

お お た 区 議 会
年 報

—平成31年・令和元年版—

2019

大田区議会

目 次

1 議 会 構 成

(1) 議員	
① 議員数	1
② 会派別議員数	1
③ 議員名簿	1
(2) 会議	
① 本会議	3
② 常任委員会	3
③ 議会運営委員会	3
④ 特別委員会	4
⑤ 委員会所属議員名簿	5

2 議 会 活 動

(1) 本会議	
① 定例会	8
② 臨時会	8
(2) 委員会開催回数	8
(3) その他の会議開催回数	8
(4) 種類別議決件数	
① 議案、事件	9
② 選挙	9
③ 報告、事件	9
④ 請願・陳情	9
(5) 議決事項一覧表	
① 区長提出議案	10
② 議員提出議案	18
③ 委員会提出議案	19
④ 議員提出事件	20
⑤ 選挙	21
⑥ 同意	21
⑦ 人権擁護委員候補者の推薦	21
⑧ 報告	22
(6) 定例会の質問事項（通告）	25
(7) 予算・決算特別委員会、連合審査会の質疑事項 （総括質疑・しめくり総括質疑 通告）	32
(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳	37
(9) 委員会別請願・陳情	
① 総務財政委員会	38
② 地域産業委員会	39
③ 健康福祉委員会	40
④ まちづくり環境委員会	41

⑤	こども文教委員会	42
⑥	議会運営委員会	43
⑦	交通臨海部活性化特別委員会	43
⑧	羽田空港対策特別委員会	43
⑨	防災安全対策特別委員会	45
(10)	決議・意見書	
	・固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	46
	・蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書	47
(11)	委員会視察	
①	常任委員会行政視察	49
②	特別委員会行政視察	50
(12)	親善訪問調査	51
①	長野県東御市議会親善訪問報告書	52
②	大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告書	59
③	大田区議会大連市親善訪問調査団報告書	75
④	大田区議会区政施策調査団（アジア方面）報告書	88
⑤	大田区議会区政施策調査団（欧州方面）報告書	116
(13)	その他視察	
	・ICT化先進議会視察	158
(14)	その他	
①	議会防災訓練	165
②	議会災害対策本部の設置	165
③	議会におけるICT化の取組み	166
④	中央防波堤埋立地の帰属について	167
⑤	蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書の提出	168
⑥	議員研修会の開催	168
3	歴代議長・副議長・議員選出監査委員	
(1)	歴代議長	169
(2)	歴代副議長	171
(3)	歴代議員選出監査委員	173
4	予算等	
(1)	議会費（当初予算）	175
(2)	議員報酬	175
(3)	議会刊行物	176
5	事務局（組織図）	176
6	行政視察受入状況	177

1 議会構成

(1) 議員 令和元年5月1日就任（平成31年4月21日選挙）

①議員数 条例定数50人（条例改正 平成9年10月）

現員数 50人（令和元年12月31日現在）

②会派別議員数

令和元年12月31日現在

会派名	略称	構成人員（人）			ダイヤルイン	内線
		総数	男性	女性		
自由民主党大田区民連合	自民	15	14	1	5744-1480	4041～4050
大田区議会公明党	公明	12	9	3	5744-1488	4051～4057
日本共産党大田区議団	共産	8	6	2	5744-1477	4061～4066
令和大田区議団（たちあがれ・維新・ガンバル・創新）	令和	5	5	0	5744-1718	4071、4084 4090
立憲民主党大田区議団	立憲	3	2	1	5744-1475	4081～4083
大田区議会緑の党	緑	1	0	1	5744-1479	4074
無所属をつらぬく会	つらぬく	1	1	0	5744-1324	4237
フェアな民主主義	フェア民	1	0	1	5744-1469	4094
大田・生活者ネットワーク	ネット	1	0	1	5744-1673	4076
大田無所属の会	無所属	1	1	0	5744-1675	4092
大田区民の会令和	区民	1	1	0	5744-1674	4093
大田区議会都民ファーストの会	都民ファ	1	0	1	5744-1285	4091
合計		50	39	11		

③議員名簿

議長 塩野目正樹（自民）

副議長 岡元 由美（公明）

令和元年12月31日現在

会派略称	議席番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
自民	1	田中 一吉	144-0051	大田区西蒲田六丁目10番3号	3736-3234
自民	2	松原 秀典	146-0082	大田区池上七丁目19番22号	3753-1465
自民	3	高瀬 三徳	143-0026	大田区西馬込二丁目31番3号	3777-1941
自民	4	岸田 哲治	145-0062	大田区北千束一丁目13番3号	3718-0987
自民	5	大森 昭彦	144-0031	大田区東蒲田一丁目12番16号	3738-4991
自民	6	塩野目正樹	143-0015	大田区大森西五丁目10番7号	3766-5639
自民	7	押見 隆太	146-0084	大田区南久が原二丁目11番11号	3750-0202
自民	8	鈴木 隆之	146-0085	大田区久が原五丁目17番27号	5700-5765
自民	9	湯本良太郎	143-0011	大田区大森本町二丁目31番10号	3765-1464
自民	10	伊佐治 剛	144-0055	大田区仲六郷二丁目11番3-205号	6424-8243
自民	11	深川 幹祐	143-0024	大田区中央六丁目15番1号	3751-9748
自民	12	長野 元祐	145-0074	大田区東嶺町12番9-301号	6410-6577
自民	13	渡司 幸	144-0044	大田区本羽田三丁目3番5号	5735-5226

会派略称	議席 番号	氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
自 民	14	高山 雄一	146-0093	大田区矢口一丁目28番18号	3759-8852
自 民	15	海老澤圭介	146-0081	大田区仲池上一丁目17番12号	6410-2144
公 明	16	松本 洋之	144-0051	大田区西蒲田七丁目48番1-702号	3730-5390
公 明	17	岡元 由美	143-0023	大田区山王一丁目41番5-401号	6753-5079
公 明	18	勝亦 聡	144-0052	大田区蒲田二丁目9番14号	3737-2763
公 明	19	広川恵美子	146-0093	大田区矢口一丁目21番14号	5482-1559
公 明	20	秋成 靖	144-0035	大田区南蒲田三丁目16番11号	5736-4496
公 明	21	玉川 英俊	145-0062	大田区北千束一丁目64番2号	3725-8534
公 明	22	田村 英樹	144-0045	大田区南六郷一丁目15番18号	3739-3123
公 明	23	大橋 武司	143-0015	大田区大森西二丁目25番5-505号	3765-8783
公 明	24	小峰 由枝	143-0014	大田区大森中一丁目18番20-602号	6404-9393
公 明	25	椿 真一	143-0024	大田区中央八丁目20番12-602号	6410-2874
公 明	26	田島 和雄	144-0044	大田区本羽田三丁目2番18号	3743-0360
公 明	27	末安 広明	145-0076	大田区田園調布南12番7号	3758-0527
共 産	28	大竹 辰治	146-0094	大田区東矢口三丁目11番19号	3736-4202
共 産	29	清水 菊美	144-0033	大田区東糀谷一丁目13番2-501号	3745-6371
共 産	30	黒沼 良光	144-0035	大田区南蒲田三丁目4番2号	3735-6467
共 産	31	佐藤 伸	143-0016	大田区大森北三丁目26番7号	3298-6362
共 産	32	菅谷 郁恵	143-0012	大田区大森東三丁目9番21号	6459-6386
共 産	33	福井 亮二	146-0081	大田区仲池上二丁目15番18号	3755-4145
共 産	34	荒尾 大介	146-0093	大田区矢口一丁目25番22-401号	6325-9454
共 産	35	杉山 公一	144-0056	大田区西六郷二丁目2番1号	3730-3480
令 和	36	犬伏 秀一	144-0052	大田区蒲田五丁目34番10号	5711-6980
令 和	37	三沢清太郎	143-0023	大田区山王三丁目31番21-402号	3776-2342
令 和	38	松原 元	145-0064	大田区上池台三丁目25番3号	6425-7666
令 和	39	須藤 英児	143-0023	大田区山王二丁目17番15号	080-6744-2211
令 和	40	植田 智一	143-0012	大田区大森東五丁目30番2-108号	090-1042-1222
立 憲	41	庄嶋 孝広	143-0024	大田区中央三丁目19番8-401号	6303-7563
立 憲	42	小川あずさ	146-0091	大田区鶉の木一丁目25番10-103号	6428-6840
立 憲	43	平野 春望	144-0052	大田区蒲田一丁目12番34-804号	050-5585-3025
緑	44	野呂 恵子	146-0093	大田区矢口一丁目20番2-101号	3758-2758
つらぬく	45	荒木 秀樹	143-0023	大田区山王三丁目1番13号	3771-4719
フェア民	46	奈須 利江	145-0062	大田区北千束一丁目11番8号	6303-8671
ネット	47	北澤 潤子	144-0052	大田区蒲田四丁目42番3-302号	6424-7561
無所属	48	馬橋 靖世	143-0021	大田区北馬込一丁目1番5-302号	3729-6652
区 民	49	荻野 稔	146-0093	大田区矢口二丁目11番26号	090-9232-2059
都民ファ	50	奥本 有里	143-0023	大田区山王二丁目1番8-1109号	6667-4310

(2) 会議

①本会議

定例会の回数は、条例で年4回と定められており、2月、6月、9月、11月に招集される。その他、必要に応じて臨時会が開かれる。

②常任委員会

委員会の名称、定数及び所管・特定事件は表のとおりである。委員の任期は1年である。

令和元年12月31日現在

名 称	委員定数	所 管	特定事件
総務財政委員会	10人	企画経営部、総務部、区民部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関すること、並びに他の常任委員会に属しないこと	1 区政の企画及び財政運営について 2 区政の総務について 3 区民生活について 4 会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員の事務事業について 5 埋立地の帰属問題について
地域産業委員会	10人	地域力推進部、観光・国際都市部及び産業経済部に関すること	1 地域振興について 2 国際都市について 3 文化振興について 4 産業振興について
健康福祉委員会	10人	福祉部及び健康政策部に関すること	1 保健衛生について 2 社会福祉について 3 社会保障について 4 健康増進について
まちづくり環境委員会	10人	まちづくり推進部、空港まちづくり本部、都市基盤整備部及び環境清掃部に関すること	1 都市基盤整備について 2 建設事業について 3 環境保全について 4 清掃及びリサイクルについて
こども文教委員会	10人	こども家庭部及び教育委員会に関すること	1 学校教育について 2 社会教育について 3 児童福祉について

③議会運営委員会

所属議員が4人以上の会派（交渉会派）から4人に1人の割合で選出された委員で構成される。委員の任期は1年である。

令和元年12月31日現在

名 称	委員定数	特 定 事 件
議会運営委員会	13人 (現員9人)	1 議会の運営について 2 議会日程の調整について 3 会議規則・委員会条例等の取扱いについて 4 議長の諮問に関する事項について

④特別委員会

特に必要と認めた場合に議会の議決で設置され、委員の定数も議決で定められる。

平成31年4月30日まで

名 称	委員定数	調 査 事 件
オリンピック パラリンピック 観 光 推 進 特 別 委 員 会	12人 (現員11人)	1 スポーツ資源の活用による地域活性化について 2 観光のまちづくりについて 3 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国際都市の取組みについて 4 東京オリンピック・パラリンピックについて
交 通 臨 海 部 活 性 化 特 別 委 員 会	11人	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部（埋立地の帰属問題及び羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について 4 京急空港線加算運賃について
羽 田 空 港 対 策 特 別 委 員 会	11人 (現員10人)	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について
防 災 安 全 対 策 特 別 委 員 会	12人 (現員11人)	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
予算特別委員会 (設置期間) 31. 2. 21～3. 14	議長を除く 全 議 員	1 次年度各会計予算について

令和元年5月22日から12月31日現在

名 称	委員定数	調 査 事 件
オリンピック パラリンピック 観 光 推 進 特 別 委 員 会	12人	1 スポーツ資源の活用による地域活性化について 2 観光のまちづくりについて 3 東京オリンピック・パラリンピックについて
交 通 臨 海 部 活 性 化 特 別 委 員 会	11人	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部（埋立地の帰属問題及び羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について 4 京急空港線加算運賃について
羽 田 空 港 対 策 特 別 委 員 会	11人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について
防 災 安 全 対 策 特 別 委 員 会	12人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
決算特別委員会 (設置期間) 元. 9. 13～10. 10	議長及び議員 選出監査委員 を除く全議員	1 前年度各会計決算について

⑤委員会所属議員名簿

平成31年4月30日まで

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常任委員会	総務財政 委員会 (定数10人)	伊佐治 剛	末安 広明	高瀬 三徳 押見 隆太 高山 雄一 松本 洋之 大竹 辰治 ※荒尾 大介 ※山崎 勝広 ※岡 高志 1月15日付理事選任 4月14日付退職
	地域産業 委員会 (定数10人)	大橋 武司	長野 元祐	田中 一吉 伊藤 和弘 田村 英樹 小峰 由枝 藤原 幸雄 ※黒沼 良光
	健康福祉 委員会 (定数10人)	渡司 幸	黒川 仁	松原 秀典 松原茂登樹 ※秋成 靖 玉川 英俊 金子 悦子 ※福井 亮二 犬伏 秀一 北澤 潤子
	まちづくり環境 委員会 (定数10人)	深川 幹祐	広川恵美子	安藤 充 大森 昭彦 田島 和雄 ※清水 菊美 ※松原 元 奈須 利江 湯本良太郎
	こども文教 委員会 (定数10人)	岡元 由美	鈴木 隆之	岸田 哲治 塩野目正樹 勝亦 聡 椿 真一 ※菅谷 郁恵 ※三沢清太郎 野呂 恵子 馬橋 靖世
議会運営委員会 (定数13人)		高瀬 三徳	松本 洋之	押見 隆太 深川 幹祐 長野 元祐 広川恵美子 末安 広明 清水 菊美 福井 亮二 犬伏 秀一 1月4日付委員辞任
特別委員会	オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会 (定数12人)	秋成 靖	塩野目正樹	松原 秀典 高瀬 三徳 長野 元祐 松本 洋之 末安 広明 菅谷 郁恵 ※金子 悦子 ※黒川 仁 ※三沢清太郎 1月16日付理事選任
	交通臨海部活性化 特別委員会 (定数11人)	高山 雄一	黒沼 良光	押見 隆太 深川 幹祐 ※岡元 由美 椿 真一 荒尾 大介 ※松原 元 1月16日付理事選任 ※犬伏 秀一 奈須 利江 馬橋 靖世
	羽田空港対策 特別委員会 (定数11人)	安藤 充	玉川 英俊	大森 昭彦 松原茂登樹 鈴木 隆之 広川恵美子 小峰 由枝 清水 菊美 ※藤原 幸雄 湯本良太郎
	防災安全対策 特別委員会 (定数12人)	岡 高志 4月14日付退職	田中 一吉	伊佐治 剛 渡司 幸 ※大橋 武司 田島 和雄 ※大竹 辰治 福井 亮二 山崎 勝広 野呂 恵子 北澤 潤子

1 委員氏名順は議席番号順

2 委員氏名の前の※印は理事

3 上記特別委員会に正副議長及び議員選出監査委員の計4名は属さない。

令和元年5月22日から12月31日現在

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	松原 秀典	末安 広明	高瀬 三徳 鈴木 隆之 勝亦 聡 ※黒沼 良光 杉山 公一 ※犬伏 秀一 庄嶋 孝広 奈須 利江
	地域産業 委員会 (定数10人)	広川恵美子	長野 元祐	田中 一吉 湯本良太郎 玉川 英俊 椿 真一 ※佐藤 伸 ※植田 智一 荒木 秀樹 荻野 稔
	健康福祉 委員会 (定数10人)	大森 昭彦	三沢清太郎	押見 隆太 伊佐治 剛 ※松本 洋之 小峰 由枝 ※大竹 辰治 菅谷 郁恵 平野 春望 北澤 潤子
	まちづくり環境 委員会 (定数10人)	高山 雄一	大橋 武司	岸田 哲治 深川 幹祐 岡元 由美 ※福井 亮二 ※須藤 英児 野呂 恵子 馬橋 靖世 奥本 有里
	こども文教 委員会 (定数10人)	田村 英樹	海老澤圭介	塩野目正樹 渡司 幸 秋成 靖 田島 和雄 清水 菊美 ※荒尾 大介 ※松原 元 小川あずさ
議会運営委員会 (定数13人)		深川 幹祐	勝亦 聡	鈴木 隆之 高山 雄一 田村 英樹 椿 真一 清水 菊美 佐藤 伸 犬伏 秀一
特 別 委 員 会	オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会 (定数12人)	田島 和雄	渡司 幸	大森 昭彦 長野 元祐 広川恵美子 小峰 由枝 ※清水 菊美 黒沼 良光 ※植田 智一 庄嶋 孝広 荻野 稔 奥本 有里
	交通臨海部活性化 特別委員会 (定数11人)	犬伏 秀一	高瀬 三徳	高山 雄一 海老澤圭介 ※松本 洋之 田村 英樹 ※菅谷 郁恵 荒尾 大介 松原 元 平野 春望 野呂 恵子
	羽田空港対策 特別委員会 (定数11人)	田中 一吉	椿 真一	岸田 哲治 湯本良太郎 深川 幹祐 勝亦 聡 大橋 武司 大竹 辰治 ※杉山 公一 ※三沢清太郎 北澤 潤子
	防災安全対策 特別委員会 (定数12人)	伊佐治 剛	佐藤 伸	松原 秀典 鈴木 隆之 ※秋成 靖 末安 広明 福井 亮二 ※須藤 英児 小川あずさ 荒木 秀樹 奈須 利江 馬橋 靖世

1 委員氏名順は議席番号順

2 委員氏名の前の※印は理事

3 理事選任日…常任委員会（元. 5. 27）、特別委員会（元. 6. 20）

4 上記特別委員会に正副議長及び議員選出監査委員の計4名は属さない。

	名 称	委 員 長	副委員長	委 員
特 別 委 員 会	予算特別委員会 (定数46人) 設置期間 31. 2. 21~3. 14	松原茂登樹	田島 和雄	議長を除く全議員 (委員名は省略)
	決算特別委員会 (定数47人) 設置期間 元. 9. 13~10. 10	高山 雄一	秋成 靖	議長及び議員選出監査委員を除く 全議員 (委員名は省略)

2 議会活動

(1) 本会議

①定例会

定例会	期 間	会期	開催日数
第1回	2月20日～ 3月14日	23日	4日
第2回	6月13日～ 6月24日	12日	3日
第3回	9月12日～10月10日	29日	4日
第4回	11月27日～12月 6日	10日	3日

②臨時会

臨時会	期 間	会期	開催日数
第1回	5月22日～5月29日	8日	2日

(2) 委員会開催回数

名称		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
常任委員会	総務財政	1	2	1	0	2	2	1	1	3	1	3	2	19
	地域産業	1	2	0	0	2	2	1	1	3	1	2	2	17
	健康福祉	1	2	0	0	2	2	1	1	3	1	2	2	17
	まちづくり環境	1	2	0	0	2	2	1	1	3	1	2	2	17
	こども文教	1	2	1	0	2	2	1	1	3	1	2	2	18
	小計	5	10	2	0	10	10	5	5	15	5	11	10	88
議会運営委員会		0	3	2	0	2	4	0	0	5	1	3	2	22
特別委員会	オリンピックパラリンピック観光推進	1	1	0	0	1	1	1	0	1	1	0	1	8
	交通臨海部活性化	2	1	0	0	1	1	1	0	1	1	0	1	9
	羽田空港対策	1	1	0	0	1	1	1	1	2	1	0	1	10
	防災安全対策	1	1	0	0	1	1	1	0	1	1	1	1	9
	予算	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	決算	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	8
	小計	5	5	7	0	4	4	4	1	9	8	1	4	52
合計		10	18	11	0	16	18	9	6	29	14	15	16	162

(3) その他の会議開催回数

会議		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
会派代表者会議		0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
令和元年第33号議案に関する 連合審査会		0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
合同委員長会		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計		0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9

(4) 種類別議決件数

①議案、事件

種 別	件数	種 別	件数
条例（区長提出） A	71	同意 G	3
条例（議員・委員会提出） B	13	報告（承認を必要とするもの）	0
規則	0	協議	0
予算 C	15	指定管理者の指定 H	16
決算 D	4	購入 J	1
契約 E	10	損害賠償額の決定	0
財産 F	1	事務の委託、受託	0
負担付寄付、贈与の受領	0	新たに生じた土地の確認	0
権利の放棄	0	住居表示の方法	0
意見の陳述	0	町区域の設定、廃止、変更	0
訴えの提起、和解、調停	0	決議、意見書の提出 K	4
特別区道路線の認定、廃止、変更	0	予算に対する付帯決議	0
区有通路の設置、廃止	0	包括外部監査契約 L	1
公の施設の廃止	0	その他議員提出事件（除中間報告） M	32
土地・建物の取得、処分	0	その他（含答申） N	9
合 計			180

②選挙

種 別	件数
選挙 O	11

③報告、事件

種 別	件数
報告（報告のみのもの） P	41
その他議員提出事件（中間報告） Q	4

④請願・陳情

結 果	請 願	陳 情
採 択	0	3
不 採 択	3	59
取 下 げ	0	0
審議未了	0	50
継 続	0	17
合 計	3	129

※アルファベット表記は、(5) 議決事項一覧表の内訳に対応しています。

(5) 議決事項一覧表

①区長提出議案 (119件) (内訳 : A71件、C15件、D4件、E10件、F1件、H16件、J1件、L1件)

※アルファベット表記は、(4) 種類別議決件数の種別に対応しています。

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	1	平成31年度大田区一般会計予算	31. 3. 14	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット (棄権:無印1)	予算特別
	2	平成31年度大田区国民健康保険事業特別会計予算	31. 3. 14	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット (棄権:無印1)	予算特別
	3	平成31年度大田区後期高齢者医療特別会計予算	31. 3. 14	原案可決	共産、フェア民、ネット (棄権:無印1)	予算特別
	4	平成31年度大田区介護保険特別会計予算	31. 3. 14	原案可決	共産、フェア民、ネット (棄権:無印1)	予算特別
	5	平成30年度大田区一般会計補正予算(第4次)	31. 3. 1	原案可決	共産、無印、緑、フェア民、ネット	総務財政
	6	平成30年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算(第2次)	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	7	平成30年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	8	平成30年度大田区介護保険特別会計補正予算(第2次)	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	9	大田区職員定数条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	10	公聴会等に出頭する者の実費弁償条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決		総務財政
	11	大田区手数料条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	フェア民	総務財政
	12	大田区老人いこいの家条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	13	大田区地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	フェア民	健康福祉
	14	大田区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	フェア民	健康福祉
	15	大田区特別区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	フェア民、ネット	まちづくり環境
	16	大田区公共物管理条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	フェア民、ネット	まちづくり環境
	17	大田区立公園条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民、ネット	まちづくり環境

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	18	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民、ネット	まちづくり環境
	19	大田区立児童館条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	フェア民	こども文教
	20	大田区こどもの家条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	21	大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	22	大田区立保育園条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	こども文教
	23	大田区青少年交流センターの指定管理者の指定について	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	24	大田区立大森スポーツセンターの指定管理者の指定について	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	25	大田スタジアムの指定管理者の指定について	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	26	大田区賃貸工場の指定管理者の指定について	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	27	大田区中小企業者賃貸住宅の指定管理者の指定について	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	28	大田区創業支援施設の指定管理者の指定について	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	29	大田区産業連携支援施設の指定管理者の指定について	31. 3. 1	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	30	平成30年度大田区一般会計補正予算（第5次）	31. 3. 14	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	31	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	31. 3. 14	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	32	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	31. 3. 14	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
第1回臨時会	33	令和元年度大田区一般会計補正予算（第1次）	元. 5. 29	原案可決	フェア民、ネット	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回臨時会	34	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	元. 5. 29	原案可決		総務財政
	35	大田区積立基金条例の一部を改正する条例	元. 5. 29	原案可決	フェア民	総務財政
	36	大田区特別区税条例の一部を改正する条例	元. 5. 29	原案可決	緑、フェア民、ネット	総務財政
	37	大田区立大森第七中学校校舎改築その他工事（I期）請負契約について	元. 5. 29	原案可決		総務財政
	38	大田区立大森第七中学校校舎改築その他電気設備工事（I期）請負契約について	元. 5. 29	原案可決		総務財政
	39	大田区立大森第七中学校校舎改築その他機械設備工事（I期）請負契約について	元. 5. 29	原案可決		総務財政
	40	大田区立大森第四小学校校舎（棟番号⑦-1その他）取壊しその他工事請負契約について	元. 5. 29	原案可決		総務財政
第2回定例会	41	令和元年度大田区一般会計補正予算（第2次）	元. 6. 24	原案可決	フェア民	総務財政
	42	大田区手数料条例の一部を改正する条例	元. 6. 24	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	43	大田区特別区税条例等の一部を改正する条例	元. 6. 24	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	44	大田区田園調布せせらぎ館条例	元. 6. 24	原案可決	フェア民	地域産業
	45	大田区立田園調布富士見会館条例を廃止する条例	元. 6. 24	原案可決	フェア民	地域産業
	46	大田区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	元. 6. 24	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	健康福祉
	47	大田区介護保険条例の一部を改正する条例	元. 6. 24	原案可決		健康福祉
	48	大田区特別業務地区建築条例の一部を改正する条例	元. 6. 24	原案可決	フェア民	まちづくり環境
	49	大田区立公園条例の一部を改正する条例	元. 6. 24	原案可決	共産、フェア民	まちづくり環境

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第2回定例会	50	大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正する条例	元. 6. 24	原案可決	フェア民	こども文教
	51	包括外部監査契約の締結について	元. 6. 24	原案可決		総務財政
	52	根方橋構造改良工事請負契約について	元. 6. 24	原案可決		総務財政
	53	仮称大田区新蒲田一丁目複合施設新築工事請負契約について	元. 6. 24	原案可決	フェア民	総務財政
	54	仮称大田区新蒲田一丁目複合施設新築電気設備工事請負契約について	元. 6. 24	原案可決	フェア民	総務財政
	55	仮称大田区新蒲田一丁目複合施設新築機械設備工事請負契約について	元. 6. 24	原案可決	フェア民	総務財政
	56	森ヶ崎公園改良工事その4(多目的スポーツ広場) 請負契約について	元. 6. 24	原案可決	フェア民	総務財政
第3回定例会	57	平成30年度大田区一般会計歳入歳出決算	元. 10. 10	認定	共産、緑、フェア民、ネット	決算特別
	58	平成30年度大田区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	元. 10. 10	認定	共産、緑、フェア民、ネット	決算特別
	59	平成30年度大田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	元. 10. 10	認定	共産、フェア民、ネット	決算特別
	60	平成30年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算	元. 10. 10	認定	共産、フェア民、ネット	決算特別
	61	令和元年度大田区一般会計補正予算(第3次)	元. 9. 25	原案可決	フェア民	総務財政
	62	令和元年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)	元. 9. 25	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	63	令和元年度大田区介護保険特別会計補正予算(第1次)	元. 9. 25	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	64	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	65	大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第3回定例会	66	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	67	職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	68	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	69	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	70	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	71	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	72	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	73	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、フェア民 (棄権: 緑)	総務財政
	74	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、フェア民 (棄権: 緑)	総務財政
	75	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	フェア民 (棄権: 共産2)	総務財政
	76	大田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	77	大田区印鑑条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	フェア民	総務財政
	78	大田区積立基金条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	フェア民	総務財政
	79	選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決		総務財政
	80	大田区立軽費老人ホーム条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決		健康福祉

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第3回 定例会	81	大田区立心身障害者自立生活訓練施設条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決		健康福祉
	82	大田区立心身障害児通所施設条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決		健康福祉
	83	大田区立前の浦集会所条例を廃止する条例	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	健康福祉
	84	羽田地区防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	元. 9. 25	原案可決		まちづくり環境
	85	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	緑、フェア民、ネット	まちづくり環境
	86	大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例	元. 9. 25	原案可決	フェア民	まちづくり環境
	87	清潔で美しい大田区をつくる条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	フェア民	まちづくり環境
	88	大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	共産	こども文教
	89	大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例の一部を改正する条例	元. 9. 25	原案可決	フェア民	交通臨海部 活性化特別
	90	財産の交換について	元. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	91	自動ラップ式トイレの購入について	元. 9. 25	原案可決		総務財政
第4回 定例会	92	令和元年度大田区一般会計補正予算（第4次）	元. 12. 6	原案可決		総務財政
	93	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	元. 12. 6	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	94	大田区立本羽田二丁目第2工場アパート条例	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	95	大田区賃貸工場条例の一部を改正する条例	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	地域産業

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第4回 定例会	96	大田区大森南四丁目工場アパート条例の一部を改正する条例	元. 12. 6	原案可決	共産、緑、フェア民	地域産業
	97	大田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	元. 12. 6	原案可決		健康福祉
	98	大田区住宅修築資金融資基金条例を廃止する条例	元. 12. 6	原案可決	フェア民	まちづくり環境
	99	大田区営住宅条例の一部を改正する条例	元. 12. 6	原案可決	フェア民	まちづくり環境
	100	大田区民住宅条例の一部を改正する条例	元. 12. 6	原案可決		まちづくり環境
	101	大田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	102	大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	103	呑川高濃度酸素水浄化施設水処理装置設置その他工事請負契約について	元. 12. 6	原案可決	フェア民	総務財政
	104	大田区区民活動支援施設大森の指定管理者の指定について	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	105	大田区民プラザの指定管理者の指定について	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	106	大田区民ホールの指定管理者の指定について	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	107	大田文化の森の指定管理者の指定について	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	地域産業
108	大田区立熊谷恒子記念館の指定管理者の指定について	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	地域産業	
109	大田区立龍子記念館の指定管理者の指定について	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	地域産業	
110	大田区総合体育館の指定管理者の指定について	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	地域産業	
111	大田区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について	元. 12. 6	原案可決	共産、フェア民	健康福祉	
112	大田区立図書館の指定管理者の指定について	元. 12. 6	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	こども文教	

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第4回 定例会	113	大田区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	元. 11. 28	原案可決	共産、令和1、 緑、フェア民 ネット、区民	総務財政
	114	大田区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	元. 11. 28	原案可決	令和1、フェア 民	総務財政
	115	大田区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	元. 11. 28	原案可決	共産、令和1、 緑、フェア民、 ネット	総務財政
	116	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	元. 11. 28	原案可決	令和1	総務財政
	117	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	元. 11. 28	原案可決	令和1	総務財政
	118	大田区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	元. 11. 28	原案可決	共産、令和1、 緑、フェア民、 ネット	総務財政
	119	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	元. 11. 28	原案可決	共産、令和1、 緑、フェア民、 ネット、区民	総務財政

②議員提出議案（16件）（内訳：B13件、K3件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回 定例会	1	大田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	否決	自民、公明、民主、無印、無所属	健康福祉
	2	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	否決	自民、公明、民主、無印、無所属	総務財政
	3	大田区中小企業・小規模企業振興条例	31. 3. 1	否決	自民、公明、民主、無印、無所属	地域産業
	4	大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正する条例	31. 3. 1	否決	自民、公明、民主、無印、緑、ネット、無所属	こども文教
	5	辺野古新基地建設に係る沖縄県民投票の結果を受け、地方自治を尊重し、工事の中止を求める意見書	31. 3. 14	否決	自民、公明、無印、無所属	なし
第2回 定例会	6	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	元. 6. 24	否決	自民、公明、令和、立憲、無所属、都民ファ	総務財政
	7	大田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	元. 6. 24	否決	自民、公明、令和、つらぬく、無所属、区民、都民ファ	健康福祉
	8	大田区世帯向家賃助成に関する条例	元. 6. 24	否決	自民、公明、令和、立憲、緑、つらぬく、ネット、無所属、区民、都民ファ	まちづくり環境
	9	大田区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	元. 6. 24	否決	自民、公明、令和、立憲、緑、つらぬく、ネット、無所属、区民、都民ファ	こども文教
	10	オスプレイの陸上自衛隊木更津駐屯地への暫定配備及び訓練飛行の撤回を求める意見書	元. 6. 24	否決	自民、公明、令和、つらぬく、無所属、区民、都民ファ	なし
第3回 定例会	11	大田区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例	元. 9. 25	否決	自民、公明、令和B、つらぬく、無所属、都民ファ (棄権：令和2)	総務財政
	12	大田区学校給食費助成条例	元. 9. 25	否決	自民、公明、令和、無所属、区民、都民ファ	こども文教
	13	蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書	元. 10. 10	原案可決	共産、区民 (棄権：緑、フェア民、ネット)	なし
第4回 定例会	14	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	元. 12. 6	否決	自民、公明、令和、つらぬく、無所属、区民、都民ファ	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第4回 定例会	15	大田区立勝海舟記念館条例の一部を改正する条例	元. 12. 6	否決	自民、公明、令和、立憲、緑、つらぬく、フェア民、ネット、無所属、区民、都民ファ	地域産業
	16	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	元. 12. 6	否決	自民、公明、令和、立憲、緑、つらぬく、フェア民、無所属、区民、都民ファ (棄権: ネット)	まちづくり環境

③委員会提出議案（1件）（内訳：K1件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	提出委員会
第3回 定例会	1	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	元. 10. 10	原案可決		総務財政

④議員提出事件（36件）（内訳：M32件、Q4件）

会議名	件名	議決年月日	備考
第1回 定例会	会期の決定	31. 2. 20	可決
	予算特別委員会の設置	31. 2. 21	可決
	予算特別委員選任	31. 2. 21	選任
	第1号議案 平成31年度大田区一般会計予算の編成替えを求める動議	31. 3. 14	否決
	オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会中間報告	31. 3. 14	報告
	交通臨海部活性化特別委員会中間報告	31. 3. 14	報告
	羽田空港対策特別委員会中間報告	31. 3. 14	報告
	防災安全対策特別委員会中間報告	31. 3. 14	報告
	委員会継続審査及び調査要求	31. 3. 14	可決
第1回 臨時会	議席の指定	元. 5. 22	決定
	会期の決定	元. 5. 22	可決
	常任委員選任	元. 5. 22	選任
	議会運営委員選任	元. 5. 22	選任
	オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会設置の動議	元. 5. 22	可決
	オリンピック パラリンピック観光推進特別委員選任	元. 5. 22	選任
	交通臨海部活性化特別委員会設置の動議	元. 5. 22	可決
	交通臨海部活性化特別委員選任	元. 5. 22	選任
	羽田空港対策特別委員会設置の動議	元. 5. 22	可決
	羽田空港対策特別委員選任	元. 5. 22	選任
	防災安全対策特別委員会設置の動議	元. 5. 22	可決
	防災安全対策特別委員選任	元. 5. 22	選任
	委員会継続調査要求	元. 5. 29	可決
第2回 定例会	会期の決定	元. 6. 13	可決
	委員会継続審査及び調査要求	元. 6. 24	可決
第3回 定例会	会期の決定	元. 9. 12	可決
	決算特別委員会の設置	元. 9. 13	可決
	決算特別委員選任	元. 9. 13	選任
	セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	元. 9. 13	可決
	大連市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	元. 9. 13	可決
	区政施策調査（アジア方面）に伴う議員の派遣について	元. 9. 13	可決
	区政施策調査（欧州方面）に伴う議員の派遣について	元. 9. 13	可決
	ICT化先進議会視察に伴う議員の派遣について	元. 10. 10	可決
	長野県東御市議会親善訪問に伴う議員の派遣について	元. 10. 10	可決
委員会継続審査及び調査要求	元. 10. 10	可決	
第4回 定例会	会期の決定	元. 11. 27	可決
	委員会継続審査及び調査要求	元. 12. 6	可決

⑤選挙（11件）（内訳：○11件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	議長選挙	元. 5. 22	塩野目正樹 議員 当選
	副議長選挙	元. 5. 22	岡元 由美 議員 当選
	選挙管理委員選挙	元. 5. 29	安藤 充 当選
	選挙管理委員選挙	元. 5. 29	荒川 善夫 当選
	選挙管理委員選挙	元. 5. 29	中山 六男 当選
	選挙管理委員選挙	元. 5. 29	岡崎 幸夫 当選
	選挙管理委員補充員選挙	元. 5. 29	河津 章夫 当選
	選挙管理委員補充員選挙	元. 5. 29	飯田 茂 当選
	選挙管理委員補充員選挙	元. 5. 29	色部 祐 当選
	選挙管理委員補充員選挙	元. 5. 29	山崎 勝広 当選
	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦	元. 5. 29	伊佐治 剛 議員 当選

⑥同意（3件）（内訳：G3件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	議員選出監査委員選任同意	元. 5. 22	押見 隆太 議員 同意
	議員選出監査委員選任同意	元. 5. 22	玉川 英俊 議員 同意
第4回 定例会	教育委員会委員任命同意	元. 12. 6	北内 英章 同意

⑦人権擁護委員候補者の推薦（9件）（内訳：N9件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 定例会	人権擁護委員候補者の推薦	31. 3. 14	鈴木 清子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	31. 3. 14	川崎 洋子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	31. 3. 14	石井 一平（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	31. 3. 14	松本 浩子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	31. 3. 14	元木 慶三（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	31. 3. 14	守安富美子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	31. 3. 14	常安 雅彦（新任）
	人権擁護委員候補者の推薦	31. 3. 14	中野三保子（新任）
	人権擁護委員候補者の推薦	31. 3. 14	加藤 裕子（新任） （上記の区長推薦候補者のと おりで異議なし）

⑧報告（41件）（内訳：P41件）

会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決 内容	反対 会派	付託 委員会
第1回 定例会	1	区の義務に属する損害賠償額決定に係る 専決処分の報告について	31. 2. 21	報告	-	-
	2	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂 田中学校ほか3施設改築その他工事（Ⅱ 期）請負契約の専決処分の報告について	31. 2. 21	報告	-	-
	3	大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設 改築その他工事（Ⅰ期）請負契約の専決 処分の報告について	31. 2. 21	報告	-	-
	4	大田区立障がい者総合サポートセンター 増築工事請負契約の専決処分の報告につ いて	31. 2. 21	報告	-	-
	5	仮称大田区京浜島地区備蓄倉庫新築工事 請負契約の専決処分の報告について	31. 2. 21	報告	-	-
	6	大田区立清水窪小学校校舎増築工事請負 契約の専決処分の報告について	31. 2. 21	報告	-	-
	7	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂 田中学校ほか3施設改築その他電気設備 工事（Ⅱ期）請負契約の専決処分の報告 について	31. 2. 21	報告	-	-
	8	大田区立障がい者総合サポートセンター 増築電気設備工事請負契約の専決処分の 報告について	31. 2. 21	報告	-	-
	9	大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設 改築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契 約の専決処分の報告について	31. 2. 21	報告	-	-
	10	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂 田中学校ほか3施設改築その他機械設備 工事（Ⅱ期）請負契約の専決処分の報告 について	31. 2. 21	報告	-	-
第1回 臨時会	11	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告に ついて	元. 5. 22	報告	-	-
	12	区の義務に属する損害賠償額決定に係る 専決処分の報告について	元. 5. 22	報告	-	-
	13	都市計画道路補助第44号線整備工事その 12（電線共同溝）請負契約の専決処分の 報告について	元. 5. 22	報告	-	-
	14	大田スタジアム施設改修工事請負契約の 専決処分の報告について	元. 5. 22	報告	-	-

会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決 内容	反対 会派	付託 委員会
第1回 臨時会	15	仮称大田区立平和島ユースセンター増 築及び大規模改修工事請負契約の専決 処分の報告について	元. 5. 22	報告	-	-
	16	仮称大田区立勝海舟記念館（旧清明文 庫）増築及び改修工事請負契約の専決 処分の報告について	元. 5. 22	報告	-	-
	17	大田スタジアム施設改修電気設備工事 請負契約の専決処分の報告について	元. 5. 22	報告	-	-
	18	仮称大田区立平和島ユースセンター増 築及び大規模改修電気設備工事請負契 約の専決処分の報告について	元. 5. 22	報告	-	-
	19	大田スタジアム施設改修機械設備工事 請負契約の専決処分の報告について	元. 5. 22	報告	-	-
	20	仮称大田区立平和島ユースセンター増 築及び大規模改修機械設備工事請負契 約の専決処分の報告について	元. 5. 22	報告	-	-
	21	旧大田区立大田区民センター取壊し工 事請負契約の専決処分の報告について	元. 5. 22	報告	-	-
	22	大田区立大森第七中学校校舎取壊し工 事請負契約の専決処分の報告について	元. 5. 22	報告	-	-
第2回 定例会	23	平成30年度大田区繰越明許費繰越計算 書	元. 6. 14	報告	-	-
	24	大田区土地開発公社の経営状況に関す る書類の提出について	元. 6. 14	報告	-	-
	25	一般財団法人国際都市おおた協会の経 営状況に関する書類の提出について	元. 6. 14	報告	-	-
	26	公益財団法人大田区文化振興協会の経 営状況に関する書類の提出について	元. 6. 14	報告	-	-
	27	公益財団法人大田区スポーツ協会の経 営状況に関する書類の提出について	元. 6. 14	報告	-	-
	28	公益財団法人大田区産業振興協会の経 営状況に関する書類の提出について	元. 6. 14	報告	-	-
	29	株式会社大田まちづくり公社の経営状 況に関する書類の提出について	元. 6. 14	報告	-	-
	30	一般財団法人大田区環境公社の経営状 況に関する書類の提出について	元. 6. 14	報告	-	-
	31	区の義務に属する損害賠償額決定に係 る専決処分の報告について	元. 6. 14	報告	-	-

会議名	番号	件名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第3回 定例会	32	平成30年度決算に基づく健全化判断比率の状況について	元. 9. 13	報告	-	-
	33	訴訟上の和解に係る専決処分の報告について	元. 9. 13	報告	-	-
	34	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	元. 9. 13	報告	-	-
	35	芹ヶ谷橋構造改良工事請負契約の専決処分の報告について	元. 9. 13	報告	-	-
	36	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設外構その他工事(Ⅱ期)請負契約の専決処分の報告について	元. 9. 13	報告	-	-
	37	大田区立大森第七中学校校舎改築その他電気設備工事(Ⅰ期)請負契約の専決処分の報告について	元. 9. 13	報告	-	-
第4回 定例会	38	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	元. 11. 28	報告	-	-
	39	仮称大田区田園調布せせらぎ公園文化施設新築工事請負契約の専決処分の報告について	元. 11. 28	報告	-	-
	40	仮称大田区多摩川清掃事務所新築工事請負契約の専決処分の報告について	元. 11. 28	報告	-	-
	41	大田区営大森西一丁目第2アパート及び大田区立おおもりの耐震補強その他工事請負契約の専決処分の報告について	元. 11. 28	報告	-	-

(6) 定例会の質問事項（通告）

平成31年第1回定例会

質 問 者	質 問 事 項
高瀬 三徳 (自 民)	1 区を取り巻く社会経済情勢について 2 児童福祉、教育について 3 防災、まちづくり、産業政策について 4 健康、福祉について 5 行政運営について
松本 洋之 (公 明)	1 平成31年度予算について 2 外国人就労拡大に伴う区の対応について 3 消費税率引き上げに伴う諸課題について 4 喫緊の重要課題について 5 児童相談所の開設について 6 元気維持と成年後見制度利用促進について 7 若者の自殺対策について 8 学校施設の環境整備について
金子 悦子 (共 産)	1 消費税増税は中止し、平和を守る大田区政について 2 区民の願いが反映し地方自治法に基づく2019年度予算について 3 高すぎる国民健康保険料の引き下げについて 4 要支援1・2の方々への介護保障について 5 障害者の入所施設の建設計画を抜本的に見直すことについて
田島 和雄 (公 明)	1 区民の健康を守る取り組みについて 2 福祉施設における防災の取り組みと福祉人材の確保・育成について 3 社会で生きていくための教育について 4 羽田空港と区内の連携について
秋成 靖 (公 明)	1 住み続けたいまち大田について 2 交通施策について
山崎 勝広 (民 主)	1 外国人労働者の受け入れ拡大に伴う対応について 2 介護士不足について 3 公契約条例について
松原 元 (民 主)	1 防災、減災対策について
高山 雄一 (自 民)	1 防犯灯について 2 コミュニティバスについて 3 下丸子駅周辺のまちづくりについて 4 自転車に関する施策について
伊佐治 剛 (自 民)	1 いくつになっても安心して暮らせる大田区について 2 地域力の推進と住みやすい街づくりについて 3 PTAと館山さざなみ学校について
湯本良太郎 (自 民)	1 オリンピック対応について 2 人に優しい京急蒲田駅の在り方について 3 区主体による防犯カメラ設置について 4 発達障がい児を支える環境について 5 災害時医療従事者への支援について
伊藤 和弘 (自 民)	1 指定管理について 2 自転車の使い方について

質問者	質問事項
馬橋 靖世 (無所属)	1 人生100年時代の自治体戦略について
大竹 辰治 (共産)	1 公共施設の長寿命化で効率的・効果的な維持管理について
黒沼 良光 (共産)	1 区内中小企業・小規模企業の3つの特質と発展のための4つの方向の提案について
三沢清太郎 (無印)	1 建物の完了検査のあり方について 2 外国人に向けた空き家の有効活用について 3 サイクリストに優しい羽田空港と大田区について 4 大田区特別職報酬等の妥当性について 5 区長の多選自粛条例の廃止について
野呂 恵子 (緑)	1 大田区政の諸課題について

令和元年第2回定例会

質問者	質問事項
深川 幹祐 (自民)	1 大田区の目指すべき方向性について 2 まちづくりについて 3 臨海部の活性化について 4 シティプロモーションについて 5 地域との連携について
末安 広明 (公明)	1 区長4期目の区政運営について 2 羽田空港跡地の整備について 3 国際都市について 4 高齢者の支援について 5 保育行政について 6 住宅政策について 7 公共施設の整備について
清水 菊美 (共産)	1 平和都市宣言を掲げている大田区が、核兵器の無い世界を目指すことについて 2 高齢者・子育て世帯・中小企業を直撃する消費税増税中止について 3 区民の暮らしに希望を与える区財政運営について 4 大津市の事故を受けて、子どもの命と安全を守る区の対応について 5 命と健康を守る国民健康保険制度について 6 小中学校体育館のエアコンの早期設置について
犬伏 秀一 (令和)	1 まちづくりについて 2 区政改革について 3 教育における課題について
田島 和雄 (公明)	1 子どもの安全について 2 ひきこもりについて 3 防災・減災対策について 4 バリアフリーについて

質 問 者	質 問 事 項
広川恵美子 (公 明)	1 信頼される区政の実現について 2 シティプロモーション戦略について 3 離婚後のこども養育支援について 4 まちづくりのビジョンについて
須藤 英児 (令 和)	1 防災・安全対策について 2 区内の生き物について
奥本 有里 (都民ファ)	1 大田区における水辺空間活用（舟運）の取組みについて 2 舟運社会実験の成果と今後の展望について 3 水辺のにぎわいづくりについて
伊佐治 剛 (自 民)	1 路上喫煙対策について 2 地域力向上への更なる取組みについて 3 大田の未来を支える福祉施策について
湯本良太郎 (自 民)	1 子どもの安全について 2 新空港線について 3 工業支援政策について 4 幼児教育無償化の効果と影響について
大森 昭彦 (自 民)	1 eスポーツによる大田区のまち賑わいについて 2 大田区の緑被率の在り方と地球温暖化への取組みについて 3 公共施設整備の標準仕様化について
杉山 公一 (共 産)	1 区民の切実な願いである高齢者が安心して受けられる75歳以上の医療について 2 空の安全を守るために航空労働者のくらしと権利を守ることにについて
奈須 利江 (フェア民)	1 田園調布せせらぎ公園などで樹木が267本も切られる計画が進んでしまう理由について 2 今こそ必要な住民発意・住民参加のまちづくりについて
松原 元 (令 和)	1 区内労働環境について 2 区立学校における食物アレルギー対策について 3 奨学金について 4 交通施策について 5 動物愛護施策について
野呂 恵子 (緑)	1 循環型社会とごみ問題について 2 子どもと保護者を支えとりくみについて
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 区民協働担当課の事業が、区民の社会参加・地域活動への参加に果たす役割について 2 区民大学の区内の教育機関との連携について 3 地域人材の育成について 4 香りの害（化学物質過敏症）について
荻野 稔 (区 民)	1 まちづくりについて 2 福祉について 3 文化について
菅谷 郁恵 (共 産)	1 明日のくらしに希望の持てる介護などの高齢者支援について 2 お金の心配なく子育てができる支援について

質 問 者	質 問 事 項
庄嶋 孝広 (立 憲)	1 大田区の自治会・町会の担い手の現状について 2 ジュニアリーダークラブについて 3 中学校・高校によるボランティア活動の取組みについて 4 災害時における中学生の役割について 5 犯罪予防における地域コミュニティの役割について
小川あずさ (立 憲)	1 教職員のメンタルヘルスに関する相談先について 2 教職員の精神疾患による病気休職者を出さないための取組みについて 3 「部活動指導員」の職務について 4 「部活動指導員」の今後の配置について

令和元年第3回定例会

質 問 者	質 問 事 項
伊佐治 剛 (自 民)	1 将来に向けた区政の基盤づくりについて 2 切れ目のない福祉基盤について 3 羽田空港を取り巻く環境について 4 受動喫煙対策について 5 地域力の核となる町会・自治会について
椿 真一 (公 明)	1 おおた未来プラン10年と平成30年度決算について 2 全区民への防災教育と体験型防災センターの整備について 3 区内中小企業への支援について 4 高齢者への就労支援とwalkable cityについて 5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とスポーツを通じた健康づくりについて 6 子どもの見守り活動について 7 引きこもり当事者や家族に対する支援について 8 新空港線について 9 多文化共生の活躍について 10 食品ロスの削減について
大竹 辰治 (共 産)	1 消費税増税中止を国に求めくらし優先の区政について 2 羽田空港機能強化に反対し区民の安全優先区政について 3 2018年決算とくらしに希望が持てる新年度予算、新基本計画について 4 区内中小企業の展望について 5 高齢者も現役世代も安心できる第8期介護保険事業について
松原 元 (令 和)	1 区内保育環境について 2 区内教育環境について 3 オリンピック・パラリンピックに向けた取組みについて
小峰 由枝 (公 明)	1 防災について 2 放課後ひろば事業について
秋成 靖 (公 明)	1 障がい者に関わる諸課題について
須藤 英児 (令 和)	1 ごみ収集について 2 観光について 3 空港跡地について

質 問 者	質 問 事 項
三沢清太郎 (令 和)	1 聴覚障がい者向けサービスについて 2 HPVワクチン接種について 3 段差解消ブロックのあり方について
松原 秀典 (自 民)	1 せせらぎ公園について 2 大田区の働き方改革について 3 大田区の中小企業の海外展開について 4 重症心身障がい児者への支援について
高山 雄一 (自 民)	1 新空港線整備と多摩川線沿線のまちづくりについて 2 ごみの減量とリサイクルについて 3 空家対策について
渡司 幸 (自 民)	1 障がい者総合サポートセンターについて 2 発達支援について 3 子どもの生活応援プランについて 4 羽田地区防災まちづくりについて
荒尾 大介 (共 産)	1 多摩川線沿線まちづくりを口実にした新空港線計画の白紙撤回について 2 区内交通不便地域を解消するコミュニティバスの充実について 3 民間企業利益第一、区民不在の公園活用の見直しについて
小川あずさ (立 憲)	1 空家件数について 2 空家のマッチング事業への評価について 3 今後の空家活用への対策について
平野 春望 (立 憲)	1 不登校について 2 特別支援教育について 3 図書館について 4 引きこもりについて

令和元年第4回定例会

質 問 者	質 問 事 項
深川 幹祐 (自 民)	1 台風対応について 2 健康政策について 3 海外親善訪問・区政施策調査について 4 区内産業について 5 中央防波堤埋立地について 6 区政に関わる諸課題について
田島 和雄 (公 明)	1 防災・減災施策について 2 IT施策について 3 健康施策について 4 福祉施策について 5 産業施策について 6 教育施策について
福井 亮二 (共 産)	1 大型開発を見直し、安全・安心の大田区について 2 消費税10%への増税の影響と対策について 3 安心して住み続けられる住宅施策について 4 誰もが受けやすい権利としての生活保護制度について

質 問 者	質 問 事 項
三沢清太郎 (令 和)	1 防災について 2 産業政策について 3 外国人の不就学問題について 4 A I 戦略について
大橋 武司 (公 明)	1 防災・減災について 2 成年後見制度について 3 自転車マナーについて
秋成 靖 (公 明)	1 気候変動と環境施策について 2 聴こえないことと行政の情報保障について 3 デフリンピックについて
末安 広明 (公 明)	1 防災対策について
佐藤 伸 (共 産)	1 安心・安全の災害避難所の環境改善と備蓄品の充実について 2 子どもの貧困対策の強化でどの子にも明るい未来が見とおせる大田区について
大森 昭彦 (自 民)	1 蒲田駅周辺のまちづくりについて 2 今後のインバウンド受入れ施策について 3 羽田空港跡地第1ゾーン南側エリアの今後について
長野 元祐 (自 民)	1 台風19号対応について 2 せせらぎ公園整備について 3 勝海舟記念館について
湯本良太郎 (自 民)	1 大田区産業政策の方向性について 2 図書館行政について 3 私道助成事業について 4 水害対策について 5 羽田空港新飛行ルートについて
奈須 利江 (フェア民)	1 大田区民の福祉のためではなく一部の投資家利益の増大のために行なわれる事業が増えている問題で、「区長の裁量権」「発意と住民意見」「合意形成」から考える大田区が改善できることについて
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 子どもの権利よう護のための公的第三者機関「子どもオンブズパーソン」の設置について
庄嶋 孝広 (立 憲)	1 台風19号における災害ボランティアについて 2 大田区子ども生活応援基金について
平野 春望 (立 憲)	1 台風19号の対応について 2 行政視察について
松原 元 (令 和)	1 区内防災対策・対応について
犬伏 秀一 (令 和)	1 最強の助っ人自衛隊との協働について
荻野 稔 (区 民)	1 風水害対策について 2 災害対策について 3 新空港線について

質 問 者	質 問 事 項
野呂 恵子 (緑)	1 引きこもり支援について 2 子育て支援について
馬橋 靖世 (無 所 属)	1 健康政策について 2 防災対策について

* 第1回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(緑) : 大田区議会緑の党
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(民 主) : おおた国民民主党	(無 所 属) : 大田無所属の会
(無 印) : たちあがれ・維新・無印の会	

* 第2回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(つらぬく) : 無所属をつらぬく会
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(令 和) : 令和大田区議団 (たちあがれ・維新・ガンバル・創新・国)	(無 所 属) : 大田無所属の会
(立 憲) : 立憲民主党大田区議団	(区 民) : 大田区民の会令和
(緑) : 大田区議会緑の党	(都民ファ) : 大田区議会都民ファーストの会

* 第3回定例会～第4回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(つらぬく) : 無所属をつらぬく会
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(令 和) : 令和大田区議団 (たちあがれ・維新・ガンバル・創新)	(無 所 属) : 大田無所属の会
(立 憲) : 立憲民主党大田区議団	(区 民) : 大田区民の会令和
(緑) : 大田区議会緑の党	(都民ファ) : 大田区議会都民ファーストの会

(7) 予算・決算特別委員会、連合審査会の質疑事項（総括質疑・しめくり総括質疑 通告）

平成31年予算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
渡司 幸 (自 民)	1 予算編成について 2 教育について 3 児童の福祉について 4 公民連携について 5 交通・産業について 6 東京2020大会に向けた取り組みについて
岡元 由美 (公 明)	1 児童虐待防止について 2 産後ケアについて 3 きずなメールについて 4 胃がんリスク検診について 5 駅近ワンコイン健診について 6 ことば・きこえの指導について 7 幼児教育無償化に伴う給食費について 8 区立小中学校体育館の空調について 9 空き家対策について 10 居住支援協議会について
藤原 幸雄 (共 産)	1 新年度予算案について 2 区内中小企業対策を予算の重点にすることについて 3 高齢者が安心できる医療・介護について

平成31年予算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
藤原 幸雄 (共 産)	1 高齢者に寄りそう区政について 2 後期高齢者保険料軽減について 3 大田区老人いこいの家について 4 大田区が購入した土地について
大橋 武司 (公 明)	1 防災について 2 不妊治療の助成事業について 3 健康増進への取り組みについて 4 建築物の解体工事について 5 障がいのある人を理解し、配慮ある接し方の教育について
深川 幹祐 (自 民)	1 児童相談所開設準備について 2 保育の充実について 3 公民連携について 4 障害者雇用促進について 5 今上陛下ご譲位、皇太子殿下ご即位に伴う連休について

令和元年第33号議案に関する連合審査会

質 疑 者	質 疑 事 項
長野 元祐 (自 民)	1 シティプロモーションについて 2 喫煙対策について 3 勝海舟記念館について 4 武道館建設について 5 J R 蒲田駅東口再開発について 6 新空港線について 7 空港機能強化について 8 防災対策について 9 図書館行政の在り方について 10 クリエイティブ産業について 11 芸術・文化施策について 12 基本計画について 13 大田区の区民性について
勝亦 聡 (公 明)	1 J R 蒲田駅周辺のまちづくりについて 2 民地から区道にはみ出した樹木の管理について 3 幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化について 4 ヘリコバクター・ピロリ菌の検査について
田村 英樹 (公 明)	1 京浜島地区備蓄倉庫の運用について 2 学校図書館について 3 地域包括ケアについて
佐藤 伸 (共 産)	1 区民の声に応える第1次補正予算について 2 差別や分断をなくし誰もが尊厳をもって自分らしく生きられる大田区について
三沢清太郎 (令 和)	1 A E Dについて 2 プレミアム商品券の周知について 3 車椅子利用者の防災訓練参加率向上について
庄嶋 孝広 (立 憲)	1 大田区基本計画について 2 新基本計画策定への区民参加について
平野 春望 (立 憲)	1 発達障がい施策について 2 学童保育について
野呂 恵子 (緑)	1 子どもの一時預り事業について 2 保育園の安全対策について
奈須 利江 (フェア民)	1 社会保障のための消費税増税分を、大田区は、社会保障のため使うのかについて 2 羽田空港新飛行ルート案で、大田区は、区民の安全と環境を守っている国との文書（覚書）を守るのか、破棄するのかについて
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 婚姻歴のない一人親へのフォロー体制について 2 官民協働の「まちの保健室」について 3 子育てサークルを柔軟に応援する体制について 4 長期連休は、児童館、保育園利用者にとって支障がないか、調査と対策について
馬橋 靖世 (無 所 属)	1 健康ポイント事業について

質 疑 者	質 疑 事 項
荻野 稔 (区 民)	1 子どもを取り巻く環境について 2 自殺総合対策について
奥本 有里 (都民ファ)	1 大田区における受動喫煙対策について
須藤 英児 (令 和)	1 風水害対策のマイタイムラインについて
植田 智一 (令 和)	1 NHK受信料問題について
福井 亮二 (共 産)	1 待機児解消について 2 保育士の処遇改善について 3 プレミアム付商品券について 4 新空港線について 5 勝海舟記念館について
椿 真一 (公 明)	1 子どもに対する家庭内受動喫煙防止について
小峰 由枝 (公 明)	1 成年後見制度について 2 母子支援について 3 障がい者アートについて
海老澤圭介 (自 民)	1 浸水対策について 2 区内公園の現状と今後の公園整備について 3 大田スタジアム、大田区総合体育館などスポーツ施設利用について 4 多摩川サイクリングロードの整備について 5 呑川側道の緑化について
高山 雄一 (自 民)	1 選挙について 2 コミュニティバスについて 3 防災対策について 4 健康づくりについて
渡司 幸 (自 民)	1 羽田旭町のまちづくりについて 2 水辺の環境整備について 3 児童相談所について 4 不登校支援について 5 学校図書館について 6 おおた健康プランについて

令和元年決算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
海老澤圭介 (自 民)	1 平成30年度決算について 2 防災危機管理について 3 新空港線・蒲田の街づくりについて 4 グリーンプランおおたについて 5 羽田イノベーションシティについて 6 大田区屋外喫煙条例について 7 大田区の情報配信について
田村 英樹 (公 明)	1 平成30年度決算について 2 地域防災計画について 3 区内産業振興について 4 大田区建築物の解体工事計画の事前周知と紛争予防について 5 区内の公共交通整備について 6 I C T教育について
黒沼 良光 (共 産)	1 「新基本計画」は、少子化当然視と受益者負担を改め、地方自治に基づき「区民要求の社会的正当性」を基本とすることについて 2 2018年度決算の内、主に羽田空港跡地購入について 3 大田区の産業について 4 住民から遠のく施設複合化を改め、住民に近づく、使いやすい施設について 5 同和施策について
犬伏 秀一 (令 和)	1 区政の諸課題について

令和元年決算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
松原 元 (令 和)	1 特定健診について
黒沼 良光 (共 産)	1 羽田空港跡地開発と国家戦略特区について 2 区営住宅等の入居時の連帯保証人について
末安 広明 (公 明)	1 超高齢社会への対応について 2 防災について 3 ユニバーサルスポーツについて 4 中央防波堤埋立地の帰属について
湯本良太郎 (自 民)	1 決算内容について 2 中央防波堤について 3 新空港線について 4 廃プラスチックのリサイクルについて

* 予算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(緑) : 大田区議会緑の党
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(民 主) : おおた国民民主党	(無 所 属) : 大田無所属の会
(無 印) : たちあがれ・維新・無印の会	

* 令和元年度第33号議案に関する連合審査会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(つらぬく) : 無所属をつらぬく会
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(令 和) : 令和大田区議団 (たちあがれ・維新・ガンバル・創新・N国)	(無 所 属) : 大田無所属の会
(立 憲) : 立憲民主党大田区議団	(区 民) : 大田区民の会令和
(緑) : 大田区議会緑の党	(都民ファ) : 大田区議会都民ファーストの会

* 決算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(つらぬく) : 無所属をつらぬく会
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(令 和) : 令和大田区議団 (たちあがれ・維新・ガンバル・創新)	(無 所 属) : 大田無所属の会
(立 憲) : 立憲民主党大田区議団	(区 民) : 大田区民の会令和
(緑) : 大田区議会緑の党	(都民ファ) : 大田区議会都民ファーストの会

(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳

内訳			常任委員会					議会運営委員会	特別委員会				計
			総務 財政 政	地 域 産 業	健 康 福 祉	ま ち づ く り 環 境	こ ど も 文 教		オリ ン ピ ック パ ラ リ ン ピ ック 観 光 推 進	交 通 臨 海 部 活 性 化	羽 田 空 港 対 策	防 災 安 全 対 策	
前年からの継続	請願		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	陳情		6	4	12	9	5	0	0	6	2	1	45
平成31年・令和元年 付託分	請願		0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3
	陳情		16	6	8	14	6	3	0	3	28	0	84
総計			22	11	20	23	12	3	0	10	30	1	132
採 択	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成31年・令和元年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	計			3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
不 採 択	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成31年・令和元年 付託分	請願	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3
		陳情	10	3	4	6	6	3	0	2	25	0	59
	計			10	4	4	6	7	3	0	3	25	0
取 下 げ	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成31年・令和元年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
審 議 未 了	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	6	4	12	9	5	0	0	6	2	1	45
	平成31年・令和元年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	2	0	0	0	1	2	0	5
	計			6	4	12	11	5	0	0	7	4	1
継 続	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成31年・令和元年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	3	3	4	6	0	0	0	0	1	0	17
	計			3	3	4	6	0	0	0	1	0	17

(9) 委員会別請願・陳情 (請願3件、陳情129件)

①総務財政委員会

22件 (採択3件、不採択10件、審議未了6件、継続3件)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 42	27. 9. 14	子供や高齢者が利用する大田区公共施設の耐震化推進に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
28- 48	28. 9. 15	婚外子差別撤廃に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
29- 58	30. 2. 23	市町村民税・都民税特別徴収税額の決定・変更通知書への個人番号記載中止を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 7	30. 2. 23	選択的夫婦別姓制度の法制化に賛成する意見書の提出に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 18	30. 6. 15	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金の自粛を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 34	30. 9. 14	東京消防庁大森消防署馬込出張所移転に伴う跡地利用についての陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
31- 5	31. 2. 21	人権・男女平等推進課が運営管理する同和関連事業費の削減に関する陳情	31. 3. 1	不採択
31- 9	31. 2. 21	「ポケット労働法」の区内施設での無料配布・普及を求める陳情	31. 3. 1	不採択
31- 20	31. 2. 21	国民健康保険の均等割をなくすよう国へ意見書をあげてことを要望する陳情	31. 3. 1	不採択
元- 29	元. 6. 14	国連の「沖縄県民は先住民族」とする勧告の撤回を求める意見書の提出を求める陳情	元. 12. 6	継続
元- 30	元. 6. 14	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する陳情	元. 12. 6	継続
元- 36	元. 6. 14	辺野古新基地建設を巡る問題についての意見書の採択を求める陳情	元. 6. 24	不採択
元- 37	元. 6. 14	辺野古新基地建設反対の民意を尊重し対話による解決を求める意見書の提出に関する陳情	元. 6. 24	不採択
元- 38	元. 6. 14	「沖縄県民投票の結果尊重を求める意見書」の提出を求める陳情	元. 6. 24	不採択
元- 41	元. 6. 14	高過ぎる国民健康保険料の引き下げを求める陳情	元. 6. 24	不採択
元- 50	元. 6. 14	新池上図書館へ移転後の旧図書館跡地の利用法についての陳情	元. 12. 6	継続
元- 61	元. 9. 13	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	元. 9. 25	採択
元- 62	元. 9. 13	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	元. 9. 25	採択
元- 63	元. 9. 13	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	元. 9. 25	採択

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
元- 73	元. 9. 25	選挙ポスターに関する陳情	元. 10. 10	不採択
元- 81	元. 9. 25	日本政府に香港の「自由」と「民主主義」を守る行動を求める陳情	元. 10. 10	不採択
元- 90	元. 11. 28	災害から命を守るために、区職員を増員し災害対策の充実を求める陳情	元. 12. 6	不採択

②地域産業委員会

11件（不採択4件、審議未了4件、継続3件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
29- 15	29. 3. 6	馬込文化センター・馬込区民センターにエアコン設置を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
29- 25	29. 6. 16	一般社団法人田園調布会運営に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 4	30. 2. 23	馬込文士村記念館（仮称）開設のご検討への陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 51	30. 9. 26	公衆浴場の設置に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
31- 4	31. 2. 21	主要農作物種子法廃止に関する陳情	31. 3. 1	不採択
元- 43	元. 6. 14	馬込文化センター・馬込区民センターにエアコン設置を求める陳情	元. 12. 6	継続
元- 52	元. 6. 14	田園調布の諸事業に関わる住民への丁寧な説明と民主的合意形成を求める陳情	元. 6. 24	不採択
元- 80	元. 9. 25	消費増税で混乱が起きないように区民に十分な情報を出して欲しい陳情	元. 10. 10	不採択
元- 82	元. 11. 28	馬込文士村記念館（仮称）開設のご検討への陳情	元. 12. 6	継続
元- 85	元. 11. 28	大森南地域に前の浦集会室に代わる公共施設を求める陳情	元. 12. 6	継続
元- 92	元. 11. 28	日本航空の解雇争議について 2020 大会組織委員会に意見具申を求める請願	元. 12. 6	不採択

③健康福祉委員会（28年5月23日までは保健福祉委員会）

20件（不採択4件、審議未了12件、継続4件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 54	27. 9. 25	高齢者が安心して暮らせる為の介護保険に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
27- 58	27. 9. 25	ひとり暮らし高齢者の孤独死を防ぐための施策を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
27- 59	27. 9. 25	公的「認知症カフェ」の設立を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
27- 66	27. 11. 27	自衛隊宿舎を老人福祉施設として活用または招致してほしい陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
27- 68	27. 11. 27	骨格提言に基づく障害者総合支援法3年後の見直しを求める意見書提出に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
28- 32	28. 6. 10	増加する貧困家庭への子育てのための経済援助を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
28- 37	28. 9. 15	身元保証人事業に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
28- 52	28. 9. 15	介護保険給付から「要介護1・2」の生活援助と福祉用具他を外さないことを求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
28- 53	28. 9. 28	介護保険制度を後退させないよう国に意見書の提出を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
28- 73	28. 11. 30	特区民泊から周辺住民の安全・住環境を守るための運用やガイドラインの見直しへの陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 44	30. 9. 26	臓器移植の環境整備に関する意見書の提出を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 56	30. 11. 29	三歳児（眼科）健診で専用機器を使った屈折検査の導入を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
31- 8	31. 2. 21	線維筋痛症の在宅支援に関する陳情	31. 3. 1	不採択
31- 19	31. 2. 21	介護予防事業を卒業した要支援1、2の人のケアを求める陳情	31. 3. 1	不採択
元- 40	元. 6. 14	高齢者が安心して暮らせるための介護保険に関する陳情	元. 12. 6	継続
元- 65	元. 9. 13	近年急増する香害の実態調査及び啓発活動についての陳情	元. 12. 6	継続
元- 66	元. 9. 13	大田区精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業に関する陳情	元. 12. 6	継続
元- 68	元. 9. 13	大田区後援事業に係る障害の合理的配慮の提供を促進することについての陳情	元. 12. 6	継続
元- 77	元. 9. 25	高齢者補聴器購入費助成の拡充を求める陳情	元. 10. 10	不採択
元- 78	元. 9. 25	国に補聴器の保険適用の意見書を求める陳情	元. 10. 10	不採択

④まちづくり環境委員会（30年5月25日までは都市整備委員会）

23件（不採択6件、審議未了11件、継続6件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 18	27. 6. 12	東京都住宅供給公社の家賃見直しに関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
27- 23	27. 6. 12	日本工学院の風害対策に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
28- 15	28. 3. 7	『大田区立森ヶ崎海岸公園の安全に関する陳情』	-	審議未了 (31. 4. 30)
28- 27	28. 6. 10	池上5丁目公園を保育園の代替遊技場として整備することを求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
29- 18	29. 3. 6	東京都建築安全条例に基づく長屋規制の見直しを求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
29- 19	29. 3. 6	久が原4丁目26番地に建設される、大田区条例違反の長屋に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
29- 28	29. 6. 16	産業道路沿いの交通事情に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 3	30. 2. 23	大森町商店街道路改修に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 31	30. 9. 14	平張児童公園の整備・改善についての陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
31- 3	31. 2. 21	電線、電柱、トランスの移設又は削減に関する陳情	31. 3. 1	不採択
31- 6	31. 2. 21	柏崎刈羽原発に頼らない脱炭素の東京再生可能エネルギー計画の要望書提出を求める陳情	31. 3. 1	不採択
31- 13	31. 2. 21	蒲田駅東口ロータリー内タクシープール及び道路についての陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
31- 17	31. 2. 21	西六郷2丁目児童公園の出入り口の改善に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
元- 25	元. 6. 14	ホテル生息地の保全に関する陳情	元. 6. 24	不採択
元- 34	元. 6. 14	田園調布せせらぎ公園の自然環境の保護を求める陳情	元. 6. 24	不採択
元- 42	元. 6. 14	大森町商店街の道路舗装についての陳情	元. 6. 24	不採択
元- 45	元. 6. 14	区民の意識を向上させ、環境を良くするため戸別収集の検討を求める陳情	元. 12. 6	継続
元- 46	元. 6. 14	汚れた廃プラ輸入規制に伴い、輸出が難しくなるので、大田区でも対策を求める陳情	元. 12. 6	継続
元- 74	元. 9. 25	西六郷二丁目児童公園の出入り口の改善に関する陳情	元. 10. 10	不採択

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
元- 83	元. 11. 28	西馬込駅西口前の歩道拡幅に関する陳情	元. 12. 6	継続
元- 84	元. 11. 28	カラスの被害・迷惑の調査及び繁殖抑制策に関する陳情	元. 12. 6	継続
元- 86	元. 11. 28	公園水泳場の利用料金を矢口区民センター水泳場と同じにすることを求める陳情	元. 12. 6	継続
元- 88	元. 11. 28	平張児童公園の整備・改善についての陳情	元. 12. 6	継続

⑤こども文教委員会

12件（不採択7件、審議未了5件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 11	27. 6. 12	離婚・別居後の親子断絶を防止する法整備と支援を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
28- 72	28. 11. 30	保育所職員に対しての処遇改善を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
29- 31	29. 6. 16	兄弟の同一保育園入所に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
29- 39	29. 9. 21	就学援助の新入学用品費を入学前に支給するよう求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 33	30. 9. 14	大田区立小・中学校体育館の空調機設置を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
31- 15	31. 2. 21	区立の全小・中学校体育館にエアコンを、2019年度内に設置することを求める陳情	31. 3. 1	不採択
元- 24	元. 6. 14	保育施設で働く全職員の処遇改善に関する陳情	元. 6. 24	不採択
元- 26	元. 6. 14	離婚・別居後の親子断絶を防止する法整備と支援を求める陳情	元. 6. 24	不採択
元- 47	元. 6. 14	区立全小・中学校体育館にエアコンを、都の助成期間内に設置することを求める陳情	元. 6. 24	不採択
元- 51	元. 6. 14	墨田区が行っている「学校支援ネットワーク」を大田区でも実行していただく為の陳情	元. 6. 24	不採択
元- 69	元. 9. 13	区立の全小・中学校体育館へのエアコン設置計画の開示を求める陳情	元. 9. 25	不採択
元-104	元. 11. 28	すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす為の請願	元. 12. 6	不採択

⑥議会運営委員会

3件（不採択3件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
元- 70	元. 9. 13	大田区議会が区民の意見をいっそう聴くこと、また円滑な議会運営を求める陳情	元. 9. 25	不採択
元- 79	元. 9. 25	「区議会運営の望むべき有り様」の改善を求める陳情	元. 10. 10	不採択
元- 94	元. 11. 28	傍聴者が議員の顔を見て傍聴できるように、大田区議会本会議場の改装を求める陳情	元. 12. 6	不採択

⑦交通臨海部活性化特別委員会（28年5月23日までは交通・臨海部活性化特別委員会）

10件（不採択3件、審議未了7件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 13	27. 6. 12	J R、東急蒲田駅西口の放置自転車についての陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
27- 22	27. 6. 12	西蒲田・池上地域にコミュニティバス（ミニバス）の運行に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
29- 1	29. 2. 24	ライドシェア・白タク合法化反対の意見書採択を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
29- 38	29. 9. 21	新空港線（蒲蒲線）の建設について区民に説明会を開くことを求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 20	30. 6. 15	地下鉄西馬込駅付近に駐輪場の増設を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
30- 29	30. 9. 14	東急多摩川線踏み切りに関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
31- 7	31. 2. 21	西馬込駅駐輪場の増設のため東京都の土地を使用できるように要請することを求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
31- 14	31. 2. 21	新空港線に関わる多摩川線の地下化をやめ、今のままでの運行を求める陳情	31. 3. 1	不採択
元- 28	元. 6. 14	東急多摩川線踏み切りについての請願	元. 6. 24	不採択
元- 48	元. 6. 14	見通しのない新空港線計画をやめ積立金を区民のために使うことを求める陳情	元. 6. 24	不採択

⑧羽田空港対策特別委員会

30件（不採択25件、審議未了4件、継続1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 36	27. 6. 12	安眠をさまたげる深夜・早朝の航空機騒音に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 71	27. 11. 27	騒音と事故の不安、子供達の学び育つ環境をこわす羽田空港の飛行経路案を心配する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
31- 12	31. 2. 21	大田区は危険極まりない新飛行ルート都心低空飛行に反対してほしいと願う陳情	31. 3. 1	不採択
31- 16	31. 2. 21	区民との対話の機会となる開かれた教室型住民説明会開催を国に求めているいただきたい陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
31- 18	31. 2. 21	A、B滑走路新飛行経路案の側方距離と音の影響を示す教室型説明会の開催を求める陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)
元- 31	元. 6. 14	羽田空港の新飛行ルート案は大田区民に広範な騒音被害を与えるので見直しを求める陳情	元. 6. 24	不採択
元- 32	元. 6. 14	羽田新飛行ルートの騒音被害予測のため、現行飛行経路下の洋上で騒音測定を求める陳情	元. 6. 24	不採択
元- 35	元. 6. 14	京浜島工場地域の航空機騒音を防ぐ対策を大田区は自治体として講ずることを求める陳情	元. 6. 24	不採択
元- 39	元. 6. 14	新飛行経路下に増設の騒音測定局を活用し騒音と健康被害の関連性の調査を国に望む陳情	元. 6. 24	不採択
元- 44	元. 6. 14	音の沖合移転が新飛行ルート案によって大田区民に与える影響を説明してほしい陳情	元. 6. 24	不採択
元- 49	元. 6. 14	羽田空港新飛行経路案の地域説明会（大田区）の資料に関する扱いについての陳情	元. 6. 24	不採択
元- 53	元. 6. 14	安眠をさまたげる深夜・早朝の航空機騒音に関する陳情	元. 6. 24	不採択
元- 54	元. 6. 14	騒音と事故の不安、子供達の学び育つ環境をこわす羽田空港の飛行経路案を心配する陳情	元. 6. 24	不採択
元- 55	元. 6. 14	A、B滑走路新飛行経路案の側方距離と音の影響を示す教室型説明会の開催を求める陳情	元. 6. 24	不採択
元- 57	元. 9. 13	新飛行経路による騒音・落下物で保育園での外遊び時間が短縮されることを心配する陳情	元. 9. 25	不採択
元- 58	元. 9. 13	羽田空港機能強化にともなう騒音で、視覚に障害のある方たちの外出困難を心配する陳情	元. 9. 25	不採択
元- 59	元. 9. 13	大田区での事故の可能性が高まる航空機の降下角度3. 5度の見直しを国に望む陳情	元. 9. 25	不採択
元- 64	元. 9. 13	区要望書への国交省回答を早急に求め、降下角度問題等につき審議を求める陳情	元. 9. 25	不採択
元- 67	元. 9. 13	新飛行ルートでのギアダウンによる落下物の危険等の説明を国に求めてほしいと願う陳情	元. 9. 25	不採択
元- 71	元. 9. 13	羽田空港都市部上空飛行の見直しについて国土交通省への意見書の提出を求める陳情	元. 9. 25	不採択

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
元- 72	元. 9. 13	大田区が羽田空港のあるべき姿を率先して示してほしい陳情	元. 9. 25	不採択
元- 76	元. 9. 25	羽田新飛行ルート「大田区騒音予測値地図」を直ちに区民に公表することを求める陳情	元. 10. 10	不採択
元- 87	元. 11. 28	羽田新飛行経路について学校や保育園、幼稚園等の関係者向け説明会の開催を求める陳情	元. 12. 6	不採択
元- 89	元. 11. 28	新たな飛行ルートによる騒音被害を周波数帯域ごとに動的に計測し公表を求める陳情	元. 12. 6	不採択
元- 93	元. 11. 28	新飛行経路に関係する国交省との協議内容を羽田空港対策特別委員会に報告を求める陳情	元. 12. 6	不採択
元- 95	元. 11. 28	B、D滑走路から川崎石油コンビナート上空への飛行ルート変更を国に求める陳情	元. 12. 6	不採択
元- 96	元. 11. 28	温暖化進行の要因を生む羽田空港離着陸増便を減便へ調整を国交省に求める陳情	元. 12. 6	不採択
元- 98	元. 11. 28	羽田空港の新ルート及びヘリコプター飛行コースに関する陳情	元. 12. 6	継続
元-100	元. 11. 28	羽田空港増便、飛行経路変更実施時の大田市場の環境影響評価実施を都に求める陳情	元. 12. 6	不採択
元-103	元. 11. 28	B滑走路西向き離陸の影響に関し、騒音と排気ガスの予測数値を公表して欲しい陳情	元. 12. 6	不採択

⑨防災安全対策特別委員会（28年5月23日までは防災・安全対策特別委員会）

1件（審議未了1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 44	27. 9. 14	地区防災対策における震災対応指針に関する陳情	-	審議未了 (31. 4. 30)

(10) 決議・意見書

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、令和元年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とされており、「企業収益は、高い水準で底堅く推移している。企業の業況判断は、製造業を中心に慎重さが増している。」と報告されたところである。

一方、区内中小企業を対象に景気動向を調査した、平成31年4月から令和元年6月期「大田区の景況」における業況では、建設業は前期並み、製造業、小売業及び運輸業は悪化傾向とあり、業種によっては、来期の業況についても悪化傾向が強まると報告されている。

生産拠点のグローバル化が進展した現在、景気持ち直しの動きは企業規模等により大きな相違があり、ただちに区内中小企業の業績改善に結びつくとは言えない状況である。特に経営基盤が脆弱な小規模事業者は、後継者不足など様々な問題により厳しい経営を強いられている状況にある。

このような厳しい社会経済環境の中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者の事業継続や経営健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念される場所である。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を令和2年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月10日

東京都知事 宛

大田区議会議長

蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書

世界の都市間競争が一層激化する中、東京の持続的な発展に向け、空の玄関である羽田空港の機能強化が国政上の課題にも挙げられている。国内外から多くの人々が訪れる羽田空港周辺、及び羽田空港から一番近いターミナル駅である蒲田駅周辺双方のまちづくりは、東京全体の中でも重要な位置付けにある。

蒲田駅周辺は言うまでもなく大田区を中心拠点であり、更なる発展を目指す必要がある。しかしながら、戦災復興の土地区画整理事業により形成された蒲田駅周辺のまちは、航空法に伴う建築物の高さの制限からも高度利用が難しく、まちの機能更新が図りにくい状況にある。また、完成から約半世紀が経過した駅舎・駅ビルは、耐震補強は行ったものの、建て替えの時期が確実に迫っている状況にある。

一方、近隣の川崎、武蔵小杉、二子玉川等では、再開発と連動した駅ビルの再整備が大々的に行われ、品川や高輪ゲートウェイ等の駅においても多くの開発が進められている中、このままでは蒲田のまちの衰退は避けられないのではないかと心配する声を地域からも多く聞いている。大田区の最重要課題の一つである、蒲田駅を含んだまち全体の機能更新を図るには、駅ビルや交通結節機能等と連動した整備を行うことが最も効果的である。

現在、大田区は、先述した駅ビルの再整備の必要性に加え、路線整備については新空港線の整備事業を目指していることから、蒲田のまち全体の機能更新を図るには、絶好の条件を備えている。

蒲田駅は、東京における土地利用に関する基本方針で、地域特性に応じた都市機能の集積が求められる「枢要な地域の拠点（仮称）」に位置付けられている。また、新空港線は、渋谷、新宿、池袋等の副都心とのアクセスが向上することから、東京都が策定した「都市づくりのグランドデザイン」に明記された羽田空港へのアクセスの充実に寄与する。これらを踏まえると、新空港線と蒲田駅は、東京都にとっても重要であることは明らかである。さらに、国の答申の中でも双方がそれぞれ「国際競争力の強化に資する路線」と「国際競争力の強化に資する駅」に位置付けられている。このことから、新空港線と蒲田駅を連動させた蒲田のまち全体の再整備は、大田区全体の活性化やにぎわいに繋がるだけでなく、東京都にとっても重要な整備となり、その必要性が認められるところである。

今後、大田区の悲願である蒲田駅周辺のまちづくりを進めるにあたり、航空法の制限や事業用地の不足などの課題解決はもとより、新空港線の整備を契機に沿線住民の理解を得ながら、効率的かつ効果的に進めていくために行政、関係事業者、地域が知恵を出し合い、共に連携を強化することが必要である。そのため、東京都として下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 東西自由通路、駅前広場、駅舎・駅ビルなど基盤施設等の機能更新に必要となる各種制度の活用に対する支援
- 2 東京における蒲田の役割・機能、並びに地域の実情を踏まえた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等への適切な位置付け
- 3 新空港線整備に対する都の財政的支援及び都市計画事業としての位置付け
- 4 都市高速鉄道整備事業の都市計画交付金対象事業としての位置付け
- 5 新空港線整備主体に対する出資金の特別区財政調整交付金対象としての位置付け

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月10日

東京都議会議長
東京都知事 } 宛

大田区議会議長

(11) 委員会視察

①常任委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
総務財政 委員会	大分県	・立地適正化計画について	8月28日 ～30日
	兵庫県尼崎市	・シティプロモーションについて	
	兵庫県神戸市	・公民連携事業の推進について	
地域産業 委員会	山形大学国際事業化研究センター	・地域企業の価値向上を図る諸事業について	8月27日 ～29日
	新潟県	・外国人材の受入及び活用に関する取り組みについて	
	新潟県新潟市	・文化創造交流都市を目指す取り組みについて ・新潟市民芸術文化会館（りゅーとびあ）について	
	公益財団法人にいがた産業創造機構	・県内企業への支援及び企業の取り組み事例について	
健康福祉 委員会	社会福祉法人ゆきわり会	・障がい者支援施設について	8月27日 ～29日
	北海道札幌市	ひきこもり支援事業について ・ひきこもり地域支援センターについて ・集団支援拠点「よりどころ」について	
	北海道石狩市	・手話推進事業について	
	北海道江別市	・障がい者しごと相談室「すてら」について	
	北海道千歳市	・ネウボラの取り組みについて	
まちづくり環境 委員会	(株)毎日商会	・資源循環を支えるリサイクル技術について	8月27日 ～29日
	愛知県岡崎市	・QURUWA戦略（乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画）について	
	広島県広島市	・復興まちづくりビジョンについて	
こども文教 委員会	秋田県雄勝地域振興局	・湯沢雄勝 みらいデザインU-15について	8月28日 ～30日
	秋田県	・秋田県生涯学習センター「家庭教育支援チーム」事業について ・学力向上の取り組みについて	
	岩手県	・岩手県スポーツ推進計画について ・いわての復興教育・防災教育について	

②特別委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会	香川県高松市	・高松市の共生社会ホストタウンとしての取り組みについて ・バーチャル高松城について	10月17日 ～18日
	香川県	・瀬戸内国際芸術祭による観光振興について	
交通臨海部活性化 特別委員会	石川県金沢市	・金沢市における自転車対策について	11月11日 ～12日
	(株)金沢商業活性化センター	・「まちバス」について	
	石川県小松市	・地域公共交通を活かした魅力あるまちづくりについて	
羽田空港対策 特別委員会	宮崎空港	・空港の概況及び騒音対策・跡地整備事業等について	11月13日 ～14日
	航空大学校	・航空機パイロットの養成及び安全対策等について	
防災安全対策 特別委員会	兵庫県播磨町	・災害時要援護者（要配慮者）に対する支援体制について	10月17日 ～18日
	大阪府泉佐野市	・平成30年9月台風21号被害について	

(12) 親善訪問調査

①長野県東御市議会親善訪問

派遣期間 令和元年12月24日（火）から12月25日（水）まで

派遣場所 長野県東御市

派遣議員 大森昭彦、塩野目正樹、鈴木隆之、渡司幸、海老澤圭介、岡元由美、勝亦聡、秋成靖、玉川英俊、田村英樹、清水菊美、杉山公一、須藤英児、庄嶋孝広、小川あずさ

②大田区議会セーラム市親善訪問調査

派遣期間 令和元年10月22日（火）から10月26日（土）まで

派遣場所 アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市、モールデン市

派遣議員 鈴木隆之、海老澤圭介、岡元由美、田島和雄、荻野稔

③大田区議会大連市親善訪問調査

派遣期間 令和元年10月28日（月）から10月30日（水）まで

派遣場所 中華人民共和国遼寧省大連市

派遣議員 高瀬三徳、大森昭彦、伊佐治剛、田村英樹、末安広明、松原元

④大田区議会区政施策調査（アジア方面）

派遣期間 令和元年10月28日（月）から11月2日（土）まで

派遣場所 ベトナム社会主義共和国ホーチミン市、バリアブンタウ省バリア市・ブンタウ市・フーミー市、ビンズオン省トゥーザウモット市・タンウイン市

タイ王国バンコク都、チョンブリー県ムアンチョンブリー郡

派遣議員 松原秀典、岸田哲治、押見隆太、湯本良太郎、長野元祐、三沢清太郎

⑤大田区議会区政施策調査（欧州方面）

派遣期間 令和元年11月4日（月）から11月9日（土）まで

派遣場所 ドイツ連邦共和国ハンブルク州ハンブルク市、ブレーメン州ブレーメン市、ノルトライン・ヴェストファーレン州エッセン市・デュッセルドルフ市・ゾーリンゲン市

スウェーデン王国ストックホルム県ストックホルム市、ソーレンチューナ市、リーディングー市

派遣議員 塩野目正樹、深川幹祐、渡司幸、須藤英児、植田智一、奥本有里

①長野県東御市議会親善訪問報告書

■訪問の概要

大田区と「友好都市提携協定」及び「災害時における大田区と東御市との相互応援に関する協定」を締結している長野県東御市及び東御市議会との友好・親善の促進を図るため、親善訪問を行った。

2日間にわたる訪問では、横山好範議長、阿部貴代枝副議長をはじめ多くの東御市議会議員の皆様及び花岡利夫市長から大変温かい歓迎を受けた。

東御市庁舎で行われた議員研修会にて、防災等に関する意見交換を行った後、議場を視察した。また、GMOアスリートパーク湯の丸屋内プールをはじめ、台風19号の災害現場である海野宿橋、生ごみリサイクル施設のエコクリーンとうみ、木質バイオマス発電施設、梅野記念絵画館、アケボノゾウ化石及び東御市の土器・土偶展を視察し、東御市での様々な取り組みを学んだ。

今回の親善訪問によって、双方の活性化につながる重要な交流ができ、今後も更なる友好交流を深めていくことを確認した。

■訪問先

12月24日（火） GMOアスリートパーク湯の丸屋内プール
海野宿橋
東御市議会

12月25日（水） エコクリーンとうみ
木質バイオマス発電施設
梅野記念絵画館
アケボノゾウ化石及び東御市の土器・土偶展

■報告

1 GMOアスリートパーク湯の丸屋内プール

GMOアスリートパーク湯の丸屋内プールは、標高1,735mにある国内唯一の高地トレーニング用屋内プール。周辺地域には、高度な研究医療救急体制が整っており、高地トレーニングには非常に適している。水を活用したトップアスリートの強化及び次世代育成の拠点として、多様化するトレーニングに対応するとともに、「保養・滞在・交流」型観光の実現を目指す、スポーツツーリズムの拠点である。



地域おこし協力隊の水間さんから施設の概要説明を聞く様子



屋内プール内で東御市議会正副議長と

2 海野宿橋

令和元年10月12日に日本に上陸した台風19号の影響により、千曲川流域を中心とした河川の氾濫が起き、海野宿橋は崩落した。大規模災害復興法による「非常災害」の指定を受け、道路の復旧を国が直轄事業として代行することとなり、橋脚や法面保護などの応急対策工事が完了した。引き続き、市道復旧工事が進められていた。



被害状況の説明を聞く様子



崩落した海野宿橋

3 東御市議会親善訪問、議員研修会

【議員研修会の内容】

- ・防災に関する取組みについて
- ・台風19号の被害状況および復旧・復興方針について



議員研修会の様子



花岡市長の挨拶



塩野目議長の挨拶



東御市議会議場

4 エコクリーンとうみ

東御市は、平成22年以降人口が減少傾向にある一方で、ごみ排出量の削減は停滞傾向にある。ごみの減量化および資源化を推進するため、可燃ごみの約40%を占める生ごみを有効な資源と捉え、適切な分別と収集運搬を行い、生ごみリサイクル施設のエコクリーンとうみにて、優良な堆肥を生産している。



施設の概要説明を聞く様子



施設を見学



生ごみ一次発酵槽



生ごみ二次発酵槽

5 木質バイオマス発電施設

長野県は県土の約8割を森林が占める全国屈指の森林県。その森林を育みつつ資源を無駄なく有効活用するため、新たな木材需要の創出と流通の仕組みづくり、更には問題化している膨大なマツクイムシ被害材の処理・資源化が求められている。視察した木質バイオマス発電施設では、間伐材などの未利用材やマツクイムシ被害材を木質（ウッド）チップ化したものを燃料とする木質バイオマス発電事業に取り組んでいる。



事業の概要説明を聞く様子



令和2年5月末に完成予定の施設を見学

6 梅野記念絵画館

東御市の芸術むら公園にある近代絵画の美術館。郷土画家や埋没作家の作品などの名品コレクションが展示されており、郷土が誇る絵画が一堂に鑑賞できる。まわりには明神池もあり、アートと大自然を楽しめる。当日は施設まわりに積雪が残っていた。



館長から施設の概要を聞く様子



絵画館の外観

7 アケボノゾウ化石及び東御市の土器・土偶展

東御市の文書館である北御牧庁舎で土偶展が開催されていた。縄文土器とともに学芸員から説明を聞くと同時に、東御市田中に住む瀬田富夫氏が、アケボノゾウの肢骨の化石を発見し、その後、発掘されたアケボノゾウの切歯の先端部と下顎の骨等を見学した。



アケボノゾウ化石の説明を聞く様子



縄文土器の説明を聞く様子

8 参加議員からの感想

・令和元年12月24日～25日の日程で、長野県東御市を訪問した。本年、日本列島に甚大な被害をもたらした台風15号・19号が立て続けに本州に上陸した。東御市内に一級河川の千曲川が流れており、増水して護岸を削り数か所、橋の崩落を招いた。今回市を訪問する際、過去幾度となく東御を訪れた際に視察していた海野宿を結ぶ橋が大きな影響を受けていた。途中から橋がなくなっている光景を目の当たりにしたときには、自然災害の脅威を感じさせられた。急ピッチでの復興を目指し、工事が進められていたので、早期の完成を祈った。以前伺ったときには、まだ工事中であった標高1,750mの地点にある「湯の丸高原スポーツ交流施設」の温水プールを拝見した。日本を代表する選手の一部が練習していた。9億円というプールの整備について、議会でコスト面での議論があり紛糾したようだ。生ごみリサイクル施設、木質バイオマス発電施設など、市内施設を順次訪問し、訪問先の方々に丁寧な対応、ご説明をいただき大変良い親善訪問となった。

・長野県東御市を友好親善のため訪問させていただきました。特に今回、印象的だったのは「GMOアスリートパーク湯の丸屋内プール」です。令和元年9月22日「巨峰の王国まつり」に招かれた際に、完成前の施設を視察させていただいていたので、立派に完成したところを見届けることになりました。正に、日本屈指の高地トレーニング施設として、アスリートが実際にトレーニングしているところを目の当たりにすることができました。いずれ、この施設から栄光を掴むアスリートが輩出されることを願います。

・到着後ただちに高地トレーニング施設である「GMOアスリートパーク湯の丸屋内プール」を訪問した。この施設でトレーニングをした選手が実際に世界大会で好成績を残すなど、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて一層期待の高まる施設となるであろう。その後は台風19号の爪痕の残る橋梁を視察し、東御市議会と震災だけでなく、風水害対策も含めての意見交換がなされた。翌日は「エコクリーンとうみ」をはじめ、持続可能なまちの形成への積極的な取り組みを視察することができた。今後も交流を更に深め、ともに発展することを願っている。

・台風19号の傷跡も生々しい復旧現場を見学し、高地トレーニング施設や生ごみリサイクル施設、木質バイオマス発電施設などでは、持続可能な開発の現場を見学させていただいた。「小さな地方は生き残りをかけて果敢にチャレンジしなければ」と市長自らのお言葉に覚悟を感じるとともに、地域を代表される市議会の皆さんのバランス感覚、ご苦労に心より敬意を表し、感謝申し上げます。

・GMOアスリートパーク湯の丸屋内プールでは、高地の利を生かし、冬でも利用できる50mの室内温水プールや最新の器具が並ぶトレーニングジム、宿泊施設なども完備しているため、国外、県内外からの合宿を受け入れることができ、実際に利用が始まっていた。「東御市からセンターポールに日の丸を」とのスローガンの下、選手達がトレーニングをする上での心肺機能強化に役立つ選択肢を担っていると思う。今後は、国を挙げて日本人アスリートを育成する専門的なスポーツ施設を考えることこそがレガシーとなると考える。

・台風19号の災害現場、生ごみリサイクル施設、木質バイオマス発電施設、梅野記念絵画館などを視察させていただいた。特に、木材を使ってチップ化から発電までを担う木質バイオマス発電施設では、山の維持のためにもカラマツの需要を増やす必要性など自然環境との共生について再認識する機会となった。GMOアスリートパーク湯の丸屋内プールでは、日本水泳連盟の皆様がトレーニングされている屋内プールを拝見し、地域おこし協力隊の水間さんから、ラスベガスで男子400m個人メドレーの短水路世界新記録を樹立した瀬戸大也選手がこちらでトレーニングして渡米されたエピソードも伺い、東京五輪への期待が膨らんだ。

・平成8年9月に友好都市提携を行った東御市を訪問いたしました。台風19号の被害により落橋した千曲川にかかる海野宿橋、東御市の防災への取り組み（東御市と大田区は地域防災協定を締結しております）、高地トレーニングで注目を浴びているGMOアスリートパーク湯の丸屋内プール、木質バイオマス発電施設等々を視察いたしました。東御市にはこれまで数回訪問させていただいておりますが、初めて訪問させていただいた施設がたくさんあり、実りある親善訪問となりました。特にGMOアスリートパーク湯の丸屋内プールは、世界的な著名選手がこの地で訓練し、世界新記録を樹立していると伺い、アスリートによる高地トレーニングの有効性を実感いたしました。短期間の訪問ではありましたが、東御市長はじめ行政の皆さん、そして東御市議会の皆さん

んに感謝申し上げます。ありがとうございました。

・これまで大田区は、友好都市である長野県東御市と交流を深めてきました。この度、大田区議会で東御市議会を親善訪問し、高地トレーニング施設GMOアスリートパーク湯の丸屋内プールや、台風19号により大きな被害を負った千曲川にかかる海野宿橋などを視察させていただきました。市議会議員の皆様とも様々な情報交換を通しながら、多くのことを学ばせていただいた2日間となりました。ありがとうございました。

・令和元年7月に休養村とうぶの視察で東御市に訪問していましたが、今回は東御市議会親善訪問というまた違った角度での訪問でした。屋内プールがメインの中、GMOアスリートパーク湯の丸屋内プール、台風19号の災害現場、緊急防災ラジオの無料貸与、生ごみリサイクル施設、木質バイオマス発電施設、梅野記念絵画館、東御市の土偶展と、「東御市は休養村だけじゃないですよ」という情熱・地域愛が伝わってきました。大田区のイベント以外での友好都市との交流の場をもっと増やすべきではと思います。

・この度の東御市訪問において、令和元年10月の台風19号による被害状況および災害対策などについて東御市議会・市行政の取り組みについて研修を受けさせていただきました。海野宿橋や河川護岸の崩落といった公共インフラの損壊、また農作地などの被害状況を見聞きし、繰り返される自然災害に対し、平時における公共施設の強靱化を図るとともに、災害発災時での市民・行政の行動計画の重要性を改めて考える機会となりました。

・休養村とうぶの視察で何回も東御市を訪問していますが、今回の視察はGMOアスリートパーク湯の丸屋内プールから始まり、台風19号の災害現場、生ごみリサイクル施設、木質バイオマス発電施設、梅野記念絵画館、東御市の土偶展視察と、初めて訪れる場所ばかりでした。また、防災の取り組みの研修では、現状と課題が明確でわかりやすく、大田区議会議員からの質問に丁寧に答えていただきました。緊急防災ラジオの活用について大田区にも参考になると思いました。

・緊急防災ラジオが8割を超える世帯に備えられている。受信機のスイッチが自動的に入り、大音量と光(LED)の点灯でお知らせする。大田区としても参考にして防災計画を進めたい。GMOアスリートパーク湯の丸屋内プールは、標高1,735mにある国内唯一の高地トレーニング用屋内プールで、トレーニングをした瀬戸選手が世界新記録を樹立したとの説明を受け、ご当地ならではの取り組みに感心した。生ごみリサイクル施設のエコクリーンとうみ、また、信州ウッドパワープロジェクトでは温暖化対策につなげているなど、地域からのSDGsも進んでいる。参考にしたい。

・東御市長、市議会議員と令和元年台風19号の被害対応、GMOアスリートパーク湯の丸屋内プールでの高地トレーニングによる効果、土壌特性を生かした良質のブドウ栽培など、多岐に渡り情報交換ができた。台風19号の影響により橋梁7か所などの公共施設、リンゴやブドウなど農作物に大きな被害が出たが、早めの避難行動と危険な地域に住まない地域特性が人的被害を減らした。長野市に向け社会福祉協議会と協力して被災地支援ボランティアバスを派遣したとのこと。

・「大田区にとって、東御市が友好都市である意味は？」 そう問いを立て、区議会議員になって初の親善訪問に参加しました。2日間で7か所もの視察。水泳と陸上の高地トレーニングができ

るスポーツ施設、荒れた桑畑から転用した土地に広がるブドウ畑と10のワイナリー、信州カラマツなどの木材利用とバイオマス発電など。全体を貫くのは、「標高差1,500mを活用したまちづくり」というコンセプト。冒頭の問いへの答えは、「大田区にない資源に、区民が触れられること」と出ました。

・2日間の長野県東御市への視察は、GMOアスリートパーク湯の丸屋内プールから、台風19号の災害現場、生ごみリサイクル施設、木質バイオマス発電施設、梅野記念絵画館、東御市の土偶展と盛りだくさんの内容だったが、中でも、生ごみリサイクル施設「エコクリーンとうみ」は、ごみ排出量を抑え、環境を考えた素晴らしいものであった。施設の中で、生ごみの発酵の様子を体感でき、発酵熱のパワーにも驚いた。環境問題がなかなか前に進まない中で、参考にしていかななくてはと思う。

②大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告書

令和元年度大田区議会セーラム市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 令和元年10月22日（火）～ 10月26日（土） 5日間
- ◆訪問都市 アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市、モールデン市
- ◆団 員 団 長 岡元 由美 副団長 鈴木 隆之 団 員 海老澤圭介
 団 員 田島 和雄 団 員 荻野 稔
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10月22日(火)	東京（成田） 発 ボストン 着 ボストン～セーラム	日本航空008便（エコノミークラス）
2	23日(水)	セーラム モールデン セーラム	Early Learning Center訪問 リンデン学校訪問 モールデン高校訪問 モールデン市教育長訪問 エドワード・S・モース博士の墓へ献花
3	24日(木)	セーラム ボストン	セーラム市長表敬訪問 カールトン小学校訪問 ピーボディー・エセックス博物館訪問 セーラム市民との交流会
4	25日(金)	ボストン ボストン 発	在ボストン日本国総領事館表敬訪問 日本航空007便（エコノミークラス）
5	26日(土)	東京（成田） 着	

◆経 費 等

(1) 議員5人分、随行1人分 計4,434,182円

内 訳 (1人あたり 約739,031円)	航空賃など交通費、 親善訪問経費他	581,620円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車（バス）賃、通訳料、添乗員 同行費用他
	宿 泊 料 他	91,070円	宿泊料金、食事料金（朝・昼・夕）
	日 当 他	66,341円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

- セーラム ホーソン ホテル（2泊）
- ボストン ザ イン アット ロングウッド メディカル（1泊）

はじめに

団長 岡元由美

今年度のセーラム市への親善訪問は10月22日から4泊5日で行われ、個人的には、11年ぶり2回目の訪問となりました。

セーラム滞在の2日間で4つの学校訪問、モールデン市教育長との懇談、大田区との友好都市締結のきっかけとなったモース夫妻の墓参、キンバリー・ドリスコールセーラム市長への表敬訪問、ピーボディ・エセックス博物館訪問、毎年大田区の中学生のホームステイをさせてくださっているセーラム・オオタ・カルチュラル・エクスチェンジのホストファミリーとの夕食会を行い、最終日のボストン総領事館訪問で帰国とタイトなスケジュールでしたが、セーラム市との親善を深める訪問となりました。

特に、ピーター・ドーラン氏が校長を務める、モールデン市のプレスクール「Early Learning Center」、同じく教頭を務めていた「リンデン学校」、「モールデン高校」、セーラム市の「カールトン小学校」訪問は、発達障がいや外国籍の子どもが増えている大田区の教育現場が抱える課題の解決に非常に有効なヒントがありました。

椅子に座り続けることが困難な子どもたちのために、全員が床に座って授業を聞いたり、カーペットの上に横たわりながら本を読んだり、廊下のプリントは懐かしい「ケンケンパ」のようなデザインでポップな色調が解放感を感じさせます。



セーラム市庁舎前にて市長（最前列中央）らと



異年齢の児童と一緒に学ぶ



寝転んでもOKの自由なスタイルで学ぶ



児童をクールダウンさせるための廊下床面のペイント

廊下に置かれた本箱は、読解力に応じて自分で選択できるようにレベル別になっています。

また日本でも異年齢が同じグループで学ぶ、イエナプラン教育が注目を浴びてきましたが、モールデン市やセーラム市では既にスタンダードです。

各学校ともに担任の先生の他にサポートの先生が必ずついて支援が手厚いと感じましたが、ホストファミリーのコニー・アーランダーさんから、アメリカでは教員の地位が低く、給料も少ないと伺いました。



理解レベルごとに分けられた本箱

今回の訪問で一番印象に残ったのが、モールデン高校内に設置されている託児所でした。妊娠をきっかけに退学したり、進学そのものを諦めてしまったりで、思うような職業に就けず、その先、生涯に渡って貧困の連鎖が続いてしまうことから、アメリカではほとんどの高校に託児所を設置しているそうです。中を見ることはできませんでしたが、生徒は赤ちゃんを預けて授業を受けることができます。

日本では、児童虐待が大きな社会問題になっていますが、内閣府の「主たる虐待者別構成割合」では、実母が59.2%（平成23年）と最も多い状態が続いています。その原因として、親自身が人間として未熟で、十分な学習機会が少なく学力が低い上、祖父母などの支援が受けにくい環境で孤立してしまうと考えられます。育児情報も乏しく、コントロールできない不安やイライラなどが無力な乳幼児へ向かい、虐待へとつながってしまうということです。高校内の託児所では乳幼児に十分なミルクや食事が提供され、新米の母親がアドバイスを受けられます。学校にいる時間、子育てからも解放される託児所は虐待防止につながると感じました。日本で高校内の託児所設置は非常に高いハードルですが、それに代わる何らかの手段を講じる必要があると痛切に感じました。

ピーボディー・エセックス博物館は外観、展示内容ともに素晴らしく、大田区立郷土博物館が姉妹館と呼ぶのは恥ずかしい限りです。日本の旅行会社がセーラム&ピーボディー・エセックス博物館のツアーを組むほど、セーラム観光の目玉の存在です。大田区にも、世界に誇れる川瀬巴水の作品や女流作家を含む馬込文士村がありますので、是非、セーラム市からの訪問団に胸を張って観ていただけるよう整備していきたいと思えます。



ピーボディー・エセックス博物館 外観

35年間にわたって、大田区の中学生を受け入れてくださっているホストファミリーとの夕食会では、皆さんが子どもたちの名前を憶えていて、報告書の写真を探して、思い出を語ってくださいました。また受け入れに際し、事前にどの程度英会話ができるか、あまり話せない生徒には、受け入れる側をジェスチャーを使っても積極的に話しかける明るい人と組み合わせる。また食べ物の好き嫌いも知りたいと、少しでも子どもたちに楽しい思い出がつかれるようにとの真心が伝わるご要望も伺いました。

最後に、今回の訪問に際し、訪問先のコーディネートにご尽力いただき、移動の車両まで準備して下さったピーター・ドーラン氏、サポートして下さったコニーさんに心から感謝申し上げます。

Early Learning Center訪問

リンデン学校訪問

モールデン高校訪問

モールデン市教育長訪問

エドワード・S・モース博士の墓へ献花

団員 田島和雄

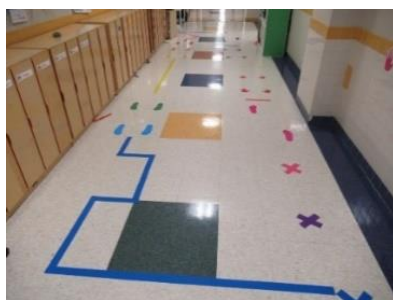
ピーター・ドーラン氏が校長を務める「Early Learning Center」を訪問しました。ピーター氏の案内で校内を見学しました。ピーター氏は、この学校に来て3年目とのことでした。

3歳以上で特別なニーズがある子どもたち（医療的ケア、視覚・聴覚障がいなど）は無料で教育が受けられ、自閉症の子どもたちのための教室が12あります。

普通級は1人の先生に1人の助手、特別なニーズの子どもたちのクラスには1人の先生に2人の助手がつくとのことでした。



Early Learning Centerにて

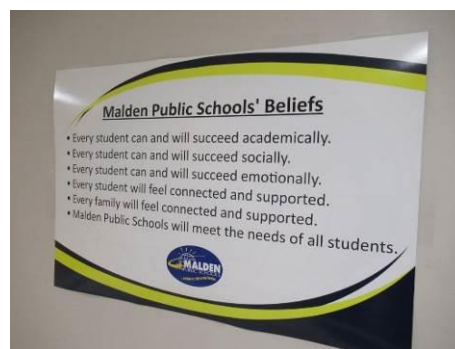


廊下に模様がペイント

校内の廊下の数か所の床には、いろいろな模様や数字などがペイントされていました。これは、授業中、子どもたちが長時間座ってられない状態になったときに、廊下で体を動かすためです。体を動かして鬱積したエネルギーを消費させると、子どもはまたクラスにもどることができます。これは大田区でもできる試みではないかと感じました。

校内のあちこちに学校の信条が掲げられています。

- 「・全ての生徒が学術的に成功できること。
- ・全ての生徒が社会的にも成功できること。
- ・全ての生徒が感情的にも成功できること。
- ・全ての生徒が、皆とつながっていてサポートされていると感じること。
- ・全ての家族が、皆とつながっていてサポートされていると感じること。
- ・全ての生徒のニーズに対応すること」



廊下にも学校の信条を掲示



安全に関する注意事項をわかりやすく掲示

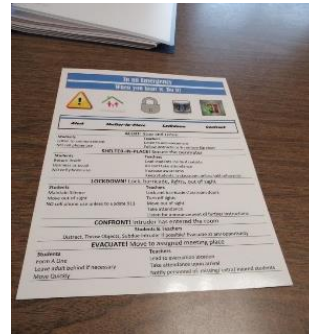
ソーシャルワーカー、行動専門家が配置され、児童・家族や先生の相談にも応じる、支援する体制がとられています。

「前を向いて、手すりにつかまって、前の人との間隔をあけて」など、階段を安全に上り下りするように壁面に掲示されているほか、階段の手前で立ち止まるところに恐竜の足跡が床にペイントされてるなど可視化されています。

セキュリティにも細心の注意を払っていて、不審者が校内に侵入した場合に教室を外側から開けなくするドアスイッチ、学校の大きさによって異なりますが30～200台にもものぼる防犯カメラ、校内に入構するためのセキュリティカードの設置、入構者の犯罪歴をチェックするシステム、緊急時の対応マニュアルを全ての教室に配備していました。緊急時対応マニュアルはピーター氏が作成したもので、マサチューセッツ州の全ての学校で使われているほか、連邦政府のホームページにも掲載されているそうです。アメリカでは学校内での事件が多く発生し、セーラムの隣町でも5年前に先生が生徒に刺殺されるという痛ましい事件があり、ピーター氏が生徒、保護者、先生のカウンセリングの対応に当たったとのことで、学校の安全確保には人一倍気を使っていることがうかがえました。



事務室の防犯カメラモニタ画面



緊急対応マニュアル

ピーター氏のオフィスには、日本の品物が数多く置いてありました。ピーター氏の信条として、学校は人間関係が大事であり、生徒とも先生とも良い人間関係を築くように努力してきたとの言葉が印象的でした。

屋外の遊具の周囲に児童のけがを防止するために、ウッドチップが敷き詰められているのは日本の学校ではあまり見かけない配慮でした。



屋外遊具の下にはウッドチップ

次に、ピーター氏が過去6年間、教頭を務めた学校である「リンデン学校」を訪問しました。マサチューセッツ州の中でも多様性の高い学校です。

「LINDEN STEAM ACADEMY」の「STEAM」は、「Science (科学)」「Technology (技術)」「Engineering (工学)」「Art (芸術)」「Math (数学)」の頭文字をとったものです。

ピーター氏がこの学校に勤めていたときに、大田区の学校と交換プログラムを実施し、ビデオメッセージ、文通、文化交流などを行いました。その時に、リンデン学校の生徒が折り鶴を作ったものが現在も学校の玄関の天井につるされています。

各教室も見せていただき、プログラミングの授業をしていた教室では、生徒がプログラミングしたロボットが音楽に合わせていろいろな動きをしたり、いろいろな色に光ったりするところを生徒が披露してくれました。

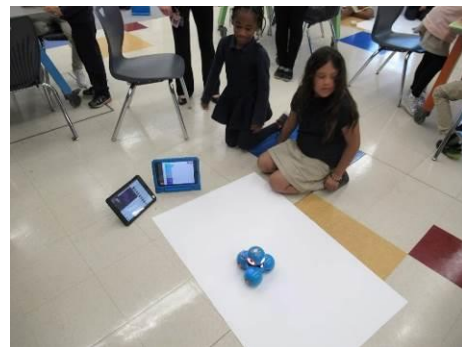
この学校でもセキュリティの話になり、校内の防犯カメラの映像は、警察とも共有していて、有事の際には、警察署やパトカーでも校内の映像を確認することができるようになっているとのこと。



リンデン学校にて



学校の玄関の天井に折り鶴が



プログラミングしたロボットが躍る

次に訪問をしたモールデン高校は、1,860名の生徒が学び、先生とサポートのスタッフ合わせて170名がいる高校です。生徒は世界中から来ていて日本人もいるとのこと。

2人の高校生 (Kelly, Mea) が校内を案内してくださいました。

体育館では、障がいのある生徒たちが健常者の生徒たちのサポートを受けながら体を動かしていました。

教室では、「Google Classroom」というソフトをダウンロードしたパソコンで、教員が出した課題を生徒が同時に作業していく様子を拝見しました。

通常のテストは手書きですが、州の学力テストはコンピュータ化しているとのことでした。

驚いたのは、託児所が校内にあることでした。先生だけでなく、生徒の赤ちゃんも預かるそうです。大学ともつながっていて、高校卒業後、子どもがいても、大学に進学す



モールデン高校の生徒が校内を案内・説明



案内をしてくれたモールデン高校の生徒と

ることができるシステムがあります。子どもを出産し高校を退学すると、その先は社会福祉に頼らざるを得ない可能性が高くなる。反対に、高校や大学を卒業しさえすれば就職ができる、という考え方の下、多くの高校に託児所を設置しているとのことでした。

ここで、ピーター氏から学校のシステムについて教えていただきました。

「先生は異動することなく一つの学校に長く勤めることがよくある。中学校も高校も先生は自分の教室を持っていて生徒が教室を移動するスタイル。小学校と中学校の就学時間は午前8時から午後2時までで、生徒だけでなくスタッフも帰ってしまう。高校は、午前7時15分から午後2時15分まで。放課後のスポーツなどの活動は、先生に特別の給料が出る。お休みは、冬休みが12月に1～2週間、春休みが2月に、4月に1週間の休み。夏休みが6月の半ばから8月の終わりまで10週間、その間は、スタッフも学校に来ない。学校に来る日数は、生徒が年間180日、スタッフは年間184日で、雪が多くて学校が休校になると、その分の夏休みが短くなる。9月から6月までが年度となるところが日本と大きく異なるところ。町や市によって、カリキュラムがすべて違い、国家で決める日本と異なる。先生の給料も、地域によって違いがある」とのことでした。

その後、モールデン市の教育長であるJohn Oteri氏にお会いし、モールデン市の教育についてお話を伺いました。

「モールデンは人口6万人で生徒は約6,800人おり、非常に多様性に富んでいる。人種の構成は、25%が白人系、25%が黒人系、25%がアジア系、25%がヒスパニック系になっている。英語だけでなく、60か国語が話されており、過去25年間をみても移民が非常に増えている。我々は生徒が中心のカリキュラムを組んでいる。普通のアメリカ人に比べてマイナス要素を多く持った生徒が多いため、学校が安全で幸せな場所であるようにプログラムを練っている。ホスピタリティにあふれた生徒が多い理由は、相手のことを尊重し、肯定的な関係を作るプログラムをこの2年の間に実施してきたことが実を結んでいるかもしれない。自己肯定感を高めるために、年齢が低い生徒には、肯定的な活動をした場合にチケットを渡し、その枚数が多い生徒には商品を贈呈するというプログラムを実施している。高校生の世代には、実績をあげた生徒のことを公表したり賞を与えている。自己肯定感を高める活動を毎日の生活の中で続けるように推進している。また、リンデン学校では、毎月それぞれのクラスから表彰する「student of month」や4半期ごとに出席率が高くて成績が高い生徒をたたえる機会を作った。誕生日には生徒に小さなプレゼントをあげている。また、毎週、クラスを一つピックアップして活動内容を校長室に貼り出し、生徒を部屋に呼んでいる。我々は、生徒の存在を常に積極的に認識していることを強調している。高校はカリキュラムが複雑で、先生同士がコミュニケーションをとる時間を作れるように、来年のカリキュラムを考えているところである。コンピュータを使って、自分の成績や出席率、提出していない宿題、プロジェクトの締め切り日をチェックできるようになっている。親もチェックできるようになっている。先生のメールアドレスも掲載されているので、先生に質問をすることもできる。経済的に困難な生徒にインターネットのプロバイダを貸し出すことも行っているが、第1言語が英語ではない家庭が半分を占めていることが大きな課題だ。小学生にはタブレットが支給されるが、経済的に困難な生徒の将来のツールとして有効だ。生徒は全員、朝食が無料で食べ



モールデン市教育長を表敬訪問



モールデン市教育長と

られる。昼食も将来的には無料となる方向である。夏休みには、生徒が無料で昼食が食べられるランチプログラムがある。」とのことでした。

セーラム市内へ戻り、エドワード・S・モース博士のお墓を訪問しました。鮮やかな紅葉の木々に囲まれ、奥様のお墓と仲良く並んで静かに眠られています。それぞれの墓前に献花し、エドワード・S・モース博士の遺徳をしのび、手を合わせました。



夫妻のお墓に献花



手を合わせ博士を偲ぶ



夫妻の墓前にて

セーラム市長表敬訪問
カールトン小学校訪問
ピーボディー・エセックス博物館訪問
セーラム市民との交流会

団員 荻野 稔



セーラム市庁舎にてキンバリー・ドリスコール市長と

2日目、親善訪問団はキンバリー・ドリスコールセーラム市長を表敬訪問しました。本年行われた、第35回となった大田区立中学校生徒海外派遣においても、セーラム市には28校から各一名ずつ、28名の受け入れを行っていただいています。

セーラム市は歴史的な出来事としても有名なセーラム魔女裁判にちなんだハロウィンで有名な都市で市内には関連した博物館や店舗、モニュメントも多くあります。ハロウィンで賑わう10月下旬の訪問となりましたが、市長からは「セーラム市がもっとも静寂な時によこそ」というジョークで訪問団を迎え入れていただきました。

大田区の中学生派遣事業について「いつも大田区から大人も、生徒もセーラム市を訪れ交流することによって市民の生活が豊かになっている。同じことを大田区の皆さんも感じてくれていることを祈っている。生徒の交流訪問はそれぞれの違いを発見することも大切だが共通点を見出すことがより大事なことだ」と感想をいただきましたが、「大人たちの交流もやりたい。今までは大田区から来ていたが、市の役員、市の職員を大田区に訪問させ交流を図りたい」など相互訪問についての効果の実感とさらに先への期待感についても意見をいただきました。「中学生の受け入れについて、訪問する中学生たちが賢く、好奇心にあふれ、楽しむことを知っている学生たちという印象を持っている。そのような子どもたちを預かる役割として大きな責任があると真剣に捉えている」と、市長から責任感についての言葉もいただきました。感謝と共に中学生受け入れについては相互の未来の懸け橋としても今後も継続していきたいと感じました。

セーラム市の抱える一番の課題は住宅政策、「近隣のボストン市の繁栄などで住宅需要が増加し、土地や家の価格が高騰。古くから住んでいる方が住めなくなってしまう。セーラム市としても様々な施策を行っている」とのことでした。セーラム市は空き家問題を抱える大田区とは別の面で土地や住宅についての課題を抱えています。また、交通問題の課題としては、周辺環境に

対して、投資のできる環境がうらやましいという意見、現在のトランプ大統領になってから連邦政府と政策において強い協力体制を組む、そういったことが難しくなっているといったことについても報告があり、大統領によって市などの環境が変わるということはあまり意識したことがなかったのですが、親善訪問先の自治体がどういう体制でどういう影響を受けるかも、他国の政治的な動きの際に考えておく必要があると認識しました。更に、市長からは環境政策として、海を持つ自治体の共通の課題として、大田区と地球温暖化に対する課題認識、環境政策等の成功事例を共有していきたいとお話いただきました。

私は市の観光政策として、魔女裁判を市全体で取り組んでいることを評価し、そのことを市長に質問をしました。市長からは魔女裁判が「セーラム市の一番大きなシンボルである」と返答がありました。

市内を回った際、博物館、市内の装飾、通りに並ぶモニュメントや大道芸人等、力の入れ具合を感じましたが、市長からも即答があったような市の強い意識がうかがえます。

聖地巡礼、映画や作品などを観光にという話が、大田区でもありますが、定着させるのは難しく感じていましたがセーラム市のように、市や市民が共通の意識をもって本気で取り組まなければそうそう、上手くはいかないだろうと感じました。

日本のゲームでは、セーラム魔女裁判の当事者となった人物で、博物館にもその名前を刻まれている、アビゲイル・ウィリアムズが人気キャラクターになっていることも報告しました。姉妹都市ということで、どれだけの方がセーラム市を認知しているか、まだまだ区民にも浸透していない部分もあるでしょうが、こうした要素、魔女の街の登場人物を通じて、若い人を中心にセーラム市を好きになる、また知ってもらう手段として必要なのではないかと感じました。大田区を知ってもらう手段にも活用できるかもしれません。日本でセーラム魔女裁判の人物がキャラクター化されてることを上手く生かせないだろうかと考えています。

最後に、中学生だけでなく大人たちの交流をもっと増やしていきたい。市長自身はまだ大田区を訪れたことがないと言っており、市の職員とも合わせて訪れたい。2020年は難しいが2021年を目標に、職員とともに行くべき時が来た、両都市の距離がより近くなるように努力していきたいと2021年への期待を述べられ会談は終了しました。

続いて、ピーター氏にコーディネートしていただいたカールトン小学校を訪問しました。この学校は、コンティニュアスプログレスモデルという手法を用いている学校で、子ども達がそれぞれの能力に合った個人のプログラムを持ち、その進捗を図る仕組みを採用しています。一つの主題を小さなグループに分けて指導している様子ということで言語とアートの教室及び数学の教室を訪問しました。

前日のモーリデン市の学校もそうでしたが、長時間座ってられない時に廊下で体を動かすために活用するペイントが廊下にほどこされていました。子どもたちの個性や特性を尊重し、受け入れ、その後に必要な対応を行うという考えで、それは子どもたちがグループとなり、教室内の好きな場所、好きな姿勢で課題に取り組み、複数の先生がグループを回って指導するという授業風景からも感じる事が出来ました。



カールトン小学校 入口

カールトン小学校には学年がありません。年齢に応じた目標レベルはありますが、大きく4つの集団に分け、個々の子どものスタンダードなレベルで課題に取り組んでいます。

また、学校には先生用のミーティングルームも設置されており、壁には児童一人ひとりの到達レベルと目標レベルが記された表が掲示されていました。先生は毎週水曜日に80分のミーティングを行い、子どもたちの進捗状況を報告、共有し、目標レベルに到達するためにどうするか、話し合っているとのことでした。

その他、校内複数か所に掲示されているピーナッツの表示については、アメリカで話題になっているピーナッツアレルギーなどのナッツアレルギーに対する対応とのことでした。おやつ持参の際に二次的なアレルギー反応を起こさないためのピーナッツが含まれる食品の持ち込みへの注意が記されていました。

この親善訪問では、こういったリスク管理を行いつつ、先述した子どもたちの個を尊重しながら個別の進捗状況を把握するという新たな教育手法に触れることが出来ました。今後も引き続き、教育方針、体制などの調査を重ね、大田区の教育に還元できる仕組みを提案していきたいと考えています。

続いて、セーラム市内にある博物館、ピーボディー・エセックス博物館を訪れました。ジョージ・ピーボディーの寄付によって設立され、かつて、大森貝塚を発見したエドワード・S・モース博士が館長を務めたこともある博物館です。モース博士が大森貝塚を発見した縁で、大田区の大田区立郷土博物館と姉妹館提携しています。そのことがその後の大田区とセーラム市の姉妹都市提携に発展するという、大田区とセーラム市を結びきっかけとなった博物館でもあります。

驚いたのは、日本由来の美術品も展示されていましたが、アトラクションのように中国の古い家屋を体験型の展示物としてそのまま展示していたことです。その当時の家族の息遣い、暮らしなどをそのままの形で見る事が出来ました。大掛かりな展示品ではありますが、訪れた客の満足度も高いのではないかと考えます。美術品を展示するだけでなく博物館内に外国の歴史的な家屋を移設・復元し、来館者に見せるというのは大胆な発想で観光資源の面から見ても、例えば大田区でも昨年、勝海舟記念館がオープンしましたが当時の生活を体験できるような、身体で感じることのできる仕組みがあったら面白いのではないかと思います。

博物館は通りに面しており、一階は開かれたスペースとなっています。クロークなどの設備もあって、大勢の方がくつろいでいました。こうした



ピーボディー・エセックス博物館



ピーボディー・エセックス博物館入口

発想を吸収し、大田区内での文化振興や観光資源にも生かすことが出来ていけばよいと感じました。

夜には親善訪問団主催で、中学生の海外派遣を受け入れていただいているホストファミリーの方々との食事会が行われました。食事会のセーラム市側の出席者については、ピーター氏がセレクトしてくれましたが、当日ピーター氏に外せない急用が入るなど、様々なアクシデントがあり、当初想定していた環境とは異なる状況での食事会となりました。しかしながら、ホストファミリーに感謝を伝え、コミュニケーションをとる中で結果的にはとても和やかな食事会となりました。特に、ファミリーの方にお渡しした大田区立中学校生徒海外派遣報告書の写真の中から、自分たちが受け入れた生徒を発見し、報告してくれた時は私も嬉しく思いました。生徒を受け入れてくれたホストファミリーの方は明るく、親切に対応してくださり、長きにわたる大田区とセーラム市の姉妹都市関係が、住民同士の理解、懇親を深める一助になっていると感じました。

議員団は必ずしも英語に堪能ではないのですが、何よりも私たちの話を理解しようとする気持ちがとても伝わってきました。

ホストファミリーの方は名前から生徒を探しますが、漢字では見つけにくいこと、また生徒たちが書いた内容などがわかればより嬉しく思うのではないかと考えます。今後、報告書の英訳版を作成し、ホストファミリーの方に渡してみてもはどうでしょうか。子どもたちが経験したこと、ホストファミリーの方への感謝の気持ちなどはホストファミリーの方へのプレゼントになりますし、今後海外派遣事業を続けていく上でも、この事業を幅広くセーラム市の方、特にこれからホストとして生徒を受け入れてくれる方や受入れを検討していただける方に知ってもらい一助になるのではないのでしょうか。食事会を行う中で、報告書の英訳版があるとよいと感じました。

在ボストン日本国総領事館表敬訪問

団員 海老澤 圭 介

在ボストン日本国総領事館へ表敬訪問し、在ボストン日本国総領事との面談をさせていただき、意見交換をさせていただきました。

総領事は、入省した当初は大田区に住んでいたことがあり、大田区に接点のある方です。

- ・マサチューセッツ州の状況やボストンの情勢について伺う

マサチューセッツ州（ニューイングランド地方）は、古くはジョン万次郎氏が過ごした地であり、ボストンは貿易港として古くから日本との接点がある土地です。



在ボストン日本国総領事館で総領事（左から3人目）と

ボストンにはボストン美術館という素晴らしい美術館があり、日本美術のコレクションも充実しています。これは、大森貝塚を発見したことで大田区民にも広く知られているモース博士の紹介によりアーネスト・フェノロサが大学の先生として来日した際に日本の美術品を収集し、それを持ち帰って来たことに端を発します。

ボストンという街自体が落ち着いており、比較的人も穏やかであると感じていますが、この感覚は統計上も間違いはないものです。マサチューセッツ州はアメリカの中でも数少ない一定の銃規制をしている州であり、銃の所持自体は禁止されていないが、銃を見せて歩く行為、いわゆるオープンアームズは禁止されています。よくニュースなどで報道されるアメリカでの銃乱射事件などは起きていないとのことでありました。

そのため、平成25年のボストンマラソンでの爆破事件は、ボストンの中でも数少ないアクシデントであったとのことでした。

総領事館としては、大田区から中学生の派遣を受け入れる際には参加者の名簿と行程を事前にいただけると、より適切な対応ができるので、お願いしたいとのこといただきました。

- ・大田区からの中学生派遣についての見解を伺う

総領事が中学生の派遣を受け入れている旅行会社の知人から、女子生徒は臆せず話をする印象で、男子生徒はどうしてもモジモジしてしまうと聞いたことがあるそうで、伝えたいことを真剣に話をする、しっかりと耳を傾けてくれるので、そういった意識を持っていただきたいとのことでした。

特に、アメリカでは、議論にどれだけ貢献したかで評価をされ、それは正しいことを言ったかではなく、どれだけ議論を活性化することができたかという意味であり、そういった文化の違いもあるので、コミュニケーションに積極的に参加できるようになっていただきたいと述べていらっしゃいました。

このことは、私も中学生を受け入れてくれているホストファミリーとの懇談会の際に、未熟な英語で身振り手振りを交えて会話をした時に、内容が正確に伝わっているかは別として、ホストファミリーの方は真剣に聞いてくれて、会話ができたことから、実感したところです。

・大田区とセーラム市の関係など、友好都市関係について伺う

現在では友好都市関係が終了してしまった都市もあるが、ボストンは京都市と友好関係を結んでおり、60周年となり、マサチューセッツ州は北海道と結んで30周年となります。

このような長く深い交流が生まれる場合も多く、こういった関係を築くには、交流を続けていっていただければこそであると考えます。とのことでした。

そのほか、日本とマサチューセッツ州との関係については、企業、特に薬品関係の企業や医療関係の企業において目立つわけではないが人が集まっているという印象を受けており、総領事館としては、ケンブリッジ大学内にケンブリッジ・イノベーションセンターを作り、そういったアメリカで挑戦したいという思いを持った人たちを支援する仕組みを構築していきたいと考えているそうです。

現在では、大学を見ても、授業料や生活費など2年間で2,000万円くらいかかることも影響していると思うが、日本人学生が減っているという印象であり、逆に中国人の学生は増えてきている状況を聞かれているそうです。

マクロ的な関係では色々あっても、ミクロ的な面では、このような流れ、交流は止められるものではないと認識しているので、挑戦したいという人を支援できる仕組みをこのケンブリッジ・イノベーションセンターから構築できればと考えているとのことでした。

近年、日本人はノーベル賞を毎年受賞しているし、イグノーベル賞も日本人が受賞しております。

イグノーベル賞は不名誉ではなく、発想が面白いという意味合いから受賞されるもので、そういった評価を諸外国が日本に対してもっているということでもあります。

大田区では、羽田空港跡地利用を新産業創造・発信拠点として進めていますが、ボストンの強みである世界中から人や企業が集まってくる、人が集まる仕組みを構築できること、そういった場所を提供できる場があること、このような状況を作れば自然発生的に人が集まってくる場が作れると思うとのことをお話をいただきました。

在ボストン日本国総領事館に表敬訪問し総領事との意見交換から、中学生海外派遣、姉妹都市交流の継続、更なる発展を考えていくことに加えて、今後は羽田空港跡地で進める新産業創造・発信拠点での大田区の企業と海外との交流を考えることにより、大田区の人、企業を活性化できると考えます。

今後、大田区の制度や施策を考える上で、羽田空港という日本、東京の玄関口を抱える大田区として、積極的に諸外国との交流を進めていくべきであり、中学生海外派遣の後、再度海外への学生留学に、国内外にある留学支援の制度などに併せて大田区独自の制度なども検討し、海外での経験や勉強を大田区の企業や仕事、生活に生かしてもらえるための支援策も考えていきます。

終わりに

副団長 鈴木 隆之

この度5名の親善訪問団にて、姉妹都市であるマサチューセッツ州セーラム市を訪問して参りました。ご存知のように本区とセーラム市は大森貝塚を発見し、その後セーラム市にある現ピーボディー・エセックス博物館の第3代館長であられたモース博士とのご縁をきっかけに、昭和59年、大田区立郷土博物館と現ピーボディー・エセックス博物館が姉妹館提携をし、それが発展して平成3年、本区とセーラム市は姉妹都市となり今日に至っております。セーラム市はニューイングランドとよばれる6つの州からなる中のマサチューセッツ州にあります。まさにアメリカ発祥の地と言われるとおりに歴史や文化はもちろんのこと、素晴らしい景色や環境に恵まれており、我々が訪れた際も街中が鮮やかな紅葉によって彩られていました。毎年派遣されている中学生をはじめとした区民も、限られた時間の中でもそのような素晴らしいセーラム市での生活を体験することにより、アメリカの生活様式や文化、そしてホストファミリーとのあたたかな交流を通じて得るものは生涯の財産となるものであり、両区市の更なる友好の懸け橋になることを期待するものであります。

また、本区は訪問団の受け入れも積極的に行っており、平成8年からは市民団を受け入れ、それに続き平成9年からは学生団が本区を訪れ、区民との積極的な交流会を通じ連携を深めております。今回の訪問の中でも現地のホストファミリーの方々



セーラム市長との意見交換の様子

との懇親会が企画され、双方の交流の歴史を振り返りながら、両区市の学生の素晴らしさや輝ける未来を期待しながら、終始和やかな時間を過ごすことができました。

現在日本とアメリカ合衆国間においては良好な関係が構築されておりますが、「国際都市おおた」として世界各国の方々との交流を重ねる中では、国同士の関係に不安定な要素が含まれる国も存在します。しかし外交上は様々な課題を抱えながらも、市民交流にまで国の事情を持ち込むべきではなく、お互いを尊重しながら友好を深めることは非常に重要であると考えます。

これからの更なる相互交流によって両区市の子どもたちがより豊かな心を育み、国の架け橋となる人材へと成長することを願うのと同時に、これまでの歴史の中で培われたお互いの友情を更に深めていく責任を感じた今回の訪問でありました。

最後に今回の親善訪問のご協力いただいた関係各位に心からの感謝を申し上げ、この度の報告とさせていただきます。

③大田区議会大連市親善訪問調査団報告書

令和元年度大田区議会大連市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 令和元年 10 月 28 日（月）～ 10 月 30 日（水） 3 日間
- ◆訪問都市 中華人民共和国遼寧省大連市
- ◆団 員 団 長 大森 昭彦 副団長 末安 広明 団 員 高瀬 三徳
 団 員 伊佐治 剛 団 員 田村 英樹 団 員 松原 元
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10 月 28 日(月)	東京（成田） 発 大連市 着	日本航空 827 便（エコノミークラス） 大連市人民政府表敬訪問 大連市人民代表大会常務委員会表敬訪問
2	29 日(火)	大連市	大連模特芸術学校訪問 大連市中日友好協会訪問
3	30 日(水)	大連市 発 東京（成田） 着	外務省在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所訪問 日本航空 828 便（エコノミークラス）

◆経 費 等

(1) 議員 6 人分、随員 1 人分 計1,649,680円

内 訳 (1 人あたり 約235,669円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	142,171円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車（バス）賃、通訳料、添乗員 同行費用他
	宿 泊 料 他	35,600円	宿泊料金、食事料金（朝・昼・夕）
	日 当 他	57,898円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

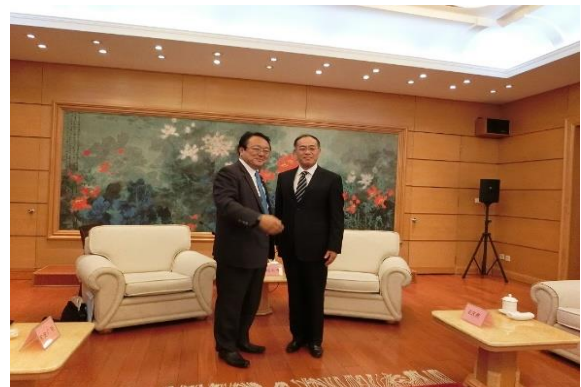
大連富麗華大酒店（2泊）

はじめに

団長 大森昭彦

大田区議会第19期初めてとなり、また大田区議会と大連市人民代表大会常務委員会との友好協力関係に関する覚書の締結10周年を記念して、中国遼寧省大連市の親善訪問を団員6名で訪問団を結成し、去る10月28日から30日までの二泊三日の行程で実施した。当日、成田空港を出発して大連周水子空港に到着後、早速、大連市人民政府を訪問させていただいた。

大連市人民政府では、駱東昇副市長のほか、衣慶濤秘書長、胡氷俠対外友好協会専任副会長、皆さんの歓迎を受け、今日までの相互交流の内容や特に近年、多くの青少年の交流が行われており、お互いの文化や産業、教育関連での交わりが促進されていることを大変評価されているとの挨拶を頂戴したところである。また、2000年から友好関係を結んできた中で、故魏富海元市長と近藤忠夫元議長との間で積極的なパートナーシップの元で企業間交流が大連市との間で進んできて、2009年10月を迎えたところで、大連市人民代表大会と我々区議会が友好協力関係に関する覚書を取り交わした。そうした時期を経て、2019年は丸10年を迎えた節目の年でもあった。この間、区議会としては40回を超える交流を行ってきており、大連市にとっては一大イベントである「大連アカシアまつり」にも近年議員有志による参加が見られてきた。国家間であると難しい問題もあるところだが、地方都市における交流事業のあり方は、欠かせないものであるとの確認をさせていただいた。2018年5月に本区を訪問された譚市長は既に退任されていたため、市長不在の中で市庁舎訪問した。駱副市長以下、関係者の皆さんには、お世話になったことに対し深く感謝申し上げたい。



駱東昇副市長との会談

夕刻には、大連市人民代表大会常務委員会を訪問し会談した。久しぶりにお目にかかる肖盛峰主任、姜建国秘書長、趙永成主任委員、劉舫外事弁公室副主任、景詩博外事弁公室副処長、皆さんの熱烈歓迎を受け、その際主任からは「大連市及び大連市人民代表大会と大田区、大田区議会との友好関係を結んで10周年を迎え、双方の相互訪問は頻繁で、協力関係も弛まず深められ、経済貿易、教育、文化、観光などの分野での協力関係も多く成果を上げている。特に2018年、2019年と、大連市と大田区は相前後して青少年をお互いに派遣し、青少年の間の相互理解を深めるとともに中日友好の種をまいてきた。お互いに、この10年間の友好関係の成功経験を真摯に総括し、各分野において、より一層実質的な協力関係を深め、お互いの友好関係を緩めずに前に向かって推し進めていくことを希望する。大連市人民代表大会は大田区議会と密接な往来を維持し、立法、監督などの方面で互いに学び合い、共に進歩して行くことを願っている。特に、大連と羽田間の直行便の早期実現のためには双方の議会が推進力を発揮することが必要である」と熱いご挨拶をいただいた。



大連市人民代表大会常務委員会 表敬訪問

団長として、10年間の成果を評価し、更に協力を深めていき、相互利益の実現のために努力していきたいと挨拶をさせていただいた。友好関係が確実に深まっていることにお互い再認識ができた。

2019年7月に400人を超える訪問団を組織して本区を訪ねられた于建軍中日友好協会会長はじめとする協会関係役員の皆さんとの会談を翌日にさせていただいた。とても友好的な大歓迎を受けた中で、これからも多くの若者を中心に相互交流を行っていくべきであるとお話をいただき、我々からも7月の区民プラザでのダンス、踊りの発表の素晴らしさに触れ、また、これからの羽田、大連間の航空路改善を期待し、就航の暁には尚の市民交流の促進充実が図れることを願って、今後も両都市間の友好親善発展のために努力したいと挨拶させてもらい、団員や参加者のコミュニケーションの盛り上がりで終始笑いの中、和やかなうちに終了した。実りある訪問事業となった。



大連市中日友好協会 表敬訪問

大連市人民政府及び大連市人民代表大会常務委員会表敬訪問

団員 伊佐治 剛

大連市人民政府では、駱東昇副市長、衣秘書長、外事弁公室の胡氏に歓迎をいただいた。残念ながら、2018年にお会いした譚成旭市長は10月付けで中国鞍鋼集団の董事長になられたため、現在、市長職は不在となっている状況とのことだった。前市長からは、2018年10月に親書をいただいております。内容としては、市長時代2年間の双方が得た成果についての感謝と、今後の大連市各分野への変わらぬご支援をお願いする内容であった。

2019年は、大田区と大連市が友好協力関係都市の協定を結び10年の節目の年であり、駱東昇副市長の歓迎の挨拶の中では、この10年の交流から経済、文化、観光などの様々な分野で成果が出ているとお話があった。特に、青少年交流

の分野では、すでに2019年9月26日の区議会地域産業委員会にて報告がなされているが、大連市から学生など410名を大田区で受け入れ、各学校において交流を実現したことへの感謝の気持ちをいただき、また今後の交流の促進に向け、企業間連携をしていきたいとのことだった。大連市は日系企業が生産拠点として数多く進出し、大田区内企業であるアルプス電気株式会社も2003年5月から現地工場が稼働している。また、2000年から故魏富海



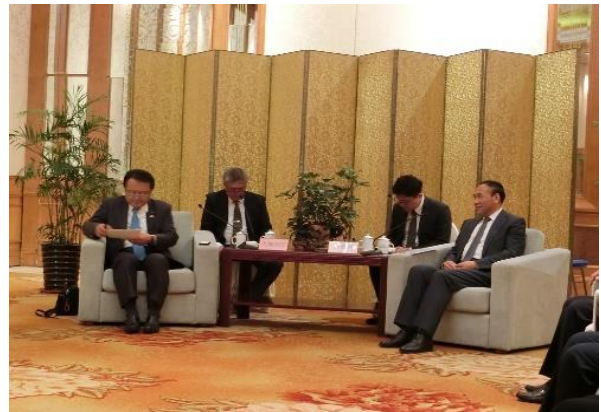
大連市人民政府 表敬訪問

元市長と近藤忠夫元区議会議員との積極的なパートナーシップのもと、双方の通商貿易と企業家間の交流が始まり、2007年には、大連開発区工商連合会と大田工業連合会との友好協力に関する協議の調印によって経済交流は強固なものとなった。こうした連携を改めて進めていく意義は大きいと言える。駱東昇副市長からは、10月1日が中国にとって建国70周年の節目であり、これから日本と中国は、新しい時代を築いていくことになると心強い言葉をいただいた。

団長挨拶では、羽田空港と大連周水子国際空港との定期便就航について話があった。これまでの数年間の報告書をお読みいただければわかる通り、我々としてはこれまで、大連市との交通アクセスの向上を強く求めてきた。2009年10月28日、松原忠義大田区長と戴玉林大連市人民政府副市長は友好協力関係都市の協定を結んだが、その1項目に双方は東京国際空港と大連周水子国際空港間の直行便就航に努力すると書かれている。2010年3月2日時の民主党政権下の前原誠司国土交通大臣をはじめ、日本の航空会社2社に対して定期便就航に関する要望書が、大田区議会での議決を経て大田区から提出をされ、また、2013年8月にも太田昭宏国土交通大臣をはじめ、同じく航空2社に対して改めて要望書を提出した。その後も、日中友好促進大田区議会議員連盟のメンバーが中心となって、関係各所への要望を続けてきた。こうした長年の取り組みの成果として、2020年3月の羽田空港の機能強化による国際線増便に合わせ、東京羽田国際空港と大連周水子国際空港間の直行便就航が実現する見込みとなった。航空会社は日本航空で、3月29日に開通予定である。友好協力関係にある両都市の定期便就航は、これまで双方が続けてきた青少年、経済、文化などの交流を更に加速させることになり、その効果は大きなものになると期待をしている。

大連市人民政府を表敬訪問した後は、大連市人民代表大会常務委員会を訪問し、肖盛峰主任をはじめ、これまでも何度も交流をさせていただいている人民政府外事弁公室の劉舫副主任等から歓迎をいただいた。会談の中では、青少年の交流の成果や、観光分野での交流としてアカシアま

つりへの大田区議会代表团としての参加、また中小企業間の交流の重要性などについてお話をいただき、やはりここでも東京国際空港と大連周水子国際空港間の直行便就航が話題となった。特に、肖盛峰主任の話の中で印象的だったのは、今後、直行便の就航により、更に相互交流が進むと考えられ、こうしたことから、今後10年間の双方の協力について具体的なプラン(計画)を作ってみるのも良いのではないかとのことだった。我々としても、この点について同調するものであり、例えば私はこれまで福祉分野をテーマとして、相互連携に取り組んできたが、現在、こうした他分野における交流が広がる中、直行便就航の件のように、具体性をもって共に取り組んでいくことは重要と考える。この点に



駱東昇副市长との会談



大連日報の記事

については、今後の区議会の議論としても取り上げていきたい。

なお、今回の大連市人民代表大会常務委員会表敬訪問については、2018年の訪問に続き、地元の大連日報と大連TVで取り上げられた。放送された内容については、大連TVのホームページ http://dltv.cn/news/sz/content_57554.shtml でご覧をいただきたい。

大連市中日友好協会訪問

団員 高瀬 三徳

大連市中日友好協会の皆様とは、2018年4月に大田区を訪問された際に懇親を深め、その後、2018年10月に大連市を訪問した際に、昼食会を開催していただき懇親を深めた。昨年度の報告書にも書かれている通り、懇談会の中で両区市の青少年交流事業を発展させるため、2019年夏に大連市の小中学生を500名程度受け入れてほしいとの要望をいただいていた。私も、平成30年度の親善訪問団の一人であったが、そういった要望を直接、大連市中日友好協会の于建軍会長からいただいております。大田区に戻った後、観光・国際都市部とも様々な意見交換を行ってきた。結果としては2019年7月、大連市から学生259名、引率151名の合計410名を受け入れ、区内小学校8校、中学校1校と交流を行うことができた。各学校ごとに特色ある歓迎会を開催し、馬込地区の小学校では「馬込ソーラン」を披露、六郷地区の小学校では3年生が代表団と交流し一緒にじゃんけん列車を行うなど楽しく交流をした。また、共同で絵を描いたり、手作りのカードや折り鶴など、プレゼント交換を行った。調布地区の小学校では、福笑いやこま、けん玉等、日本の伝統文化を紹介した。

この件については、すでに2019年9月26日の区議会地域産業委員会にて報告がなされている。こうした大規模な交流事業を実現できたことは、これまでの親善訪問の積み重ねによる信頼関係によるものであり、私としては、今回交流事業に参加してくれた子どもたちが、大田区と大連市をつなぐ架け橋となってくれることを期待している。何よりも、青少年交流事業の実施に当たり、ご尽力をいただいた大田区観光・国際都市部、大田区教育委員会に心より感謝を申し上げる。

大連市中日友好協会からは、于建軍会長をはじめ、大連市旅遊局や発展委員会に所属されていた際、大変お世話になった王舒岩顧問他7名の方が参加され、食事をしながら和やかな雰囲気の中で意見交換を行った。于建軍会長からは、昨年夏に実施した訪問事業に対するお礼の言葉をいただき、今後の青少年交流事業の継続について要望をいただいた。また、王舒岩顧問からは、2017年に大連市旅遊発展委員会の副巡視員時代、また、その以前の大連市旅遊局副局長時代にも要望をいただいていた大連周水子国際空港と東京国際空港(羽田空港)との定期便の就航についてお話をいただいた。他の団員とも内容が重複するところではあるが、これまで我々、大田区議会として



(左) 王舒岩顧問、(中) 于建軍会長

中華人民共和国

大連市青少年代表団の受入

ア 日 程 令和元年7月17日

イ 人 数 410名(学生259名、引率151名)

ウ 内 容 区内小中学校との交流、青少年芸術文化交流(大田区民プラザ)等



大連市青少年訪問団の受入れ

てもこの二つの空港を直行便で結ぶことを一つの約束としてきた経緯もあり、特に大連市にとっては悲願であった。こうした中、2020年3月、羽田空港国際線の発着枠が増加する中で、大連周水子国際空港との直行便の実現に向け一定の方針が示される予定となった。私としても、2016年の訪問以降、国土交通省の関係部局との交渉を続けているところではあるが、長年の大連市との連携が一つの形として実ることを大変嬉しく思っている。もちろん、まだ課題も様々あると考えており、引き続き大連周水子

国際空港と東京国際空港(羽田空港)との定期便の就航に向け、尽力をしていく。

会談及び懇親会の最後には、会員の一人である趙燕萍氏が経営する障がい者支援施設で作られたブレスレットを記念品としていただき、今後、こうした障がい福祉の分野での交流についても、要望をいただいた。2018年の訪中の際の朝陽区障がい者職業リハビリセンター訪問時の報告の中でも書かれているが、中国では、自主生産品を一般の商品と同様に扱い、敢えて障がい者施設でつくられたことを明記せず、福祉的な視点で自主生産品を販売する手法をとっていない。逆にその分、一般製品同様の価格での販売を行い、製品に対する購買力を高めている。こうした自主生産品の製作・販売手法について交流をしていくことも是非、進めていきたい。

これまで大田区と大連市が共に共有してきたテーマが、こうして実現へ向け一步一步進んでいる背景としては、長年の交流による信頼関係の構築によるものが大きいと考える。引き続きの親善訪問事業の実施を強く求める。



障がい者支援施設で作られたブレスレット

〈参考文献〉

- ・大田区議会地域産業委員会 令和元年9月26日 観光・国際都市部資料21番

大連模特芸術学校訪問

団員 田村英樹

大連市親善訪問調査の2日目、私たちは大連市の中心から約1時間ほど移動した金石灘にある大連模特芸術学校・于梅校長を訪問させていただきました。

大連模特芸術学校は1993年に設立され、中国においてはじめての職業モデル育成の専門学校で、全寮制の校舎には現在、中国全国から14歳～18歳の中高生の300人が在籍しています。

学校紹介によると、「今まで、当学校の140人あまりの生徒は国際スーパーモデル、中国スーパーモデル、中国職業モデルなどの国内外の各種類のモデル大会で受賞し、省市レベルのコンピューター、国語、英語などの文化授業の統一試験で素晴らしい成績をとりました。」とあり、卒業生は中国に留まらず世界の広い地域で活躍しているとともに、幅広い教養も兼ね備えた教育環境・方針に驚くばかりでした。また、「当学校の卒業生の就職分野は専門モデル会社、広告業界、文化芸術団体、民用航空、空港、交通警察、騎馬警察、ホテル、旅行社、商業、サービス業、展覧業界、企業、国家機関をカバーし、大学・高等専門学校に進学した人もいます。毎年卒業生の就職と進学率はすべて98%以上を維持してきました。」とあり、会談の中で于梅校長は、「本校は多くの有名モデルを輩出しており、日本企業の例えばキヤノン株式会社や、目薬を製造している企業などからCM制作のオファーもあります。」とお話しされていました。

大連市出身の于梅校長は、1987年からプロモデルとして活動を始められ、1991年には日本に渡り1年間、日本国内でモデル活動を行っていたそうです。実は、日本でモデル登録された初の中国人モデルで、帰国後に大連模特芸術学校の設立に向けてご尽力されたそうです。

大連模特芸術学校と日本との交流の一つに、東京都荒川区が開催する「日暮里コレクション」への出演があります。荒川区の日暮里織維街では、和装・洋装・紳士・婦人服地、織維製品、服飾関連の小物や付属品など、生地織物に関するあらゆる物を取り扱っており、この特色を全国にアピールするために毎年、デザインコンテストを兼ねたファッションショーを開催。このファッションショーに大連模特芸術学校の生徒が招聘され、オリジナルの衣装を身に纏い、舞台のランウェイを華やかに演出しているそうです。

荒川区と大連市中山区とは2006年3月10日に友好提携を調印していて、この関連で毎年11月の「日暮里コレクション」に出演。この訪日に係る宿泊・渡航・食事等の費用については、全て荒川区が負担をしているとのことでした。

会談では、大田区には中国人を含めた約2万人の外国人が居住されている他、蒲田駅周辺には学校法人片柳学園が擁する専門学校に通う多くの留学生がおられることを通し、国際都市おたを掲げる本区において青年・多文化・教育の交流は大事な取組みであり、それに向けた環境整備をしっかりと進めていきたいこと。また、大田区と大連市は早くから工業会が交流を持っていた縁で、大連市人民代表大会常任委員会と大田区議会との関係が構築されてきたが、今後、更なる民間交流が望まれている中で、大田区内にある様々な学校と大連模特芸術学校との交流を具体化するためにもまずは様々な情報交換を進めるとともに、羽田空港と大連周水子空港との直行便の



于梅校長との会談後

設置に向けて取り組むことが大切であることなどご意見申し上げたところ、于梅校長から「大連市と大田区との交流は、TVニュースで見てよく存じております。これからも両地域の交流の力になりたい。」とお言葉をはじめ、今後の大田区と大連模特芸術学校との学術・文化の交流について期待する旨のお言葉をいただきました。

会談の後、校舎内にあるアリーナにおいて生徒によるオリジナルショーを拝見させていただき、その芸術性やプロを志す振舞いなど非常に高いレベルにあることに驚きました。

今後、例えば「OTAふれあいフェスタ」のような全区的な催しへの招聘や、片柳学園などの学術機関との文化交流について具体的に検討していくことが出来れば、大田区と大連市の関わりがより深まるものと考えます。



于梅校長と学生との記念撮影

【参考】

- ・大連模特藝術學校 慶20周年記念誌
- ・荒川区国際交流協会ホームページ

在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所訪問

団員 松原 元

2019年10月30日、令和元年度大田区議会大連市親善訪問調査の最終日午前中に、在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所へ表敬訪問を行った。現地では、亀山啓次所長、池田好宏領事、大熊雅昭領事の御三方から歓迎いただくとともに、現在の大連市情勢及び対日関係についての説明を受けた。主な内容は下記の通りである。

- 2019年10月25日に前市長（譚成旭氏）は辞任し、アンカンという大手企業のトップに栄転し、現在市長は空席であり、総領事館としても注視している。
- 譚作鈞書記は若く有望な人物である。また、2019年11月には大田区を訪れる。
- 中国全体の経済がすぐれない中、外資の影響もあり、大連市内の景況は平均を上回っている。
- 大連、上海は、親日感情が強いが、後者は多国間の中の一つである一方、大連にとっては唯一、対外的な友好国が日本であり、特別な存在である。日系企業が多く、市内には日本式の飲食店も多い。
- 大連市内には7つの地方自治体の事務所があり、これは上海に次いで2番目。
- 日本語能力検定の受験は大変盛んに行われており、また、日本語の弁論大会で大連出身者が優秀な成績を残している。
- 約1,500社の日系企業が大連に拠点を置く数の多さは、全世界で3番目。
- 大連市として、日系企業に対して手厚い支援を政府単位で聞き取りを行い実施している。
- 日系企業は社員の現地化を進めているため、日本人の駐在員は減少傾向。

これらの大連市現況についての話の後、総領事館としては、毎年5月開催の「大連アカシアまつり」での訪日観光のPRや、市政府との官民対話に向けた「大連日中アカシア懇談会」の立ち上げ、文化交流イベントの開催等の活動を通して、良好な日中関係の維持発展に向けて取り組んでいる旨の説明を受けた。

その後の懇談においては、日本企業の新たな参入の有無や、現地の人件費、大連市に進出している大田区内企業（アルプス電気株式会社、キヤノン株式会社等）の更なる発展に向けた羽

田空港と大連空港との直行便の重要性等の経済分野についての議論を行うとともに、近年の友好関係の発展による大田区への大連市長来訪や、昨年7月の大連市からの400人超の訪問団と大田区の小中学校の児童生徒との青少年交流等の実績についての情報共有を行った。また、大連模特芸術学校の荒川区繊維業界との結びつきを例に、大田区との更なる発展や、現在、友好協力関係都市協定である大連市との関係を、北京市朝陽区と同様に友好都市に引き上げる努力をしていきたいとの話もなされた。

今回の在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所への表敬訪問を通して、大田区と大連市との更なる友好関係の発展は、国際的視野を広め、相互理解を促進することを目的とする青少年事業だけでなく、経済分野においても発展の余地が十分あると感じた次第である。

結びに、今回4年ぶりに大連市へ表敬訪問する機会をいただいたことに、心より感謝申し上げます。



在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所との会談

る。今回の親善訪問を通して、継続の重要性を改めて理解した次第である。現地でお会いした方々は、訪問団の誰が何回、大連を訪れたかを正確に把握しており、親善訪問時の歓迎も、今まで培った有形無形の交流の成果であると感じた。今後の大田区と大連市の更なる相互関係の発展を祈念する。

終わりに

副団長 末安広明

この度、大連市親善訪問調査団の一員として参加させていただきました。自身としては初めて中国を訪問させていただく機会となりました。

今回の親善訪問は、2019年10月28日から30日までの3日間の日程で、大連市人民政府、大連市人民代表大会常務委員会、大連市中日友好協会、大連模特芸術学校、在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所への表敬訪問を行いました。親善訪問調査の内容は、各団員からの報告書の通りですが、全体を通して感じたことを報告致します。

2007年に大田工業連合会と大連市経済技術開発区工商連合会が友好交流に関する協定を結び、その後、大田区議会と大連市人民代表大会常務委員会が2009年に友好協力関係に関する覚書を取り交わしました。2019年はそこから10周年の節目を迎えた年であり、行く先々で受ける温かな歓迎に、これまでの諸先輩方が積み重ねてこられた信頼が、確かな友好の道に繋がっていることを確信しました。

大連市は、その歴史から見ても日本との繋がりが深く、街の中に今も数多く残る満州時代の歴史的建造物がそれを感じさせます。経



大連市の街並み

済的にも約1,500社もの日系企業が進出し、日本語を話す人が大変多く、日本語を専攻する学生も多いことを伺い、日本と切っても切れない関係にある都市であることを知る機会となりました。

このように繋がりの深い都市との関係性を未来にどう発展させていくのか。そのひとつが、大連周水子空港と羽田空港とを直行便で結ぶ計画であり、今回訪問する先々でその期待の高さを伺い、ぜひ実現してもらいたいとの要望も受けました。区議会としても近い将来の実現に向け、引き続き努力していく旨を伝えました。直行便ができることになれば、日本に、また本区にも訪れる方は、確実に増えていくと思われれます。一方で、日本から大連に訪れたい方がどれ程多いかと言えば、そこにはまだまだ課題があるように感じます。そこがこれからの友好の新たな10年に向けて、共有していくべき課題であるとも感じました。

初めて中国を訪れ、私が抱いていた中国の印象は大きく変わることになりました。

大連の方々が日本に対して非常に友好的に接してくれることは先に述べた通りですが、これまでの自身の経験から、建物を通して街を見ることが多い私は、大連という街の景色から中国という国の強さの一端を感じた次第です。満州時代の歴史的建造物がいくつも残り、近代的な高層ビルも多く建ち並び、デザイン様式も千差万別でありました。あらゆる文化を取り入れる積極性や寛容性、柔軟性を持ち得る国民性であると私ながらに感じました。そして発展のスピードにも驚きました。

また、新しいものを建設するのみならず古い建物もできる限り残し、積極的に活用していこうとされているとの話も伺いました。現在、新空港建設のプロジェクトが進んでおり、それが出来た後に活用されなくなってしまう既存の大連周水子空港を、飛行機が乗り付けられる国際展示場として再利用する計画が立てられているようで、その大胆な発想には驚かされました。

今後益々、世界で中心的な存在となる中国と、これからどの様に友好的な連携を図っていける

かが、更に重要になると考えます。

しかしながら、多くの日本人が中国という国への壁を感じており、そこはこれから大きく変えていかなければいけない部分であると言えます。そのためには沢山の方に中国を訪れてもらいたいと思います。そして観光だけでなく、様々な現地の方と触れ合う機会をつくることが大切であり、そうした意味でも長年信頼を築いてきた大連市との親善訪問の意義の大きさを痛感いたします。

今後特に、未来の世代が中国という国を自分の目で感じられる機会を、もっと増やしていくべきと考えます。2019年も大連からは、青少年259名を含む410名の訪問団を本区で迎え入れております。先方がどれ程、日本との関係性を重視しているかが伺えます。一方、これまでに本区で行ってきた中学生の親善訪問事業の子ども達は1年あたり10名となっております。もっと多くの子ども達に交流の機会を創出していくとともに、短期の訪問だけに留まらず、先方からも提案のあった短期留学などの教育的交流が行える環境の整備にも力を入れていくべきと感じました。

今回の親善訪問調査により、その友好協力関係がまた一步深められたものと思います。新たな10年に向けて、取り組むべき課題をより具体化し、未来の世代に繋がる礎を築いていくことに力を尽くしてまいります。

最後に、今回の大連市訪問調査に際し、ご尽力いただきました全ての皆様に心から感謝を申し上げます、結びとさせていただきます。

④大田区議会区政施策調査団（アジア方面）報告書

令和元年度大田区議会区政施策調査（アジア方面） 概要

- ◆期 間 令和元年10月28日（月）～ 11月2日（土） 6日間
- ◆訪問都市 ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市、バリアブンタウ省バリア市・
ブンタウ市・フーミー市、ビンズン省トゥーザウモット市・タンウイン市
- タイ王国 バンコク都、チョンブリー県ムアンチョンブリー郡
- ◆団 員 団 長 松原 秀典 副団長 三沢清太郎 団 員 岸田 哲治
団 員 押見 隆太 団 員 湯本良太郎 団 員 長野 元祐
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10月28日(月)	東京（羽田） 発 ホーチミン市 着 フーミー市 ブンタウ市 バリア市	日本航空79便（エコノミークラス） フーミー3特別工業団地調査 バリアブンタウテクノロジー技術高等学校調査 バリアブンタウ省人民委員会商工局訪問 バリアブンタウ省人民委員会副委員長訪問
2	29日(火)	トゥーザウモット市 ホーチミン市	東急ビンズンガーデンシティ調査 ESUHAI調査
3	30日(水)	タンウイン市 ホーチミン市 発 バンコク都 着	南タンウイン工業団地調査 ベトナム航空607便（エコノミークラス）
4	31日(木)	バンコク都	在タイ日本国大使館訪問 タイ投資委員会（BOI）調査
5	11月1日(金)	ムアンチョンブリー郡 バンコク都 バンコク都 発	アマタナコン工業団地調査 泰日工業大学調査 日本航空34便（エコノミークラス）
6	2日(土)	東京（羽田） 着	

◆経 費 等

(1) 議員6人分 計2,986,542円

内 訳 (1人あたり 497,757円)	航空賃など交通費、視察 経費他	354,194円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車（バス）賃、通訳料、添乗員 同行費用他
	宿 泊 料 他	81,500円	宿泊料金、食事料金（昼・夕）
	日 当 他	62,063円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

ブンタウ グランドホテルブンタウ（1泊）
ホーチミン 東屋タイバンルン2号店（1泊）
バンコク マンダリンホテル バンコク（2泊）

近年、東南アジア諸国の経済発展は目覚ましく、日本企業の海外進出も著しい。そんな状況下、タイのバンコク郊外のアマタナコン工業団地の中に、2006年(平成18年)にオオタ・テクノ・パークが設立され、今日に至っている。タイに限らず、ベトナムにも日本企業や区内中小製造業の海外展開が増加しており、ラオス、ミャンマーにも今後波及していくと予測されている。日本企業及び区内中小製造業と東南アジア各国との経済産業的交流が、一層重要視される段階に入っていると言える。それゆえ区内中小製造業の東南アジアにおける今後の活路を探ることは、区内ものづくり中小企業の発展のために必要不可欠な重要な課題であると考えられる。

しかしながら、オオタ・テクノ・パークにおいては、2017年(平成29年)から大田区との委託契約が休止し、入所していた区内企業の数社が、今年になって別の地区に発展的に移転したとの情報も聞こえてきた。大田区議会は、過去、タイとカンボジアの国境地帯の対地雷廃絶運動及びカンボジアでの学校建設運動に協力するため、平和祈念コンサートを開催して、義援金を現地に届けた際に、訪問団がオオタ・テクノ・パークを訪れた経緯がある。したがって、約10年ぶりに現地を視察して、オオタ・テクノ・パークの現況を調査することは、ここ十数年の成果の検証にもなり、継続するのか、拡大するのか、縮小するのか、撤退するのか、今後の施策を提言する上で大いに参考になるものと判断した。

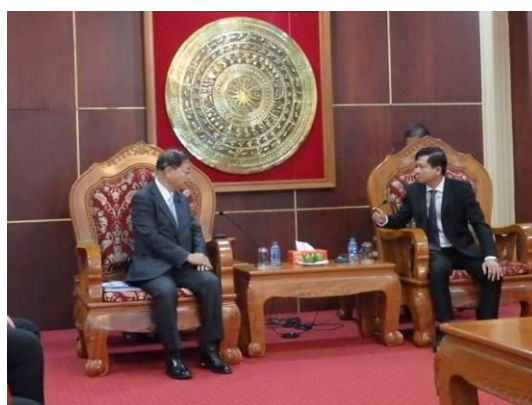
一方、区内にある六郷工科高等学校は、数年前から自校の生徒をタイとベトナムなどの学校に短期留学させ、意識変革とモチベーションの涵養に多大な成果を挙げている。また、タイからの留学生も積極的に受け入れており、その生徒たちは、学業も優秀で、日本で技術を習得して持ち帰り、祖国で会社を起業し、将来日本とも取引をしたいという明確な目的意識をしっかりと持っているそうである。そのことが在校生にも良い刺激を与え、校内が活性化している。佐々木校長は、青少年の技能習得と各国の学校との交流を通じて、不足している双方の将来のものづくり産業の技術者・経営者を養成し、各国との将来の産業的交流も視野に入れているようである。こうしたことから、六郷工科高等学校の生徒たちが実際に研修に行った学校と企業、及び日本の企業に多数の技能実習生を送り込んでいる現地の学校も視察項目に加えた。

個々の視察項目の詳細と成果は、各団員の報告に委ねるが、本区とタイやベトナムを含む東南アジア諸国との今後の経済産業的・教育的交流を図る上で、今回の視察で学んだ大きな課題として次の三点を挙げておきたい。

まず第一に、ベトナム・バリアブントウ省の人民委員会商工局と人民委員会副委員長を訪れた際に、商工局長と副委員長から、「大田区と産業交流についての覚書を結びたい」と提起を受けたことである。



バリアブントウ省人民委員会商工局にて



バリアブントウ省人民委員会副委員長(右)と

ベトナムの中でもバリアブントウ省は、工業化が始まってからまだ日が浅く、大企業の進出は著しいものの、裾野産業は育っていない状況である。大田区の優れたものづくり技術と提携し、発展したいという積極的な意欲が感じられた。既に川崎市とは覚書を取り交わしているそうである。コンテナ港としての水深の深い港湾を持ち、石油資源も豊富な地域であることから今後の顕著な発展が期待でき、大田区との相互交流は有益であると思われる。

第二は、タイのアマタ社を視察した時に、オオタ・テクノ・パークを巡って大田区との今後の委託契約について相談を受けたことである。

入所していた区内企業の同地区から他地区への移転もあり、ブースにかなりの空きがある。同社としては大田区以外の日本の企業や外国の企業にも貸し出したい意向もあるが、大田区との約束もあり、そのままになっている。数年前から大田区に打診しているが、返事がないそうである。双方に様々な事情があると考えられるが、区の担当部局に伝え、率直に話し合ってもらえるように働きかけることをご回答申し上げた。



タイのアマタ社にて



ESUHAI (カイゼン吉田スクール) の生徒たち

第三は、日本側の技能実習生の受け入れ態勢の充実の問題である。

外国人労働者の受け入れの問題は、今後大きな課題となっていくため、送り出す側のタイやベトナムの学校を視察して、日本語学習、技能習得や日本式マナーの訓練など人材の質の向上に真剣に取り組んでいる様子を拝見した。受け入れ側の日本も、単なる労働者の補充と考えるのではなく、労働環境を整え、有能な人材として育てていく態勢を整えるべきである。悪質なブローカーやブラック企業を排除し、実習生のドロップアウトを防ぐために、ものづくり人材

の一層安全安心な受け入れ態勢を構築すべきであると考えます。

今回のアジア視察団の報告が、大田区のものづくり産業の発展に少しでも寄与できれば幸いです。

フーミー 3 (スリー) 特別工業団地調査

団員 湯 本 良太郎

羽田空港を午前 1 時30分に出発して、ベトナム・ホーチミンのタンソンニャット国際空港に到着したのが午前 5 時50分、入国手続きを済ませ空港のゲートを出たのは午前 7 時過ぎであった。

羽田を深夜に出発すれば早朝にはベトナムのホーチミンに到着し、直後からフルに一日をビジネスで使える距離、それがベトナムであるということが到着直後の実感である。

入国後、ホーチミンから車で約 2 時間(朝のラッシュ時の移動、途中で休憩30分)、タンソンニャット国際空港の南東に位置するバリアブントウ省ジャパンデスクを訪問し、ジャパンデスク兼フーミー 3 特別工業団地常務取締役 風間賢雄氏・新延晃代氏にバリアブントウ省についての基本情報、工業団地の優位性及び今後の展望について説明を受け、質疑を含めた意見交換を約40分行った。

【バリアブントウ省の基本情報】

面積：1,989.5 km²(大田区60.83km²×約32.7)

人口：1,101,641人(大田区約735,000人)

国：9,620万人

1人あたりのGDP：約10,958米ドル(約120万円)

※ 2年前は約5,171米ドル(約58万5千円)。この情報を比較するとたった2年でGDPが2倍になっている。

世代別人口構成：生産年齢人口が総人口の64%、ベトナムは生産年齢人口がその他よりも多い「人口ボーナス期」が2040年頃まで続く見込み

※ピークは2016年に過ぎたとされている。

【バリアブントウ省ってどんなところ？】

バリアブントウ省は、工業団地の集積地という顔とベトナム有数の観光名所という顔を持っている。

工業団地の総面積は8,500ha。15の工業団地があり、ベトナム国内の中でも石油や石油関連サービス、重工業の中心都市となっている。

主要な製品としては原油、天然ガス、電力、造船、化学、建材、水産加工などがあり、裾野産業のみならず石油化学や基礎化学の集積地となっている。

【なぜバリアブントウ省に工業団地群が集中したのか？】

バリアブントウ省はメコン域の南部経済回廊の太平洋側入り口にあたり、ベトナム国内経済重点地域を通り、中国まで広がるメコン川、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイまでつながっている立地にある。そうした戦略的なアクセス条件を満たしていることが大きな要因の一つのようである。

天然資源が豊富な同省は、アジアで3番目の原油埋蔵量を誇り、沖合には国内埋蔵量の93%以上の原油と16%以上の天然ガスが埋蔵され、更に、8基の発電所が稼働し、4,244MWの電力が生産されているとのことである。(国内電力生産の約16.8%)

また、同省は豊富な水資源も有し、2017年には9棟の浄水場が設置され、約16万トン/日の上水が供給可能としており、2020年には約50万トン/日の供給が可能となる予定とのことである。

以上を要約すると、バリアブントウ省は、物流面の好立地と工場稼働に必要な資源が豊富であ

ることが、公共インフラの整備を促進させ工業集積や民間投資を集める状況を作り出したようである。

以上の様なバリアブントウ省の基本的な説明を受けた後、この後に訪問する予定のタイとベトナムの比較及び、ベトナムの今日の現状について、ベトナムで活躍する日本人の視点からレクチャーをしていただいた。

【ベトナムとタイの比較】

タイの元首相タクシン氏が首相選に際し、タイを工業立国として栄えさせるという政策を全面に押し出した。工業立国とは具体的にどのような状況にするのかという説明をするのに、「タイを日本の大田区の様にする」と説明をしたことが今でも風間氏の記憶に鮮烈に残っているようだ。具体的には、タイを工業立国化する上でのモデルは大田区で、工業集積により裾野産業に至るまで産業を発展させることが重要であると説いたようだ。

現在、タイは海外からの投資を集めることに一定程度の成功をおさめ、製造業はアジアの組立工場の域から脱しているという。なぜそこまでの工業立国が成功できたか、その答えをベトナムは裾野産業（※）にあると結論付けている（※裾野産業とは、完成品を製造する企業に必要な部品や資材を供給する業界のこと）。

仮に自動車をタイとベトナムで製造する場合、タイにおいて100万円で造れる車がベトナムでは120万円かかってしまう。人件費は圧倒的にベトナムの方が安いという状況であるにも関わらずだ。この話には私は衝撃を受けた。ベトナムには海外投資が集まり、セットメーカーの誘致は一定程度集まるが、更に海外投資や工場の誘致を実現するには、裾野産業の集積を実現する必要性が高いという視点をベトナム政府、つまり国家レベルで持っているということである。この後にバリアブントウ省人民委員会商工局、バリアブントウ省人民委員会Tuan副委員長訪問の際のベトナムと大田区の最も重要で親和性の高いテーマは「裾野産業」であるということを経験できた。



フーミー3特別工業団地にて



風間氏（奥左から2人目）から説明を受ける団員

バリアブントウテクノロジー技術高等学校は、1988年バリアブントウ省人民委員会の決定の下に設立され、2006年にバリアブントウ省人民委員会により、バリアブントウ省立職業訓練高等学校となり、2017年5月30日からバリアブントウテクノロジー技術高等学校に変更されました。同校は、ベトナム政府、職業訓練総局、バリアブントウ省人民委員会、更に国際業界組織などから投資されているベトナム全国に1,000校ある職業訓練学校の中で質の高い職業訓練を行う学校です。電気電子、機械、IT、食品製造、縫製や会計など18の専門があり、学生が実習するためにダットドー県、タンタイン県、ブントウ市に4施設を作り、ヨーロッパ標準の設備や機械などを設置しており、日本製の機械もありました。また、日本政府からJICAにODA資金2千5百億ドンが人材発展及び施設や設備に投資するために支援されています。授業は日本の「高等専門学校」と同じシステムで、「理論」が中心の大学に対して、「実践」を重視し、ベトナムのものづくり原動力となる優秀な人材の育成を目指し、産業界とも連携しています。



授業の様子を視察する団員

バリアブントウ省は、ホーチミン市（旧名：サイゴン）の南東に位置し、ホーチミンにあるタンソンニャット国際空港から約62km、バスで約2時間の距離で、メコン域の南部経済回廊の太平洋側入り口にあたり、アジアで3番目の原油・天然ガス埋蔵量を誇っており、水深14mに及び20万トン規模の大型船が運行できるベトナム唯一の国際コンテナターミナルがあります。重工業や石油化学関連企業が進出してきました(ロシア、米国、中国、韓国)。そして、省内工業団地開発も進んでおり日系企業も注目しています。バリアブントウ省とは、大阪市・燕三条市・川崎市などが協定を結んでおり、高い技術力が求められる産業や高付加価値な製品製造、医療機器・関連設備製造、省エネルギーで環境に優しい廃棄処理施設や環境管理設備、関連サービスなどに関わる産業誘致に積極的です。

ベトナムの経済は、2000年代に入り外国の直接投資も順調に増加し、2000年～2010年の平均経済成長率は7.26%の高成長を達成していました。最近では5%程度の安定成長が続いています。失業率も低く、IMF（国際通貨基金）によると、2018年現在の国民一人当たりのGDPは、2,551ドルであり、2020年までに一人当たりのGDPを3,000ドル～3,200ドルを目標としています(米国62,869ドル、シンガポール64,579ドル、日本39,304ドル、マレーシア11,072ドル、中国9,580ドル、タイ7,448ドル、インドネシア3,871ドル、フィリピン3,104ドル、ラオス2,566ドル、カンボジア1,509ドル)。ベトナム全体のGDPで現在のところ、ホーチミン市が昨年約9,000ドル、バリアブントウ省は約10,958ドルとされています。

人口は、2019年4月の国勢調査では9,620万人、2009年から約1,000万人増加しています。ベトナムで人口一位のホーチミン市は、886万人で毎年約17万人増加し、2020年には900万人になる見込みとのことです。第二位のハノイ市は、778万人で毎年約20万人増加し、2019年中に800万人になる見込みだそうです。東南アジアでは、インドネシアが約2億6,416万人、フィリピンが1億660万人、タイが6,779万人の第三位の人口です。ベトナムは、2045年前後に日本と人口が逆転し、2060年頃には約1億1,500万人になると予想されています。しかし、ベトナムでも出生率が現在2に満たなくなり、高齢化が進み、40年前の日本と似てきている状況になっています。

ベトナムの経済は成長が順調に進んでいる中で、裾野産業の人材育成に力を入れています。世界の技術の習得を目指して設立されたバリアブントウテクノロジー技術高等学校は、オーストラリア・チザム学院との教育協力、ドイツからの専門家の指導、KOICA（韓国国際協力団）との協力、JICA（日本国際協力機構）との協力、シーセフ（日本）との協力（卒業した学生が日系企業で働いてもらうために、溶接・自動車技術・電気・金型の日本の各専門家7人の派遣や、合わせて日本語を教える教師を派遣）などを行っています。そして、六郷工科高等学校との協力においては、2017年にお互いに支え合って協力するための覚書を署名し、2018年11月19日から20日まで、六郷工科高等学校の教師4人と学生6人が交流しました。更に、日系企業外務担当の石田弘氏などにより日本の整理整頓された工場管理の仕方や機械技術のアドバイスを受け日本語の勉強もして、いつでも日系企業に就職する体制が確立されています。その結果として、バリアブントウ省に近い日系企業とバリアブントウテクノロジー技術高等学校との提携により、今までに300人以上の学生が約40社の日系企業で働いているとのことでした。

視察に先立って行った勉強会において、講師としてお招きした六郷工科高等学校の佐々木校長から、この交流により、両校の良い面を互いに学ぶことで生徒にも大変良い刺激になり、六郷工科高等学校の生徒たちの姿勢に反映され、学習に積極的に取り組むようになってきているとのことのお話を伺いましたが、それを実感しました。



チュン・ヒュン・ニュー校長（奥左から3人目）から説明を受ける団員

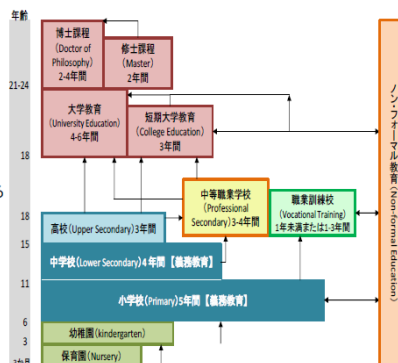
今回の視察では、バリアブントウテクノロジー技術高等学校のチュン・ヒュン・ニュー校長をはじめ、多くの学校関係者の方々にお忙しい中対応していただき勉強になりました。ベトナムは国を挙げて科学力や技術力の強化を図って、国民の所得を増やす政策に取り組んでいます。今、日本の科学力・技術力が低下していると言われ、大田区の町工場の数が少なくなっています。その原因の一つが高度な技術を引き継ぐ継承者がいないことにあると考えられています。高度な技術を引き継ぐ者が外国の方で、将来的に高度な技術

が日本から出て行く、しかし技術は引き継がれる。やむを得ないことではあります。技術の継承が滞り無く行われるように、外国の方が日本で楽しく充実して働き生活して行くための言葉や、生活習慣の違いを支援する取り組みが必要であると思います。

MRI 株式会社三菱総合研究所
ベトナムの学校制度

- ベトナムの学校制度:
- ・ 幼児教育(幼稚園、保育園)
- ・ 普通教育(小学校、中学校、高校)
- ・ 職業教育(中等職業学校、職業訓練校等)
- ・ 大学・大学院教育(短大、大学、大学院)

※普通教育の小学校及び中学校が義務教育に該当する



出所)「World Data on Education. 7th edition, 2010/11」及びEDUCATION LAW (No. 38/2005/QH11 of June 14, 2005)を元にMRIが作成

参考：株式会社三菱総合研究所 EDU-Port ニッポン_国別分科会資料ベトナム (2016. 10)

バリアブントウ省人民委員会商工局訪問 バリアブントウ省人民委員会副委員長訪問

団員 湯本 良太郎

バリアブントウ省ジャパンデスク兼フーミー3特別工業団地常務取締役である風間賢雄氏からのベトナムとバリアブントウ省の基本的な説明を受けた後、バリアブントウ省人民委員会商工局を訪問した。ここでは商工局のブイ・ティ・ズン局長を始め工業関連の部長級のスタッフ4名及び風間氏と約1時間15分にわたって意見交換を行った。

まず、冒頭に団長からの挨拶、私から、持参した大田区の工業ガイドを使い大田区の製造業の概略、日本の今後の社会背景について、そしてなぜバリアブントウ省の訪問を希望したのかを伝え、率直なディスカッションを行った。



バリアブントウ省人民委員会商工局 ブイ・ティ・ズン局長（奥右から2人目）などと意見交換を行う団員

【大田区議会訪問団からの質問事項】

- ・裾野産業の集積地である大田区の特徴がこれからのバリアブントウ省で役立てることがあるか？
- ・仮に大田区と発展的な関係を築けるならば、どの様な分野での関係構築を望むか？
- ・具体的にどの様な交流が図れるか？

これを受けて、ブイ・ティ・ズン局長から、「大田区はとても魅力的である。バリアブントウ省の工業政策を進める上で、裾野産業の集積地であり、技術のある大田区とどの様に交流を図ったら良いかをお互いに話し合しましょう」との発言があった。その後、ジュン氏(企業誘致担当者)から、大田区、バリアブントウ省人民委員会商工局、フーミー3特別工業団地の三者で、大田区の中小企業がバリアブントウ省に進出できる様にどうしたら良いかを話し合うプラットフォームを作らないかという提案を受けた。また、バリアブントウ省の学生を大田区の企業で学ばせたい、日本企業の企業風土や生活習慣、仕事の価値観などを学生が理解できる環境を作りたい、という希望を伺った。この点について意見交換を進めて行くと、ブイ・ティ・ズン局長から大田区とバリアブントウ省で何らかの覚書を結ばないかと提案を受けた。この覚書を結ぶことにより、ベトナム政府の理解を得られ、交流が具体化していくという考えを述べられた。

つまり、覚書は交流のスタートであり、覚書の締結はゴールではない。キックオフの形式的な意味合いだということの説明であった。

この点は日本とは異なった感覚であると実感したやり取りとなった。

意見交換の中で、ベトナムで日本の技術は高く評価され、また技術を持った人材は確実にベトナムで活躍のフィールドがあるということが確認できた。

しかし、日本人人材が活躍をするためには、そのフィールドを作りサポートをする役割を誰かが担わなければならない。そのことが、今後の大田区の産業政策の方向性や大田区産業振興協会の活動の方向性を示唆している様に思えてならない。

東南アジアで何が起きているかという、モノの製造拠点の誘致に各国がしのぎを削っており、いかに海外投資を自国に集めるかという課題をクリアすべく、国を挙げて環境整備に努めて

いる状況がある。電力、水道、ガスなどライフラインの整備と、物流のための交通インフラの整備を行い、生産活動が行える環境整備を整えられれば海外投資により製造拠点を築く。そして雇用や消費、自国の人材育成を図るために、技術と語学教育を行うといった一連の動きを、ベトナムを含む東南アジア各国が見せている。

この世界の動きに対して日本、大田区の製造業はどの様にフィットすれば、ウィンーウインの関係が構築できるのか、これは欠くことのできない視点であると強く感じた。

その中で、高い技術力や、質の高いサービスの提供ができる日本は、これから成長をしようとしている国に対して、海外進出し、生産拠点を築くという関わり方もあるが、別の視点で関わろうと考えると、海外人材の受け入れを行い、人手不足という課題解決を実現することで日本企業が利益を得られる。海外人材は、日本企業で質の高い技術やサービスを学び、スキルを持って自国に帰国することにより、活躍のフィールドを広げるという利益を得られることとなる。人的交流は、ある意味最も早く、そして最も効果的に両国、両自治体に有効に作用する可能性を感じた。



バリアブントウ省人民委員会 Tuan 副委員長（奥右）と意見交換を行う団員

国際化という潮流にどの様にフィットしていくか、大田区行政は具体性を持ってこの避けて通れない課題に向き合わなければならない。

その後、バリアブントウ省人民委員会 Tuan 副委員長訪問は表敬訪問といった形となった。商工局としては、この表敬訪問での覚書の締結に意欲的であったが、さすがに訪問団のファーストコンタクトで覚書の締結は困難であった。

しかし、今回の訪問で大田区とバリアブントウ省を含むベトナムとの親和性の高さは確認できたので、この相性の良さを今後どう具体化するかという点に今回の視察の成果を見出したいと思う。

風間氏のレクチャーを受け、「裾野産業」がキーワードであるという要点を踏まえた話合いができたことがとても有意義であった。現地で試行錯誤を重ねている方の話はとても具体性と説得力があった。今回のベトナム視察に際して風間氏をはじめ、多くの要職の方々和我々訪問団の交流の場を作ってくださった株式会社宮澤精機の宮澤社長に心から感謝する。

ビンズン省ベカメックス東急都市開発（東急ビンズンガーデンシティ）調査

団員 長 野 元 祐

ビンズン省は、ベトナムの南東部に位置し、ホーチミン市を中心とした南部首都圏に属している。ホーチミン市中心部から国道13号線で北へ30kmほどであり、車で約1時間圏内であることから、ベトナム南部の重要な農作物・鉱物資源供給地帯としての位置付けであった。サイゴン川とドンナイ川という大河川のデルタ地帯を形成しており、豊富な水資源に恵まれていることから、海に接せず港湾施設などはないものの、第一次産業だけではなく第二次産業、第三次産業の集積としても大いなるポテンシャルを有している。

首都ホーチミンからは前出の国道13号線だけではなく、新たな道路ネットワークの建設や都市-郊外型鉄道の敷設も計画されており、大都市からの通勤圏内としての整備や、ベッドタウンとしての開発、工業製品供給源としてもその優位性が有力視されてきた。

アメリカとの国交正常化により市場経済が開放され、その堅実な国民性と工業化が進展した日本を含むアジア各国への供給面での地理的なメリット、人件費や操業コスト、気象変動による大規模災害や政情の不安からくるカントリーリスクを回避するために中国、台湾、香港やタイなどからの製造業・紡績業の移転先として、近年は日本のみならず環太平洋各国から投資と開発案件が舞い込んできている状況である。

そうしたベトナムの経済成長に伴い、港湾を抱え重化学工業を主眼とするバリアンタウ省と並び、今後の工業生産拠点として注目されているのがビンズン省である。

ビンズン省政府はこれらの投資環境や首都圏としての都市整備を踏まえ、省都機能の移転を計画、実施している。その新しい省都として建設中の新興都市が、ベカメックス東急がその一翼を担うビンズン新都心である。



ビンズン省の地勢と交通インフラ整備計画



東急グループの携わるベトナム開発事業

約1,000haに及ぶビンズン新都心の周辺には、ゴム林を伐採・開発して造成された大規模工業団地が多数点在しており、鉱工業生産では常に全国トップレベルを維持、陶器製造をはじめた手工業も相まって、毎年3%程度の人口増が続いている。ホーチミンの工業衛星都市として周縁部が発展してくるに従い、製造業従事者や移転企業従業員の居住環境、教育、医療福祉などの生活インフラが課題となってきた。

近代工業化の歴史が浅いベトナム国民は、都市部から郊外への職場へ長時間通勤するという習慣に乏しく、潤沢かつ良質な労働力を活用するには都市そのものの新規建設が求められたのである。

ベトナムの現地企業である「ベカメックスIDC」が、この新都市建設及び周辺開発、ホーチミン市中心部からの交通インフラ整備に乗り出す中で、約110haに及ぶ居住区画、商業区画、そして行政区画の整備開発を請け負うため、東急グループとの合弁会社として2012年3月に発足させたのが「ベカメックス東急」である。ベカメックス東急は、日本国内での田園都市開発などの経験・実績を踏まえ、この居住・商業・行政区画を「東急ビンズンガーデンシティ」として整備することとなった。

東急ビンズンガーデンシティの第一弾として最初に手がけたのは「SORA gardens1」と名付けられた全406戸からなるマンション・プロジェクトである。空中庭園や壁面緑化を取り入れ「ガーデン」のコンセプトを表現したこのマンションは2015年に竣工し、早期に全戸完売となった。

続いて着手された「MIDORI PARK」は歩行者専用道路の設置やタウンセキュリティといった先進的な技術の導入など、ベトナムの他都市にはない優れた住環境を提供している。

2017年には低層住宅プロジェクトである「HARUKA residence」「HARUKA terrace」の第一期販売、2018年には第二弾マンション・プロジェクトである「The VIEW」(604戸)の販売が開始されるなど「MIDORI PARK」も建設は急ピッチで進展している。



全戸完売間近のマンション・プロジェクト

並行してフードコートやコンビニエンスストアなどが入居する商業施設「hikari」や学校、医療施設、娯楽施設の誘致も進み、既に商業ベースとして自動車メーカーのディーラーショールームなどが展開されており、当地に出店している日系自動車会社の販売店はベトナム全土で一位のセールス成績を出すに至っている。

また、東急グループとして不動産開発にとどまらず、本来の強みである旅客・運輸事業と交通インフラ整備にも注力し、ベトナムでは珍しかった停留所に掲出した時刻表に沿った定時運行や、安全、快適性を確保した車輌、丁寧な接客案内など日本式の運用・運行ノウハウを生かした通勤・生活バス路線を6路線8系統運行するなど、東急グループの経験・実績をフルに活用したまちづくりを一から行っている。



東急ビンズンガーデンシティの全景模型



全景模型で説明を受ける団員

ビンズン新都心は最新のニュータウンとして建設され、現時点では高所得層や投資目的の分譲物件購入者が多いが、今後は工業従事者が居住できるように整備・拡張が進められていく。ビンズン省として見れば、首都ホーチミンより物価が安く、交通量も比較的少ない、豊かな自然環境を残している、などの多くの強みを有しており、今後海外企業、特に東急の開発が呼び水となり日系企業の進出が活発化してくることが予想される。

ビンズン省は、工業生産のみならず、商取引の活性化も含め、今回視察したバリアブントウ省と合わせてベトナムの製造業をけん引していく地域となるため、大田区として東南アジア圏を商圏とする産業展開の要として、関係性を構築していくべきと考える。

近年、日本国内の雇用情勢は良好な状況が続いています。2020年3月卒業予定の大学生・大学院生対象の大卒求人倍率は1.83倍と、前年の1.88倍と比べると0.05ポイント下落したものの、高水準を維持しています。

従業員規模別に見ると、300人未満企業（中小企業）では8.62倍と、前年の9.91倍から1.29ポイント低下しましたが、依然として高水準が続いています。仕事は沢山あるにもかかわらず、中小企業に目を向ける求職者が多いとはいえない現状となっています。

一方、ベトナムは人口9,620万人(2019年4月現在)を有し労働力は豊富ながら、技術や専門性が必要とされる水準に達していない現状があり、人材育成は今ベトナムで最も注目されるテーマの1つとなっています。

この両国の抱える問題、ベトナムにとっては技術と仕事の仕方を身に付けた若い人材を育成する機会であり、日本にとっては中小企業が若い労働力を補う機会であるとも言えます。

ベトナムの若者が日本に渡り、技術を習得し、管理手法、生産方式、マナーや姿勢などを身に付け、日本企業から信頼されることで、ベトナムへの投資呼び込み役を果たし、また各産業分野で重要な役割を担う人材となっていきます。



ESUHAI で説明を受ける団員

この機会を生かすべく ESUHAI は誕生しました。社名の由来は「2つのS」、S字状の形をしているベトナムと日本が互いに補完し合い、それぞれの課題を同時に解決していくことを目指しています。

特にベトナムの社会を安定的に発展させ、日本を繁栄させるために、最も大切な要素である教育と仕事に関連する事業に注力しています。

ESUHAIの大きな特徴は、技能実習制度を単なる「海外出稼ぎ」ではなく「新しい形の日本留学」と捉えているところです。

多くの人材送り出し機関は、日本に人材を送り出す際、日本から人材募集企業を募るとともに、日本で働くことを希望するベトナム人を集めてマッチングさせ、双方の想いが合致したら契約、その後日本渡航前の4～5か月間だけ日本語教育を行うというものです。これだと日本で仕事をする上で、必要な最低限度の日本語スキルを身に付けずに来日するケースが出てきます。また、来日目的が金稼ぎに偏りすぎると技能実習制度の思惑と隔たりが生じ、ベトナム人にとっても日本企業にとっても双方期待した効果を得られないことがあります。

一方、ESUHAIは単に日本で働きたい人を募集するのではなく、日本で働く前に1年間の教育機会を望む生徒を募集するところから他の送り出し機関とは異なります。

この1年の間に、①日本語・専門用語教育、②マナー教育、③マインド教育、④目標意識教育、⑤体育教育を実施することにより、日本社会に適合し、ベトナム帰国後もキャリア形成につながる人財を育てています。

実際にいくつかの授業を拝見しましたが、一コマ一コマの授業中、一人ひとりの学生が日本で何を学びたいのか、ベトナムに持ち帰って何をしたいのか、強い目的意識を持って全力で取り組



授業を視察する団員

んでいる姿がとても印象的でした。

これまでESUHAIは、技能実習生派遣事業により5,000人の仕事の機会を生み出してきました。また、高度技術者育成紹介事業では、200人を超える技術者を育成し日本企業に紹介してきました。

同時に日本での技能実習を終えた人材に対し、日本に行く前よりも高いポジションと給与につけるようにサポートしています。

この両国の発展に資する取り組みは、私たち大田区にとっても大変有益であると考えます。

私たちが暮らす大田区は、外国人人口が増加の一途をたどっており、2019年（平成31年）1月1日現在でその数は24,199人、そのうちベトナム人は1,494人居住しています。

また、羽田空港を抱える大田区には、様々な国・地域から多くの外国人来訪者が訪れていますが、ベトナムからはハノイ、ホーチミン、ダナン便が就航しているため、訪日ベトナム人数は毎年増え続けています。

この居住者と来訪者の2つの側面から、大田区はベトナム人にとって親しみやすい環境作りを構築していくことが重要になってくるものと考えます。特に一番最初に取り組むべきは労働環境の改善です。

2017年に厚生労働省が約6,000件の技能実習生受け入れ先事業者を指導した結果、約70%の事業者が長時間労働や賃金不払い、更には暴力などの不正を行っていることが判明したそうです。ベトナム人は技能実習生として日本に来るときに借金をしている人が多いため、劣悪な労働環境から逃れるために失踪する人が外国人全体の平均約2.8%よりも多い、約3.6%もいると言われています。

今一度技能実習制度の趣旨に立ち返り、少なくとも大田区においては、受け入れ先事業者と基礎自治体が一丸となって労働環境の改善に取り組むべきです。併せて、法律度外視で劣悪な住環境に住むことを余儀なくされているベトナム人の尊厳を回復するためにも、法を遵守した住環境提供も必要だと考えます。ついては、これらを監理するためにも大田区に働くベトナム人をはじめとした外国人のための監理団体が必要な時期に来ているのかもしれない。そのようなことを考えるに至る視察となりました。



レ・ロンソン社長（中央）とともに

南タンウイン工業団地調査

団員 湯本 良太郎

ベトナムを出国する日の午前中に訪問をした南タンウイン工業団地のプロッシュサイゴンは、ホーチミン市中心部から38km北東に離れたビンズン省にあり、陳列什器を製造している企業である。

なぜこの企業を訪問したかという点、出資者と社長は日本人だが、その他の社員はベトナム人という企業であり、ベトナム人を雇用・教育し、モノの製造をするということにどのような工夫や苦勞があるかという点を、リアリティを持って把握したいとの考えの下に視察依頼を行った。

当日はプロッシュサイゴン社長の坪田光一氏から今日までの歩みや苦悩を伺い、そして実際にどのように陳列什器が製造されていくのか、現場の生産ラインを視察させていただいた。



坪田光一社長（右）から説明を受ける団員



現場の生産ラインについて説明を受ける団員

【プロッシュサイゴン 企業概要】

設立 2001年
総投資額 1,800,000米ドル(約1億9,620万円)
出資者 5名(全員日本人)
従業員数 140名(男性70名、女性70名)(間接雇用40名、直接雇用100名)
事業内容 陳列什器製造、委託加工品生産(メッキ・線材加工・プレス・溶接)
新規進出企業向けコンサル
関連団体 横浜市経済局、公益財団法人横浜企業経営支援財団
土地 2,500坪(第一工場:500坪、第二工場:500坪)

【プロッシュサイゴン 企業理念】

日本的ものづくりへの覚悟
永続的な共存と環境への寄与
異業種メーカーとの連携

プロッシュサイゴンの仕事を日本で製造しようとするとう価格が合わないとのこと、この仕事を日本企業で行っているのはプロッシュサイゴンを含む2社だそうである。

線材加工だけでは心もとないということで、ベトナム南部ではあまり無かったメッキも始め、現在の業務になったそうである。

プロッシュサイゴンは、一定のエリアで少数者しか行っていない仕事、分かり易くいうとニッチな仕事に絞って活躍の場を得てきた。海外進出を図る際には一つの勝ちパターンなのかもしれない。

ベトナム人の雇用や教育については、ベトナム人の感覚に合わせて雇用や作業の組み方をしていくところに重要性を感じた。雇用でいうなら、賃金次第で簡単に転職してしまうのがベトナム人。そのため、専門性が高いことや、特定の誰かを頼りにしすぎない組織の回し方ができる様に工夫がなされている。よって、教育も浅い知識を着実にこなすといった感じであった。

「郷に入っては郷に従え」という言葉があるが、正にその言葉を実践しているのがプロッシュサイゴンの経営手法の底流にある様に思えた。企業理念には、日本的ものづくりへの覚悟と永続的な共存と環境への寄与が掲げられているが、正にその理念を地で行った感がある。

言葉で表すと先ほどの企業理念の様になるが、これを実行に移すにはよほどの意識改革と忍耐が求められると推察できる。この意識改革と忍耐は、海外進出のとても重要な要素の様に思えた。プロッシュサイゴンがベトナムに進出したのは2001年であり、ベトナムブーム到来の前である。頼れる日本人もほとんどいない中で、この創業環境を作り出すには相当の苦労があったそうだ。区内企業の進出を支援するのであれば、この様な現場の苦悩や苦労といった点にも目を向ける必要性が大いにあると考えられる。

タイでの最初の視察先として、バンコクの在タイ日本国大使館を訪問した。斎藤達夫一等書記官と木村剛一郎一等書記官から、タイの経済政策や人材育成政策などについて詳細な説明を受けた。

以下、3点にまとめて報告する。

1 概要説明

タイの面積は51.3万km²(日本の1.4倍)で、人口は6,891万人(2016年、日本の約1/2)である。平均寿命は男性72歳、女性79歳(2017年)で、出生率は1.46(2016年)である。GDPは4,554億米ドル(2017年、日本の約1/10)、一人当たりGDPは6,600米ドル(日本の約1/6)、GDP成長率は3.9%である。今まで徐々に成長してきたが、今年は米中貿易戦争の影響で、5年ぶりに成長率が2.3%に下がる見込みという。

日本との経済的な交流も大きく、自動車産業を中心に日系企業とのつながりは、5千数百社に及ぶ。観光面での交流も盛んで、年間で、日本からタイへは約150万人(6~7割はリピーター)、タイから日本へは約100万人(雪を見に北海道・東北へ)の行き来があるという。

現在、出生率が低く既に少子高齢化社会を迎えており、生産性の向上が大きな課題であるという。

2 タイの教育事情

タイの教育制度は、6-3-3-4制を採用し、6年間の初等教育及び3年間の前期中等教育は義務教育で無償、3年間の後期中等教育も無償、高等教育は4年間となっている。

タイの教育水準は、OECDの国際学力調査(PISA)によると、国際的にやや低位(科学的リテラシー54位、読解力57位、数学的リテラシー54位)となっている。

タイでは産業高度化に対応できるエンジニアの層がうすいことが課題となっており、実践的な産業人材の育成を図るため、日本の高専教育を導入することになっている(円借款を活用予定)。

日本からタイへの留学生は年間で680名だが、タイから日本への留学生は4,000名にのぼる。

3 タイの労働政策(技能検定・ライセンス制度)

労働省技能開発局は、技能開発促進法第22条に基づき、国家技能標準試験(技能検定)を実施し、これまで240種類が承認済み。技能のレベルにより3段階に分類され、技能職種別最低賃金も3段階に分かれている。各地方のセンター7か所を中心にタイ全土で技能訓練を実施。技能検定は、長年にわたる日本の協力もあって100以上の職種が実施されている。技能検定の細分化、高度化が課題とされている。

説明を受けた後、意見交換を行った。質疑応答の主なものは、以下の通りである。

Q. 裾野産業は、重要視しているのか?

A. 日系企業だけでなく、ローカル企業もまとめていく。オートメーション化も要求される。エンジニアは不足しているが、工員は余っている。

自前の製造業を持っていないのがタイの弱点である。8~9割が外資の日系企業である。ベトナム、マレーシアは自前で作った。中国系の企業も入ってきている。新しい中小製造業が参入す

るのは難しいが、サービス系の企業が入る余地はある。

ベトナムの裾野産業はこれからである。ラオス、ミャンマーも同様である。

Q. BOIを使った金融投資をどう考えるか？

A. タイに技術を落としてくれる。

Q. 外に出ていく国民性はあるのか？

A. タイの賃金が高くなったので、ラオス、ミャンマーの人を使っている。タイを基点として、他の地域に行き、高い付加価値を付けてタイに戻す。タイ、ラオス、ミャンマーの経済的交流は深まっており、タイ、ラオス、ミャンマーを一体化してみしてほしい。10年後、20年後には、現在のタイと同じになるかもしれない。

Q. タイの留学生は、主にどの国に行くのか？

A. 日本の大学には行かず、アメリカの大学に行く。トップ層は欧米に行く。中国は人気がない。

Q. 介護人材の養成はどうなっているのか？

A. ラオス人、ミャンマー人が働いている。資格がなくても介護はできる。社会保険制度がなく、政府がやっている。親の面倒は子どもが見る。小さな子どもの面倒は、地域で見る。富裕層はメイドが見る。

Q. タイの高齢者は、資産があるのか？

A. 財布は持っていない。これから老いる人（50代）に吐き出させるという感じはない。介護の制度が発展する前に、高齢化が来てしまった。

在タイ日本国大使館は、タイ、ラオス、ミャンマーを含めた東南アジアを一体化して捉え、それぞれの国の経済的發展段階に対応した交流や経済的援助を考えているようである。

大田区も各国の發展段階に合わせた経済産業的交流を志向する必要があると、同時に各国の経済的支援制度を有効に活用するべきであると改めて思った。



在タイ日本国大使館にて

タイ投資委員会 (BOI) は、1954年(昭和29年)に設立されたタイ国内への投資振興のために、投資に対する優遇措置を与える首相府傘下の政府機関です。

与えられている優遇措置は、「税制上の特典」、「事業用の土地の所有」、「外国人のビザ・労働許可の便宜供与」で、タイに進出しているほとんどの外国企業がBOIに申請しています。



BOI で意見交換を行う団員

【タイ国内への投資促進のための税制上の恩典】

- ・奨励特典は、事業プロジェクトごとに異なり、地域間格差の是正及び環境保護の観点から、バンコクから離れた地域及び工業団地によっても異なります。「1人当たり所得の低い20県(主にタイ東部・北部)、工業団地または奨励されている工業区、特別経済開発区、南部国境地域」が優遇されます。
- ・法人所得税の減免は、主に製造に関わるBOI認可業種に与えられる特典で、当該事業によって得られた利益に対する法人所得税の免税もしくは減税の特典です。業種及び条件によりますが、最長13年間の法人所得税の免除、更に5年間法人所得税の50%減税(投資奨励地区のみ)があります。
- ・機械設備輸入税の減免。
- ・輸出处の原材料及び必要資材輸入税の免除は、輸入後に加工して輸出する製品の原材料もしくは半製品の輸入税が免税され、延長申請することで期間の延長が可能です。輸入税相当分の保証金の支払いまたは銀行証明は不要です。使用年数が10年を超える中古機械の輸入については、能力の証明書やBOIへの別途承認が必要です。
- ・研究開発に使用する物品の輸入税の免税。

【税制以外の恩典】

- ・事業用の土地の所有権の許可があります。タイの土地法により、外国資本が49%以上の会社は土地の所有が禁止されていますが、当該事業用の土地であれば、土地所有が認められます。
- ・外資資本規制の緩和があります。農業・漁業・鉱業・サービス業の一部を除く場合は、外資100%もしくは外資50%以上が認められています。
- ・外国人技術者、専門家の入国、労働許可の供与があります。通常の外国人就労許可では、就労ビザは大使館及び入国管理局に申請し、労働許可証については、労働局にて申請しますが、BOI認可企業は、BOIワンストップセンターにて一般より簡素化した手続きで取得することができ、外国人の所属枠もBOI認可業種によっては一般の条件より緩和されます。

【BOIの主なサービス】

- ・投資及び奨励申請に関する包括的な情報、アドバイスの提供
- ・事業を行う上で総合的に便宜供与するために、政府・民間機関との調整(例:会社設立、労働許可)

の申請など)

- ・タイ国内の部品メーカーの紹介
- ・合弁パートナーの紹介
- ・専門家斡旋センターによる科学・技術専門家の紹介・認定サービスなど

【BOIの申請条件】

- ・払込資本金が、1,000万バーツ以上であること。
- ・最低1か国、海外にある支店または関連会社を統括すること。

※BOI申請手続きの流れは、BOI投資申請開始からBOI奨励証書の受理まで6か月程度必要とのことですので、早い時期から現地コンサルタント及びBOI事務局にコンタクトを取ると良いそうです。

BOIの海外事務所は、上海・北京・広州・台北・ソウル・ムンバイ・ニューヨーク・ロサンゼルス・フランクフルト・パリ・ストックホルム・シドニー、そして、東京・大阪にあります。

視察団が訪問した時は、ワッタナウィシットポンBOI外資系投資マーケティング部長、メーサポーン・リーラセッタクル投資促進官などが出席して、丁寧な説明を受けました。タイは、面積51.3万km²(日本の約1.4倍)、人口6,891万人(日本の約1/2)、GDP4,554億米ドル(日本：4兆8,721億米ドル、日本の約1/10)、一人あたりGDP6,600米ドル(日本：3万8,440米ドル、日本の約1/6)(2017年)です。出生率が1.48と日本(1.43)と同様に少子高齢化・労働人口の低下が大きな問題となっています。

タイへは、1970年代(昭和45年頃)から日本企業が進出し、進出先として世界中で最も人気の高い国のひとつであると言われてはいますが、2012年以降は非製造業が製造業を上回り、非製造業企業の進出増加がタイ進出日系企業数の増加につながっているそうです。そして、タイでの人件費の上昇や若年人口の減少などから、労働集約型産業への依存が難しくなっています。そこで、製造業企業はタイで生産をしながら次を見据えて、タイより人件費が1/2～1/3程度安い周辺国へ進出しています。私達も十分に調査して大田区の中小企業に正確な情報を発信していきたいと思います。



BOIにて

今回の大田区議会区政施策調査団（アジア方面）は、行程の最終日5日目、11月1日に、オオタ・テクノ・パーク（OTA TECHNO PARK=OTP）を管理・運営するAMATA(アマタ)社を訪問し、また、大田区からの進出企業として、株式会社ヤシマから現状や課題などの話を聞かせていただきました。

まず、オオタ・テクノ・パークについて概要を説明します。大田区のものづくりに共感していたタイの首脳が提案し、おおたの名前、ブランド力を生かした工業団地を作りたいという願いの下、大田区の中小企業向け賃貸集合工場として、大田区産業振興協会の協力、タイで最大の工業団地開発運営企業「AMATAコーポレーションPCL社」の全面出資、関連会社のAMATA Summit ReadyBuilt社の管理・運営により、バンコクから車で1時間半ほど行ったタイ最大のアマタナコン工業団地 第7区に、2006年6月26日、スリヤ副首相兼工業相などが出席し開設されました。

その後も第二期工事、第三期工事を経て現在合計25ユニットにて営業しております。現在、大田区からは株式会社西居製作所（2ユニット）、株式会社葵精螺製作所（2ユニット）、株式会社ヤシマ（2ユニット）、株式会社信栄製作所（2ユニット）の4社がこのオオタ・テクノ・パークに進出しております。また大田区以外の国内企業も4社進出しており6ユニットを使用、合計14ユニットが稼働中とのことでした。

今回現地視察のミッションとして、一時期は話題を呼んでいたオオタ・テクノ・パークが現在どのような状況で営業されているのか、大田区産業振興協会やAMATA社の思惑はどのようなのか、今後のオオタ・テクノ・パークの方向性について何かサポートできる場所はあるのかなどの課題を抱え、当日はAMATA Summit ReadyBuilt社のアサマポー・スタパワー氏から現状の課題などをお聞きしました。

事前に大田区産業振興協会などから状況を聞きました。私たちが関与する前までは、なかなかAMATA社と連絡も取り合えない環境で、今後の方向性については、ペンディング状態との感触でした。一方、現地でアサマポー・スタパワー氏から話を聞くと、①毎月のレポートは送っているが、大田区産業振興協会の国際担当部署が無くなり、また長年担当してきた方も当協会を退職してしまい、担当がいない状況が続いているのでなんとかしたい。②オオタ・テクノ・パーク開設当初は、工場を構えられるのは大田区企業のみという契約であったが、リーマンショック以降、なかなか海外進出が難しくなり、大田区以外の日本企業でも進出できるようになった。しかし契約や契約変更などには大田区の許可が必要で、かなり不自由な状況である。③現在、25ユニット中11ユニットが空いている状況であり、打開したい。できれば大田区と交渉し、日本以外の企業もオオタ・テクノ・パークに進出するようにできないか。④契約や家賃の許認可について、大田区企業に関しては従来やり方を尊重するが、その他の企業に関しては決裁権をAMATA社に任せてくれないか。そうすることによって、満室に近い状況にもっていけると、このように様々な課題と提案を受けました。我々視察団は、これらの提案などに対して一度大田区に持ち帰って、行政、大田区産業振興協会と相談する旨伝えさせていただきました。



アサマポー・スタパワー氏（左）にオオタ・テクノ・パーク内の案内を受ける団員

大田区産業振興協会は事前の聞き取りの際も、このままではいけないことは理解しており、既にAMATA社との連絡を再開しています。また帰国後の報告により、大田区産業振興協会から早急にオオタ・テクノ・パークに人材を派遣し、調査をしていただくこととなりました。

事業の継続可否については、予算は全て先方持ちで、大田区では費用がほとんどかかっていないのが実情であるため、このメリットを生かしながら、大田のものづくりのイメージアップや大田のものづくり企業の海外進出へのサポートをしっかりと続けていくには、何が必要で、何を改革・改善していくのかをもう一度精査する必要があります。

次に、オオタ・テクノ・パークに進出している株式会社ヤシマです。大田区西六郷4丁目に本社を構える企業で、創業は昭和9年に上記の場所で、八州製作所という名前で設立し、ベルト及びゴム型物の製造販売をしました。主力製品としては、自動車用バッテリーの液口栓を部品加工から組み立て・検査まで行い、バッテリーメーカーに納入しているとのことです。自動車用バッテリーの液口栓というのは、バッテリー上部のプラスチックでできた大きなネジが何本かついているのがそれです。



タイヤシマの工場全景
(2ユニット・640㎡)

株式会社ヤシマは、タイヤシマを設立し、平成25年3月のオオタ・テクノ・パークの三期工事の完成に合わせて進出しました。西六郷の本社工場では主に機械を使いオートメーションで、タイヤシマでは人海戦術で生産しているとのことでした。

今回の訪問ではタイヤシマの社長である森竹利充氏に話を伺いました。株式会社ヤシマの海外進出は、顧客である自動車バッテリーメーカーの海外生産(タイでの生産)強化により、進出するメリット・デメリットを計算しながら、オオタ・テクノ・パークに工場を構えたとのことでした。生産の総合的なコストは日本で作るより若干安価で製造でき、ベトナムもそうでしたが、検品に人を配置できるため、日本ブランドの高品質を担保できているとのことでした。メリット・デメリットとも多いが、取引先の海外進出の関係で進出し、海外進出した中小企業はほとんどが自動車産業などに引っ張られて海外進出をしたのであって、単独でタイなどの外国にやってくるのはリスクが高いとのことでした。これから先は自動車産業などの基幹産業のピラミッド構造に空き



タイヤシマ・森竹利充社長(左)に説明を受ける団員

が出た場合や、新たな技術・部品のニーズが出てきた場合、また東南アジアのマーケットを対象にできる場合に限られるのであって、特に成熟国家へと向かっているタイでは人件費も高騰し、これからの成長曲線も人口も含め、あまり期待できる部分が少なく、進出するメリットも受けにくくなっているそうです。大田区の企業で海外進出を考える場合、取引先企業の意向にもよりますが、ベトナムやその先の発展が見込めるインドネシア・カンボジア・ラオスなどへの進出の方が明らかにメリットは大

きいと考えます。ただし、他の東南アジア諸国より、タイ、特にバンコク周辺では日本人コミュニティ・ネットワークが充実しているので、そういった部分では安心できるとのことでした。

大田区議会区政施策調査団（アジア方面）は、タイにおける工業・製造業に携わる人材の育成及び、日本との政策的連携について、泰日工業大学（TNI）を視察した。TNIは、アジア・大洋州の生産拠点となるタイの産業発展に資する優秀な技術者・中核産業人材の育成、研究・学術サービスの発展と向上を目的に2007年に開学した、先進的工業教育を主眼におく教育機関である。安倍内閣総理大臣、世耕経済産業大臣（当時）を始めとして日本政府との関係性も非常に密接であり、多くの政府関係者、省庁からの視察を受け入れている。



日本から寄贈された漫画などのサブカルチャーを紹介する「安倍文庫」

ものづくり教育は、現代の製造業が必要とする日本の生産管理技術、更にこれらの基礎となる日系企業文化について、実際の授業に組み込むことによって学生の理解を深める、現代の社会人に求められるグローバルに通用するコミュニケーションを重視し英語と日本語の習得を全学生に科す、TNIの6つの中核的倫理・価値概念であるカイゼン、ものづくり、反省、リスペクト（自他を尊重）、誠実、公益意識を習得し社会人基礎力を養う、といった日本固有の労働環境、社会慣習に適合できるよう課外活動などでのチームワークなども通した習得を目標としている。

日本の多くの大学・教育機関とも活発な学術交流を行っており、年間200名を超える学生や教員の交換を行っている。大田区に所在する六郷工科高等学校もそのひとつであり、学校長の佐々木哲氏には、今回の視察調整において大きなご助力をいただいた。

TNIは、タイ・日本の友好とタイ産業界の人材育成を目的として1973年に設立された泰日経済技術振興協会：TPA（Technology Promotion Association Thailand-Japan）を母体としている。TPAは、日・タイ経済協力協会（JTECS）の初代理事長穂積五一氏の尽力により、大蔵大臣を務めたソンマーイ・フントラクーン氏を代表とし、元日本留学生及び元研修生によって設立された一般社団法人である。現在、TNI中庭に両氏の功績を称えたブロンズ像が建立されている。

2003年、創立30周年を期にTPAは、日・タイ両国にまたがる産業界への広範にわたる研修事業の経験・実績と内外の専門家、技術者、企業・財団などのネットワークを生かし、優秀な産業人育成と、タイ産業界への人材供給を目的に大学を設立することとなった。

日本との連携を基盤としたこの事業では、日本企業の協力を得て「タイにおける日本型ものづくり実践教育」を中核とするこれまでにない特色のある画期的な大学を目指した。

大学設立に向けて様々な調査が行われ、2005年のTPA総会決議を経て翌2006年9月、学校設立認可が下り、TNIが誕生に至った。

TNIの全ての教育課程は、現場のニーズを柱とした能力育成主義（Competency based Education）の教育方針に基づいて設計されている。ものづくり思想に基づく専門技術力だけでなく、日本の環境にいないタイ人がものづくり環境も学ぶ土壌として日本語・日本理解を含めた語学、コミュニケーション力、更に産業の土台として組織力・チームワークも重視した教育プログラムを実践している。日本企業とのネットワークを生かしたインターンシップで、ものづくりの考え方や組織行動などの実務能力を獲得できることも強みとしている。



自動車部を視察する団員

のある実務家、専門家になるように計画されている。そのためにワークショップでの実習、プロジェクト実施、企業見学と実務研修、タイ及び日本の専門家を招いての学習、日本への研修など、様々なカリキュラムを用意している。

経営力については、学習者が経営管理の知識と基本的な技術を身に付け、個人レベル、グループレベル、更には組織レベルにも対応できるような育成を目指しており、履修者は高い能力と職務に対する自己開発精神を発揮することを目標としている。

組織力についてのカリキュラムは、全ての履修課程にチームワークと規律（Work Ethics）を取り入れ、学習者は組織で働くということを意識し、公正と正義に則って物事を判断し意志決定でき、判断力を身に付けることを目的としている。

TNIでは、ものづくりを「①日本の生産に関する文化・価値システムで、②使用する人（顧客）の要求事項に合った科学技術と技術スキルを使って高品質製品を創造する術（アート）と精神を言う」と定義している。

「公共の関心に応える」「理論と実践」「講義主体の学習」「就職は個人の責任」「知識（教えたこと）重視」「試験による評価」といった従来の教育の観点からは一線を画し、「産業・企業ニーズに応える」「科学、技術、スキルの統合」「課題解決型学習（PBL）」「就職ニーズに応える」「自律学習志向」「問題解決スキルによる評価」など、TNI独自かつ、タイにおいても先進的な教育理念を確立している。

TNI卒業生はこれまで就職希望者の100%就職が達成されている。就職する卒業生の約6割は日系企業や日系取引企業に就職している。情報技術学部卒業生は日系企業が少ないため、その他企業に就職することが多く約2割程度である。工学部卒業生は製造業に多く就職し、大・中小企業就職比率もほぼ拮抗している。

タイでは新卒採用はあまり好まれず、経験者採用が主となっており、これは現地展開する日系企業においても同様であるが、そういった新卒就職事情の中で就職希望者の100%就職を達成していることは特筆すべき本校の特徴である。

また、比較的来日しての就職の傾向もあり、海外での活動に関しての積極性はある反面、起業・ベンチャー志向は薄く、チャレンジよりも安定を好む傾向も見受けられる。

実務的・実践的な日本企業との産学連携は「大学で学んで何の役に立つのか」といった層からは非常に大きな変革であり、卒業生の進路選定や人生設計に大きな影響を与えている。特に、昨今経済成長を遂げ、少子高齢化・人口減少の段階に入りつつあるタイでは、ミャンマー、ラオス、カンボジアからの低賃金技術労働者の流入が続いており、単純な加工技術のみの習得では生計が立てられなくなるとの意識が学生層にもある。

日系企業の強さは、デジタル化やデザイン性などではなく現場力を重視していることにあり、

語学・コミュニケーション力については聞く、話す、読む、書くの語学4技能を重視し、英語と日本語に必修課目及び選択課目を設定し、卒業時に英語と日本語で、ビジネスレベルでコミュニケーションができるように配慮しており、日本企業などで就業した後も、第三国との商取引や製造工場展開などに対応できる高度なスキルを獲得することを目標としている。

専門技術力については、履修者が理論・原理、考え方、技術を実際に活用できる裏付け

既存製造業における競争力、品質管理力に関しては抜きん出ているが、その一方で「日系企業では二次元の図面が引ける能力が重要視されている」「チームワーク重視が行き過ぎて効率性や優先度の倒錯が起きている」などの弱点、改善点も分析されている。

タイの先進的な大学の理工系学部では三次元の設計に力を入れており、また個人の能力の開発と育成を重視しているなど、教育思想・システム面でもブラッシュアップが図られている。

タイでの日本語学習者は約10万人であるが、中国語の学習者は40～50万人に及び、今後日本製造業の影響力、日系企業の市場競争力、人材獲得力はタイにおいても後退していく可能性がある。

また、タイでは大学によっては3～4割の学生がGPX数値（成績評価システム）に満たないため進級せず退学となっており、日本の大学教育を受けた卒業生との競争力においても差を縮めつつある。

実際にある日本企業（静岡県）での泰日工業大学卒業生の評価は、3年目には日本の大学卒業者を逆転するという例もある。

ものづくり産業の集積を抱える大田区においては、これらの厳しい競争を経て来日する優秀な外国人材の受け皿となるよう、先進性を保つ努力を怠ってはならない。現時点では、まだタイの製造業にとって日本は見本で有り続けているが、台湾、香港などの工業製品の完成度や先進度が向上してきている現状では、日本の製造業界、市場が優位性を失うという可能性も多いにあり得るものとなってきている。

若年人口の減少が著しい日本においては、単純労働者ではなく、先進的な教育を受けグローバルな視点を有した泰日工業大学の学生の受け入れだけに留まらず、積極的に現地に出向いて最新の状況を学ぶとともに、関係性の深化を図り、日・タイの工業連携によるフィードバックと市場開拓戦略に取り組む必要がある。

TNIでの課程を修了した卒業生は、ある程度の営業規模のある企業への就職を目指すため、大田区の中小町工場においても一定規模の製造業事業者でなければ就職先として選択されない。大田区としても産業のグローバル化に対応するため、中小製造業への新しい外国人材の投入は今後避けられないものとなるため、行政として単純労働者に留まらず、六郷工科高等学校などとの連携を生かして受け入れ整備を進めていかななくてはならない。



バンディット・ローツアラヤノン TNI 学長（左手前）と意見交換を行う団員

今回の東南アジア（ベトナム、タイ）視察は、区内産業の海外展開と人材不足解消に重きを置いた個別具体的なものが多く、とても有意義な視察となりました。

最初の訪問国ベトナムでは「フーミー3特別工業団地」の視察から始まりました。本工業団地はバリアブントウ省南部に位置し、安定した電力と水、天然ガスなどの豊富な天然資源、カイメップ・チーバイ国際深水港を備えた重化学工業地域で、企業発展に必要なインフラを備えています。現状、大田区の中小製造業が単独で商売することは容易でないものの、将来的に日本のTier1企業が進出すれば、日越政府承認の恩典（土地リース期間拡大、団地操業後20年間土地使用料免除）を活用して大田区企業にも商機があるかもしれないと感じました。

続いて訪問したバリアブントウテクノロジー技術高等学校は、六郷工科高等学校と姉妹校提携を締結しており、両校生徒が両国を行き来して交流を深め刺激し合っていることが印象的でした。また、大田区で精密プレス金型専門メーカーを営んでいる株式会社宮澤精機の宮澤幸弘社長が金型設計の教べんを執っていた時期があり、大田区との縁の深さを感じました。

バリアブントウ省人民委員会商工局訪問と人民委員会副委員長訪問では、行政間で覚書を結んだ上で具体的検討に入りたいとの提案があり、大田区に対する企業進出や技術移転への大きな期待を感じました。

ビンズン省では、東急電鉄の子会社「ベカメックス東急」による大型都市開発「東急ビンズンガーデンシティ」のまちづくりを視察しました。省政府移転を都市計画に取り込み、何もなしのところから一大都市を作り上げる取り組みは壮大なものでした。バイクが移動手段のベトナムにおいて、東急バスの経験値を生かした都市内バス移動網構築もベトナム内では新鮮でした。ビンズン省には他にも大きな工業団地が複数存在しますが、多くの職員はホーチミン市から通い続けており、今後この都市へ住み替えが進むのか注目したいところです。

ホーチミン市にあるESUHAI「カイゼン吉田スクール」では、日本で働く高い目的意識、技術力、語学力、マナーを身に付けるために集う若者たちのはつらつとした姿を見させていただき非常に感銘を受けました。また、バリアブントウテクノロジー技術高等学校卒業生が本校で学ぶことで相互シナジーを発揮できるように感じました。

一方、優秀な人財に良好な労働環境を提供するため、大田区ならではの監理団体設立の必要性も感じました。

ビンズン省の南タンウイン工業団地では、海外に工場進出した日系企業（プロッシュサイゴン社）を訪問し、現状と課題を学びました。この会社では線材加工のOEM生産を本業としつつ、近隣に競争相手のいないメッキ加工でも需要を伸ばし順調に業績を伸ばしていましたが、人材の流動化が激しいベトナムにおいて作業を属人化させないために、全ての工程をマニュアル化し、熟練者でなくても誰でも直ぐに作業できる環境を整えることに腐心していることが印象的でした。

2か国目のタイでは、在タイ日本国大使館から訪問をスタートし、タイの経済・社会状況を教示いただきました。タイは自国で自動車製造を行うという国民車構想を持たず、国外の自動車メーカーを受け入れることで産業形成を図ってきました。日系自動車メーカーの進出は、1985年のプラザ合意を受けて1990年代から本格化したそうです。現在、日系企業は約5,400社、そのうち4割が製造業だそうです。既に産業構造は成熟してきており、新参者が入り込む余地はほとんどないよう感じました。

一方、少子高齢化の波が確実に押し寄せているものの、日本のような医療保険、年金、介護保険制度の整備は、財源的にも時間的にも追いついていない現状があり、「富む前に老いる」危険性

をはらんでいることも学びました。

その前提をもとに、タイ投資委員会（BOI）を視察すると、タイが更なる飛躍成長を遂げるために既存の産業構造を超えて優先度、重要度が高い事業に関して厚い恩典を与えていること、都市偏在を是正するため企業の地方進出に追加恩典を与えていることの合点がいきました。また、タイでは年率5%の賃金上昇が続いており、今では安価な労働力を提供する国とは言い難い状況ですが、BOIとしてはミャンマー、ラオス、カンボジアといった近隣諸国の比較的安価な労働力を含めた大きな枠組みでタイ進出を考えてほしいとの話でした。

オオタ・テクノ・パーク（OTA TECHNO PARK=OTP）は、中小企業向けアパート形式賃貸工場です。アマタコーポレーションPLC社と大田区産業振興協会の合意で2006年6月にアマタコーポレーションPLC全面出資のもと開設されました。長屋形式の工場をパーティションで区切り、最小ユニット320㎡単位で賃貸可能、様々な共有施設やサービス（会議室、製品展示コーナー、24時間警備、日本語対応可能担当者など）を提供しています。入居企業は業容拡大で手狭になり移転するケースが相次ぎ、視察時は大田区企業4社が操業していました。空きスペースに対する大田区企業からの問い合わせはなく、アマタ社としては外国企業への貸出許可を大田区に求めている状況でした。本取り組みは一定の成果はあげましたが、今後の協業については見直す時期に来ているのかもしれない。

そのような中、OTP内で操業を続ける大田区企業ヤシマ社の工場見学をさせていただきました。事前に大田区六郷土手にある本社工場を見学しましたが、基本的には同じ自動車用バッテリーの液口栓を生産しているものの、大田区では100万個以上の大量ロットを24時間工場自動化、その分少人数で生産しているのに対して、OTPでは小ロットを多人数の手作業部分多くして生産している違いがありました。日本と比べたらまだ安価な労働力だからこそできるスキームであるものの、最低賃金が毎年上がり、安価な労働力を求めるのであればベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアの方が良いとのことでした。それでもOTPで操業を続ける理由は、安定した電気、インフラ環境があり、部品入手が比較的容易であることを挙げられていました。日本のTier1企業が進出していることももちろん大きく、労働力安価な周辺国に工場移転がおいそれとは進まない理由が理解できました。

泰日工業大学では「中進国の脱出の鍵」となる産業人材育成の観点から、タイの設計・開発（D&D）や工場自動化・カイゼンニーズに応えるプログラムを企画・推進していることがBOIの政策と一致しており印象的でした。

視察全般を通じて共通して感じたのは、物事の決定スキームのスピードの違いでした。ベトナムでもタイでも視察先が大田区に求めたのは具体的な次の一步であったのに対し、私たち訪問団は決定権を持ち合わせていないため、明確な返答を出せず歯がゆい場面がありました。

また、ベトナムとタイの2か国を視察することで、両国の産業分野に対する明確な戦略の違いを理解することができました。大田区の産業界は事業承継問題や施設老朽化、諸外国のキャッチアップ、下請けいじめなど様々な問題に直面していますが、今回の視察を通じてまだまだ海外展開の可能性や、人材不足解消や技術移転の観点から協業の可能性を感じるすることができました。この知見を生かし、引き続き地元の声に耳を傾け、大田区の産業界が持続的発展を遂げられるよう、私も微力ながら力を尽くしたいと思います。

⑤大田区議会区政施策調査団（欧州方面）報告書

令和元年度大田区議会区政施策調査（欧州方面） 概要

- ◆期 間 令和元年11月4日（月）～ 11月9日（土） 6日間
- ◆訪問都市 スウェーデン王国ストックホルム県ストックホルム市・ソーレンチューナ市・リーディングー市
ドイツ連邦共和国ハンブルク州ハンブルク市、ブレーメン州ブレーメン市、ノルトライン・ヴェストファーレン州エッセン市・デュッセルドルフ市・ゾーリンゲン市
- ◆団 員 団 長 塩野目正樹 副団長 深川 幹祐 団 員 渡司 幸
団 員 須藤 英児 団 員 植田 智一 団 員 奥本 有里
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	11月4日(月)	東京（羽田） 発 フランクフルト経由 ストックホルム 着	全日空203便（エコノミークラス） ルフトハンザ航空802便（エコノミークラス） ファミリーセンター調査 高齢者ケア調査（SQC社）
2	5日(火)	ストックホルム	I Ur och Skur Mulleborg調査 コレクティブハウス調査 ロイヤル・シーポート調査
3	6日(水)	ストックホルム 発 ハンブルク 着 ブレーメン	スカンジナビア航空2645便（エコノミークラス） 在ハンブルク日本国総領事館訪問 CASA語学学校訪問 ルフトハンザ航空学校訪問
4	7日(木)	エッセン デュッセルドルフ	エッセン市経済振興公社訪問 JETROデュッセルドルフ事務所訪問
5	8日(金)	デュッセルドルフ ゾーリンゲン デュッセルドルフ発	ゾンネンシュトラーセ全日制小学校調査 アルフレード・ヘルハウゼン特別支援学校調査 ゾーリンゲン経済振興協会訪問 全日空210便（エコノミークラス）
6	9日(土)	東京（成田） 着	

◆経 費 等

(1) 議員6人分 計5,334,787円

内 訳 (1人あたり 889,131円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	697,742円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車（バス）賃、通訳料、添乗員 同行費用他
	宿 泊 料 他	124,519円	宿泊料金、食事料金（朝・昼・夕）
	日 当 他	66,870円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

ストックホルム スカンディックパーク（2泊）
ブレーメン アトランティックグランドホテル（1泊）
デュッセルドルフ NHデュッセルドルフシティ（1泊）

はじめに

団長 塩野目 正 樹

令和元年11月4日（月）から9日（土）まで、大田区議会議員6名が欧州の「スウェーデン」と「ドイツ」を訪問し、「福祉」、「教育」、「産業」に係る区政施策調査を行いました。私、塩野目正樹が団長となり、副団長に深川幹祐議員、団員には渡司幸議員、須藤英児議員、植田智一議員、奥本有里議員と「三会派」の議員が参加する団となりました。

大田区議会議員の海外親善訪問調査は、昭和60年から実施しており、今年で35年目を迎えます。

大田区議団としてスウェーデンを訪問するのは3回目であり、ドイツ訪問は19回目で前回は平成29年でした。今回の訪問都市の中では、ストックホルム市、ハンブルク市、ブレーメン市、デュッセルドルフ市を過去に訪問しています。特に、平成23年から中学生の海外派遣を行っているブレーメン市及び欧州の日本企業の拠点となっているデュッセルドルフ市は、それぞれ大田区議団として5回目の訪問となっています。この区議団の訪問の中で、私、塩野目正樹も、ブレーメン市3回目、デュッセルドルフ市2回目の訪問となりました。

私も深川副団長も、かねてより大田区とドイツとの「連携」に大いなる可能性を見出しており、今までも議会において積極的に提言してきています。特に今回の「エッセン市」「ゾーリングゲン市」訪問は先方からの打診に応えるものであり、極めて具体的かつ戦略的・実践的な調査となっています。また、ちょうど私たち調査団がデュッセルドルフを訪問する1週間前、大田工業連合会の舟久保会長をはじめとする訪問団がメッセなどの出展企業支援などのために同じくデュッセルドルフを訪れたばかりでありました。JETRO（ジェトロ：独立行政法人日本貿易振興機構）デュッセルドルフに派遣している大田区の職員と直接会って、現地の状況を伺うのも大切な調査項目でありました。

そもそも「スウェーデン」と言えば「福祉」と誰もが思い浮かべるほどであり、そして「ドイツ」と言えば日本同様に「ものづくり」、そして「マイスター制度」をやはり誰もが思い浮かべるほどであります。そういった国々における福祉政策、子育て教育、産業政策は、正に調査項目の「宝庫」であると思います。そこで、今回は団員の提案を元に、可能な限り予定を詰めた調査スケジュールを組みました。団員の行動力も功を奏し、今回の調査は大田区政を推進する大変効果的かつ有意義なものとなったと考えております。調査した事項については、以下の通り各団員が報告書を作成していますのでご覧ください。

但し、ここで、団長として強く提言しておきたいことがあります。今回の調査スケジュールは極めてハードなものでありました。しかし、調査項目を欲張り過ぎると結果として非効率なものになってしまうということに警鐘を鳴らすものであります。往路におけるフランクフルトでの乗り継ぎにおいて、手荷物検査の際たまたま私の直前の女性が怪しまれて徹底的に調べられることになってしまいました。後に続く乗客は私を含めて、みんな芋づる式に足止めとなってしまったのであります。結局、私たちは予定のストックホルム行きの際は間に合わず、この日午前中の調査はキャンセルとなってしまいました。また、止むを得ず、朝5時半集合の日もありました。空港や駅でもよく走りました。結果として、初日の午前中を除いて、全ての調査項目をこなすことができましたが、団員全員が体調等、自己管理に努め、調査項目への意欲も旺盛であったことが本当に幸いでした。最後、成田空港で添乗員さんが私たち調査団のことを「ONE TEAM」と称してくださいましたが、正に今年ワールドカップで盛り上がった「ラグビー」の如く、私たちに「品位」「情熱」「結束」「規律」「尊重」があったからこそ、崇高な調査項目・厳しいスケジュールを成し遂げることができたのだらうと思います。しかし、私は団長として、今後の区政施策調査は、移動日には思い切って調査項目は入れない、あるいは自由視察を設ける等、弾力的なスケジュール

ルを組むべきと、「無駄な時間とは言いませんが、余裕のある時間も必要である」と敢えて提言させていただきます。やはり無理は禁物であります。

結びに、私たちの区政施策調査が区民の幸せに資するものとなるよう、改めて決意を強くさせていただきます。団長の挨拶とさせていただきます。

ファミリーセンター（ソーレンチューナ市）調査

団員 奥本有里

幸福度が高く、社会福祉が充実し、出生率も安定している、2018年SDGs世界ランキング1位の国、スウェーデンから子育て施策を学び、国民が子育てに不安を感じない国がどのような子育て施策を行っているのか現地視察とヒアリング調査を行った。

スウェーデンの社会では、それぞれの市がファミリーセンターを持っている。県と市で役割が分かれており医療は県、社会福祉は市がサポートしている。社会福祉、就学前教育、医療の3つのサポートがファミリーセンターを構成している。

ファミリーセンターは4つの柱から成り立っている。

- ①助産師による母子保健指導室(県) → 定期健診など妊娠期のサポート
- ②社会福祉局のカウンセラー(市) → 妊娠・出産・育児全般の精神的サポート
- ③小児保健指導室(県) → 健康診断・予防接種のサポート
- ④1歳から5歳までの就学前教育(市)



ソーレンチューナ市ファミリーセンター

ストックホルム県ソーレンチューナ市にはファミリーセンターが3か所ある。妊娠した時からファミリーセンターを利用し、小児保健指導室では健康診断や予防接種などを行い就学前教育も同じ場所にある。子どものことで悩みを抱えた人は、カウンセラーに話を聞いてもらいサポートを受けることができる。小児保健指導室や就学前教育でも相談を受けることができる。初めての出産育児で親たちがうつになりやすいことがよく分かっており、さらに悪化した場合には精神科にて治療をする。妊婦のグループを設置していて、妊娠をしている人たちが出産をした後にどういう状況になりやすいか、どういったサポートがあるかを説明している。助産師と共同でサポートを行い良い知識を提供する場所として使われている。同じような状況にある人たちと出会うことができ、親同士のつながりを生み出すことも目的で、社会的な結びつきを作る場所でもある。シングルマザーや、これから子どもを産む人が、孤独にならず社会的な参加ができるよう努めている。就学前教育は、父母祖父母のいずれかと一緒に参加できる。子どもたち同士で遊んだり、親同士でコミュニケーションを取ることができ、サポートが必要な親たちをそのような機会で見つけ出していくことができる。新しく親になった時期は、とても神経質になるが、ここでケアを

受けることができる。外に出かけるのが難しい人たち、施設に来るのが難しい人たちがいることも分かっており小児保健指導室では看護師が家庭訪問を行っている。一緒にカウンセラーがついて行き様々な情報提供を行う。彼らが行っていることは問題が起らないためのあくまで予防策である。暴力や児童虐待など、子どもの置かれている立場がよくないと感じた場合にはカウンセラーだけでなく近隣の人はもちろん、それを感じた人が社会福祉局に届け出る義務がある。

◎団員の質問

質問①街では子ども連れの男性を頻繁に見かけました。施設内では赤ちゃん連れの男性を多く見かけます。男性はいつからファミリーセンターを利用したり、このサポートに参加をするのですか？

回答①スウェーデンでは育児給付金をもらう男性の割合が高く、かなり多くの男性たちが育児に参加しこの施設を利用しています。就学前教育に関しても、多くのお父さんたちが子どもを連れて参加しています。

質問②スウェーデンでは男性が立会出産をされることは多いのでしょうか？

回答②通常出産にお父さんが立ち会うことが多いです。出産前からお父さんお母さん共にファミリーセンターに参加されることが多いです。県の方の管轄ですが、小児保健指導室ではお父さん、お母さんがそれぞれ子どもにどのような対応の仕方をしているかを記録しています。

質問③利用者が負担する料金はありますか？

回答③料金は税金で賄われており、県と市が負担しています。当事者の利用料はかかりません。コーヒータイムでは自己負担で、コーヒーなどを買うこともできます。県の方の母子保健指導室が助産師と協力し、妊娠してから出産前までのケアをこちらの施設で行います。それまでの記録を持って病院に行き、赤ちゃんが生まれると赤ちゃんのケアを小児保健指導室が対応します。お母さんの産後のケアは母子保健指導室が産後の検診などを担当します。出産は病院に入院して行います。



IKEA のショールームのような明るくおしゃれなインテリアが施されている



コーヒータイムに利用することができるキッチン

質問④出産してから何日くらいで退院しますか？

回答④全く異常のない場合は、出産した当日に退院をする場合もあります。出産すると病院から

小児保健指導室へメッセージが送られます。小児保健指導室が両親に連絡を取り、家庭訪問を行います。母子保健指導室は退院した後、一度検診があります。小児保健指導室をどこで受けるかは自由です。一連のサポートはすべて無料です。

質問⑤この施設には何人の保健師、助産師が配属されていますか？

回答⑤ファミリーセンターと同じ場所に看護師のオフィスがあります。

1施設で10名の保健師が指導しています。この市では人口7万3,000人に対してファミリーセンターは3施設。県の地域医療センターが、すぐそばにあります。看護師、医師などがすぐそばの地域医療センターに待機しています。

質問⑥ファミリーセンターでは何歳までの子どものケアを行っているのですか？

回答⑥母子保健指導室では妊娠期から出産、1歳になるまでのサポートを行います。すべての子どもたちは小児保健指導室とコンタクトを取っています。たとえば精神的な問題がある場合、小児保健指導室から医療機関に依頼を出すことが出来ます。1歳から5歳までは小児保健指導室で予防接種や健康診断などの医療と就学前教育が行われます。

質問⑦ファミリーセンターに来ることは、義務付けられているのですか？

回答⑦義務ではありません。センターに来ない人たちには家庭訪問を行っています。こちらの施設は県と市が共同でサポートし、双方が税負担を行っています。就学前教育は市内の3か所のファミリーセンターで行われていますが、それ以外に教会などが運営しているオープンスクールがあります。日によって、就学前教育に行ったり、教会のオープンスクールに行くこともあるので、必ずしも同じ所に行かなければいけない訳ではありません。



就学前教育の部屋

質問⑧特別なケアが必要な人たちには、どのような対応を行っていますか？

回答⑧私たちは移民の多い地域や、特別なニーズのある人にそれぞれ柔軟に対応し仕事の仕方を変えています。家庭訪問は特に外国人の方、移民の方に適しています。外国人の方が多く住んでいる地域が町の中心にあり、私たちはその地域に適したやり方で仕事をしています。

質問⑨スウェーデン全体でファミリーセンターのサポートがあるのですか？

回答⑨各地にファミリーセンターの施設があります。特にストックホルムはファミリーセンターに力を入れています。北スウェーデンにもありますが車で1時間以上運転して行かないといけない場所もあり、ファミリーセンターをスウェーデンの全国各地に広げるための組織があります。県と市が分担している共同の福祉サービスが、必要な人に届くようにすることが目的です。

質問⑩首都があるストックホルム市と、ソーレンチューナ市では、それほどサービスの質に差はないということですか？

回答⑩はい。そう思います。カウンセラーたちのいる部屋のドアは、常に開いていて子どもたちが気軽に訪れます。ファミリーセンターには小児保健指導室、初期医療施設があり重要な役割を

担っています。

◎特徴と違い

一か所で妊娠から子育てに関するすべての情報とサポートがあり、悩みを相談することもでき、親の働きやすい環境としての育児ではなく子どもの人権を守り育てるための施設。一人で育児をさせないためのサポートが充実している。もっとも育児が大変な時期に親を孤独にさせない。ワンオペ育児とは無縁。子どもの権利を守ることへの社会の意識が高い。出産費用が無料。育児給付金があり、男性の育児参加が社会的に保障されている。



カウンセラーの部屋は子どもたちが
出入りしやすいように作られている

日本の高齢者福祉は2006年の改正介護保険制度により、可能な限り長く在宅生活を送ることが目指され、介護予防に力点が置かれるようになった。しかしながら現在の介護予防のあり方は、高齢者の状態を判定し、それにより受けることのできるサービスが決められるといった高齢者を選別してサービスを提供するシステムであり、主に高齢者の身体的機能の維持に観点がおかれ、高齢者一人ひとりの暮らし方、生活のありように対する視点が欠けているとの見方を示す研究者もいる。

今回、施策調査をおこなったスウェーデンにおいてもコスト削減を背景にして介護予防が重要施策として認識されているが、その施策は高齢者ができる限り在宅で健康に暮らし続けることができるよう高齢者および介護者のニーズを汲み取るという方向性で進められており、住環境の整備や社会的な交流など生活全般における包括的な介護予防事業が展開されていると言われている。

近年はスウェーデンの在宅ケア政策が行き過ぎた結果、在宅が高齢者の権利ではなく、むしろ義務になりつつあるとの指摘も免れないが、高齢者及び介護者のニーズを把握し、望む在宅生活をできるだけ可能にしようとする施策は日本の高齢者の住環境や生活支援のあり方を考える上で参考になると考えスウェーデンの高齢者住宅に関する施策調査を行うこととした。

<スウェーデンにおける高齢者向け住宅の種類>

- ・ **特別な住宅** (Särskilda boendeformer : サーシルダ・ボーエンデフォルメル)

介護サービスの供給が義務付けられた住宅であり、認知症高齢者や長期療養を必要とする高齢者のグループホーム、老人ホーム、ナーシングホーム、サービスホーム等を一括した住宅カテゴリーであり、特別な住宅に入居するには市(コミュニティ)の審査が必要である。

- ・ **シニア住宅** (senior boende : セニオール・ボーエンデ)

主に55歳以上の健常者を対象とした協同組合住居(一部賃貸形式も含む)。入居時に介護が必要でない、小さな子どもがいない等の条件や年齢制限(70歳まで)を設けているところが多い。部分的なバリアフリー化やアクティビティ施設、食堂などが併設されている場合も多く、コレクティブハウスもこれに含まれる。入居に関して行政の関与はなく、一般住宅と同様にホームヘルプが必要であれば市(コミュニティ)の福祉局に申し込む。

- ・ **安心住宅** (trygghetsboende : ツリユグヘート・ボーエンデ)

対象は70歳以上で特別な住宅に入居するほど介護度は高くないが在宅で生活するには不安がある高齢者のため、日中のみ管理者が勤務しており、日本のサービス付き高齢者向け住宅に類似した住宅である。シニア住宅と同様に食堂やアクティビティ施設が設けられており、入居に関して行政の関与はなく、一般住宅と同様にホームヘルプが必要であれば市(コミュニティ)の福祉局に申し込む。

いずれの住居においても市(コミュニティ)の福祉局に申請することで必要に応じたホームヘル



SQCのオフィスでのレクチャー

プ（訪問介護・看護）を利用することができる。ホームヘルプの認定は社会サービス法の定める妥当な生活水準という観点から判断される。市（コミューン）が必要だと判断すれば掃除・買い物・調理など家事援助についてもホームヘルプの対象となる。

2014年の調査では65歳以上の11.6%がホームヘルプを利用。4.7%が特別な住居に入居している。80歳以上では31.7%がホームヘルプを利用し17.2%が特別な住居に入居している。

スウェーデン最初の施策調査先として、ストックホルム近郊の「安心住宅及びシニア住宅と併設されたアクティビティ施設・ヘルスセンター（a activity and health center at a trygghetsboende/ senior boende）を調査する予定であったが、フランクフルトでのトランジットのトラブルでストックホルム到着が遅れ、1日目午前中の調査を行うことができなかった。そのため、午後の調査項目を終了した夕方に約1時間「安心住宅及びシニア住宅と併設されたアクティビティ施設・ヘルスセンター」の調査を



SQCのCEOにお土産を渡す塩野目団長

コーディネートしてくれたSQC（Swedish Quality Care）のストックホルムのオフィスにおいてSQCのCEOであるBjörn Wigström氏からスウェーデンの高齢者ケアについての説明を受けた。

SQCはもともと国営企業として歩行器などの補助具を販売する企業であったが、高価な介護機器を国内外に販売すると同時に介護人材の教育や研修も総合的にコーディネートしていた。2007年に民営化され現在に至っており、日本を含むアジア圏にもネットワークを持っている。

まず、スウェーデンの高齢者福祉の考え方として、高齢者も社会の中で自主的にアクティブに活動していくことを目指すために、過剰支援にならないようにすることが重要であるとのことであった。

また、スウェーデン語で「オムソーリ：omsorg」という言葉が何回も繰り返され、「悲しみや幸せを分かち合い、心に寄り添う」という意味の言葉で、介護や看護の現場での人と人との心の通ったコミュニケーションを意味し、介護人材教育の核となる概念であることが理解できた。

スウェーデンでは基礎自治体である290のコミューン（市）が介護と福祉・義務教育を担っており、コミューンの財源の約7割は地方所得税による自主財源であり、歳出の6割が義務教育・介護福祉に割かれている。

広域自治体である20のラスティング（県）が保健医療を担っており歳出の約9割を医療費が占めている。スウェーデンにおいても高齢者福祉は民間委託が進んでいるが、コミューンが高齢者福祉の最終責任者であり高齢者ケア査察員制度などを通じてフォローアップを強化している。

次に2日目の午前中、シニア住宅の形態の一つ、コレクティブハウスであるソッケンスチューナ（CollectiveHousing Sockenstugan）を訪問調査し、コレクティブハウスの協同組合副議長であるヘルミール氏の説明を受けた。

ストックホルムでは1940年代の低所得者向け共同住宅を1980年代にはシニア向けコレクティブハウスに改修していく動きとなり、当該施設も改修に入り、市が株主である住宅管理会社ファミリーボスター（FAMILJEBOSTÄDER）が管理運営して1999年に共同の食堂ホールを新設し、以来20

年間コレクティブハウスとして運営されている。

もともとは市の高齢者施策の中において、ストックホルム市の中心部にコレクティブハウスを建設したところ人気が高く、抽選から漏れた人たちが大勢出てしまった。そこで低所得者住宅からコレクティブハウスに改修する方向性を決め、抽選から漏れた人々でここに住みたいという入居希望者が協同組合を発足し、理事会を持ち、間取りや広さ、運営に関して改修計画の最初の段階から意見を言うことができた。

現在は1Kが14戸、2Kが23戸、3Kが7戸の全44戸であり、40歳以上で小さな子どものない家族で協同組合に加入し義務労働ができる世帯が入居できる。一般的な住宅と同じ扱いでホームヘルプなど在宅介護を受け、終末期をここで迎えることもできるが、認知症が進むとグループホームに移る人が多い。

コレクティブハウスによってはさまざまな年齢条件や家族条件があり、小さな子どもがいる家族やひとり親家庭などが入居できる所もある。入居すると義務労働が発生し、庭の手入れ、食事の調理、掃除を月に1回程度の当番制で担っていく。調理当番に関しては月～金の夕食のみで土日は調理なしとなっている。各住居にもキッチンがあるが、食堂での食事を希望しない人も調理当番はしなくてはならない。食事は登録制でメニューはパソコンなどで見ることができ、1食36SEK（約400円）で希望者が申込制で夕食を食べられるようになっている。居住者は自分の持ち込みで自由にお酒などを楽しむこともでき、毎週金曜日には10SEK（約120円）プラスすればスペシャルデザートを提供も受けることができる。

通常は毎晩30名程度の夕食希望者がおり、毎回5食分ほど多く作り、余れば販売する。食事の時間は18時～19時スタート。アレルギー対応、ベジタリアン食も可能で調理当番は4名程度で作っている。サマーホリデーの期間はサマーハウスなどに避暑に出かける入居者も多いために食事の提供はお休みするなど、かなりフレキシブルに対応している。



レストラン仕様の共有キッチン

優先されるが、各自が複数のグループに所属する必要がある。

管理しているファミリーボスターには清掃や修繕、庭の管理などの義務があるが、協同組合員が行うため、年間7万SEK～8万SEK（75万円～90万円）を協同組合に支払ってくれており、それらの雑収入はパーティー費用などの娯楽に充てている。その他にも洗濯アイロン室・裁縫室・木工室・フィットネスジム・サウナも地下に整備している。裁縫・木工・ジム・庭の管理



共用スペースのあるセンター棟の外観

44戸のうち7組はカップルであり、あとは単身世帯。入居者の25%が男性、75%が女性であり、平均年齢は70歳。

コレクティブハウスのコンセプトは安心感を持って暮らすこと。レストランタイプのキッチン、パソコン印刷室を備えている。役割を担うためにパソコンの指導などもする。年に2回、大掃除グループが大掛かりな掃除を行い、平常の清掃のグループもある。その他、パーティーを企画するグループ、カーテンや共有部分の室内装飾グループなどもある。ワーキンググループは自分の希望が

などすべてそれぞれのグループが管理している。

家賃は1Kタイプ35㎡=5,500SEK（約6万円）、2Kタイプ55㎡=7,000～7,500SEK（約8万円～9万円）、3Kタイプ69㎡=9,500SEK（約11万円）で一般的な住宅市場より高い設定であるのは共用部分の管理費も入るためとのことであった。

入居者は1年間に100SEK（約1,200円）の組合費を払い理事を選出し運営を行う。理事会は夏期・冬期に各3回、合計6回の会議を持ってさまざまな決定を行っている。

一般の住宅と同様に、所得の少ない居住者は市から住宅手当も支給される。1K～2Kに関しては希望者も多く待機している人も多い。また、病院にかかる場合は地域の医療センターに通う、ホームヘルプを受けるなど一般的な住宅と同様である。



共用部分のダイニングルーム



協同組合副議長ヘルミール氏

ランドリーは予約制。ジムにはランニングマシン、バランスボール、ヨガマット、バイクなど様々な器具がそろっており、予約で使えるほか、運動のワーキンググループのリードで運動のプログラムも準備されている。

裁縫の部屋ではミシン・織機などがあり、縫物や織物をするワーキンググループが作品を作っている。

木工室では工具が充実しており個人で工具を揃えなくても作業ができる。それぞれのワーキンググループで製作した作品は地域の蚤の市などで販売したりしている。

共働き世帯が一般的なスウェーデンでは、退職後に元気を無くす人が多く、入居者は退職後も交流が広がり、役割を持つことにより互いに助け合い、誰かの役に立ち、必要とされることでいきいきと暮らすことができるとの考えに基づいており、一方的にサービスを受けるのみではなく、コミュニティでの役割や交流を大切にしている点から生活の質を重視した介護予防の理念を感じることができた。

本区の地域福祉計画や地域包括ケアシステムにおいても、高齢者がサービスの受益者としてのみではなく、自らも能動的に意思決定し、コミュニティに関わることができる環境が大切であり、協同組合における住宅の運営には今後の高齢者世帯やひとり親世帯の居住支援の在り方について大きな可能性を感じることができた。

参考文献：「スウェーデンの介護政策と高齢者住宅」2016年 大和総研調査季報 石橋未来
「スウェーデンの介護予防事業に関する事例考察」2010年 日本建築学会計画系論文集第75巻 第652号 村田順子・田中智子
「スウェーデンの高齢者住宅とケア政策」2008年 海外社会保障研究 奥村芳孝

森の保育園 (I Ur och Skur Mulleborg) 調査

団員 奥本有里

スウェーデン、ストックホルムの「森の保育園」を視察した。

視察をした11月は午後4時頃には日没し、朝晩はマイナス3度くらいまで冷え込み、日中も太陽は夕暮れの高さまでしか昇らない。保育園に着くと霜が降りた園庭で、子どもたちが木登りを楽しんでた。どんな天候でも毎日森で過ごす。

35名の子どもたちに対して7名の保育士、調理師が1名。広い園庭には保護者が作った川やバス、海賊船がある。スウェーデンは冬の間、日差しがあまりないので園庭のライトは日中も点灯している。小屋の中に入ったり高い木に自由に登る。しかし指導者たちは、絶対に子どもたちが木に登ることを手伝わない。「自分で登ることが出来れば降りることができる、登ることを手伝うと降りられなくなる」と自立心を育てる教育をしている。

道具小屋は暖かく保たれており、リンゴなどが凍らないように保存されていた。のこぎりなど危険な道具の使い方も教えている。2018年に改定された学校庁の新しい教育プログラムに従って指導している。小学校以上は一定の学力に到達しなければいけないが就学前教育には到達目標はない。

スウェーデンでは小学校から大学までの教育費は無料で公立私立のいずれの教育施設も自由に選択することができる。就学前教育は1歳から5歳までで、森の中で遊ぶことを大切にしており、保育と幼児教育を同時に行う。費用は利用者が負担する最高限度額が決められており、それ以上は支払う必要はない。第1子より第2子、第3子の方が優遇される。屋内の保育施設では感染症にかかりやすいが、屋外で過ごす森の保育園では真冬でも感染症にかかりにくい。王位を継承するスウェーデンのヴィクトリア王女も森の保育園の就学前教育に通っていた。森の保育園の教育法は、広く受け入れられており希望者が多い。

園庭ではニワトリが飼われ、海賊船の隠れ家や手作りのコンサートホールのようなステージがあり、木にはロープがぶら下がっており登れるようになっている。



保護者が作ったバス



園庭でニワトリが飼われている



ミニステージ



木登り用ロープ

5歳児クラス年長は現在17名、子どもたちに親しまれている森の妖精ムッセが至る所に飾られている。

屋内には子どもたちの作った作品が飾られており、材料は好きなものを使い、扱うのが危険な道具の使い方を学んだり、縫ったり工作をする。近年コンピュータでの読み書きが中心になってきている中で手を使うトレーニングを重要だと考えている。読み書きの学習は、義務ではなく、自発的にやりたい子たちがやり、誰かができると他の子も興味を持つようになっていく。子どもたちの日々の記録や写真を、デジタルではないアルバムに保存をしており子どもたちはその記録をととても楽しみにしている。子どもたちが作ったハロウィンのオバケの作品などが飾られていた。このあたりは日本と似ている。



子どもたちが瓶の中に作った地球



園内の生ごみはコンポストへ

特に目を引いたのは、子どもたちが瓶の中に作った地球の作品である。植物が光合成し酸素を作る様子や、その中で人間や動物が暮らしていることがよくわかる。

園庭には生ごみをたい肥にするコンポストがあり、たい肥になったら花壇の土にまき、自然にかえす教育をしている。ごみを拾ってきて土に埋め、数日後に掘り返す。色々な素材のごみが土にかえる様子を学んでいる。鉄などは自然にかえらないことを確かめる。土に埋めてしまえばごみは見えないけれど、どのごみが土にかえるか、かえらないか、危険なごみかを見極め、遊びながら自然の摂理や資源の大切さを学んでいる。

保護者が園の活動に参加をすることは多く、この日も保育補助にお父さんが一人入っていた。

保育士が病気で休まなければいけないときは、保護者が手伝うこともある。また、スウェーデンでは子どもの体調不良で両親が休まなければいけないことに職場は理解があり休みを取りやすいという。保育士たちの休憩時間は毎日30分。

保育士への労働環境への配慮から、おむつ交換台は電動で上下の可動式になっており腰を痛めないように工夫されている。子どもたちは自分でよじ登り、ボタンを押したがる。

植物の目という名の1歳児クラスでは、室内で子どもたちが劇をしたりクッキングのおままごとやトイレトレーニングをし、リュックサックの荷物の用意を大人が手伝いながら訓練している。子どもたちは自分たちのリュックサックを誇りに思っている。



電動のおむつ交換台を使用し、保育士の負担を軽減している

真冬でも1歳児2歳児の子どもたちは毎日2時間ぐらい外に置かれたバギーの中でお昼寝をする。寒さにも慣れ、体が丈夫になるとのこと。3歳児以上は室内でクラシックの音楽などを聴きながらお昼寝をする。

子どもたちの森の散歩について行った。私たちは足場の悪い森の道を歩くのに苦労したが、子どもたちはとても上手に歩いていた。4歳児クラスの子どもたちがスウェーデンで親しまれているムッレの童話の森、山、水、宇宙の4人の妖精の歌を楽しんでいた。

週に3回、外でおやつを食べる日があり、この日も子どもたちが森の中でおやつを食べていた。

スウェーデンの冬の寒さは厳しいので衣服の防寒対策も教えている。肌着はウールが一番暖かく、柔らかいもの、暖かいもの、風を通さないものの順番に着せていく。

森には境がないので、子どもたちには先生が見えるところにるように教えている。万が一森の中で子どもを見失った時は10分以内に警察に届け出ることが義務付けられている。この森は市の所有だがスウェーデンには自然共有権があるので、すべての森は共有のもので誰でも立ち入ることができる。

8月が新学期。2週間慣らし保育があるが1週間で慣れることが多い。この日は特に冷え込み、まだ寒さになれていない子どもたちが4人帰りたと言って保育園に歩いて帰っていった。無理に我慢をさせないことも大事にしている。霜が降り、冷え込む森の中でも他の子どもたちは楽しそうに元気に走り回っていた。



一年中どんな天気でも
森の中で過ごす子どもたち

スウェーデンでは多くの保育園で森の活動を取り入れており、子どもの内は森の中で遊びながら、人間と自然環境の関わりを学ぶ。単に森の中で自然に触れることを目的にしているのではなく、自分たちも地球の中に住んでいて、人間が自然環境を壊してはいけないことや他の動物たちの邪魔をしてはいけないこと、ごみを自然にかえすことを保育園の時から学んでいる。これらは読み書きの勉強よりも大事なことだとされている。

日本では、SDGsと言われても何からやったら良いか分からない、行政や大企業がやることと捉えている人が多い。子どもたちが瓶の中に作った地球は、植物が酸素を吐き出し、生きている様子がとてもよくわかる見事なものだった。このように環境や自然保護について考える機会が多いことが、スウェーデンの持続可能な社会やエネルギー開発の原点になっており、2018年SDGs世界ランキング1位という成果につながっていると思う。しかし、それは最初からスウェーデンが必死でそれを目指してきたわけではなくスウェーデンの自然保護や環境教育の成果である。彼らは子どもの時から自然に親しみながら楽しく、持続可能な社会を作るための教育を受ける。そこにあるのは特別な技能ではなく、自然と共存すること、環境への配慮、社会のルールや知恵である。



お昼寝用バギー

森の妖精ムッレが子どもたちに親しまれているように、地球上に生きるすべて物を大切にすることであり、日本でも実施することができる。スウェーデンでは地方自治制が敷かれており、各市が自分の市の税率を決めることができる。車の通行量が多い時間帯は、高めの通行税を取り渋滞回避の工夫をしたり、高性能の廃棄物処理施設がある市は、税金を優遇するなど市が独自に取り組んでいる。

スウェーデンでは、家庭ごみの99%のリサイクルを実現しており、森の保育園で培われた教育が、バイオガス、風力、水力などの自然エネルギーを生かし、経済性と環境保護の両立を実現したロイヤル・シーポートなどのまちづくりへとつながっていることがよくわかった。



園庭の遊牧民のテント

I はじめに

令和元(2019)年11月4日(月)、フランクフルト空港から2時間10分でストックホルムアーランダ空港に到着。航空機の窓から見た景色からストックホルム周辺は高い山が無く、多くの湖のある地域であることが分かる。

首都ストックホルムは北欧を代表する世界都市で、1912年に第5回夏季オリンピックが開催された。スウェーデンの国土面積は45万km²で日本(37.8万km²)の1.2倍、人口は1,012万人で日本(12614万人)の12分の1、一人当たりのGDPは51,241.91 USドル(日本40,846.78USドル)、ストックホルムの人口は96.52万人(東京1,392万人)、スウェーデンの人口はストックホルムから南に集中している。

国土の70%は森林で気候は北海道と同程度。消費税25%、キャッシュレス社会。出生率は移民の増加もあり2.0を超えている。

ストックホルム市内の商業ビルや住居の窓が大きいことに驚かされた。日本と違い「震災リスク」が少ないことが大きな要因と思われるが、外気による室温低下を防ぐために窓ガラスは二重構造又は三重構造になっている。

ストックホルム市は1950年代の暖房用石炭の煤煙による大気汚染、1970年代の湖沼の酸性雨被害の経験を踏まえ、環境問題に敏感な都市である。環境にも人にも優しい街づくりへの意識が高く、試行錯誤を重ねながら大胆な再開発に取り組んでいる。

II ロイヤル・シーポート

令和元(2019)年11月5日(火)に訪れたロイヤル・シーポートは、ストックホルムの中心部から北東に3km離れたバルト海に面した王室領地をストックホルム市が継承した地域である。目標設定値が明確でなかった「ハンマルビー・ショースタッド」での経験を活かした、持続可能なまちづくりのプロジェクトが行われている。

2002年から計画が始まり、地区の開発面積は236ha、東西4km、12,000戸の住居、35,000人の雇用ができる。業務・商業施設の延べ床面積は60万m²、完成予定は2030年である。

気候変動による豪雨・高潮対策、海面上昇も視野に入れており、宅地は2m以上のかさ上げと排水設備を完備している。

100基の石油・ガスタンク基地の跡地は市が買上げ、土壌の浄化、インフラを整備し、古い工業地帯を住宅地に変えている。コンテナふ頭のコンテナ機能を他の港に移している。

環境負荷は、ハンマルビー・ショースタッドでの経験も活かしながら、エネルギー消費目標が55kWh / m²・年、二酸化炭素排出量を2020年までに1.5トン/人(現在のスウェーデン平均の1/3)、化石燃料使用量を2030年までにゼロとする目標を掲げている。2050年までに化石燃料の使用をゼロにすることがストックホルム市全体の目標であり、ロイヤル・シーポート地区の目標は20年前倒しで2030年としている。



石油貯蔵庫の施設としての転用

◆建物

窓ガラスは三重構造が普及していて外気による室温低下を防ぐ。建物は高气密化が重視されていて40cmの厚い壁・断熱材を使い床・壁・天井の熱伝導性を低くしている。

建物に温水を供給、冷めた水は回収して再利用している。この地域暖房システムは1950年代の各戸・各建物での石炭による暖房が深刻な大気汚染源となった反省に基づく。現在、熱源の多くはごみ発電の余熱である。

◆交通・移動

移動手段のエコシステムは逆ピラミッド型で表せる。上辺から①歩行者・自転車、②公共交通、③商用車、④タクシー、⑤自家用車の順で自転車・公共交通利用の促進を意味している。

環境に優しい交通を推進しており、居住者・通勤者の移動手段の8割を公共交通機関、徒歩、自転車とすることを目標に挙げている。スウェーデンでは自転車は原則歩道走行が禁止されており、幹線道路には自転車専用道を整備している。

住宅には各戸に最低2台分の駐輪スペースを用意する一方で、駐車スペースは2戸に1台分しか用意しない。これにより、全戸が自動車保有するのではなく、徒歩、自転車や公共交通の利用を促進している。

地下鉄は2路線、中央を通っている。バスはガソリンを使わずバイオガスで走行している。公共交通機関は深夜・早朝も運行している。充電所の設置等により電気自動車の利用を促進している。

ストックホルム市は湖に浮かぶ群島からなり、渋滞が起きやすい。市中心街への自動車出入りには通行税(渋滞税)が導入され自動車の通行量を抑制している。



移動手段環境優位性逆ピラミッド



電気自動車用充電スタンド

◆廃棄物

廃棄物は住宅の各ブロックに設置されているリサイクリング・ルームや各エリアの収集場所で各自が分別し、地下に敷設されたバキューム管で収集、ごみ収集口からは時速70kmで収集所に運ばれる。

可燃物は発電と地域暖房に供され、有機ごみは堆肥化。新聞、ガラス、板、金属などは全てリサイクル。有害廃棄物は焼却またはリサイクルしている。



分別式ダストシュート

◆電気・熱源

発電のためのエネルギー源のバランスは原子力40%、水力40%、風力14%、その他6%。風力による割合は、年々増やしている。

廃棄物と下水を活用し、地域で必要なエネルギーの半分を賄う。可燃廃棄物や排泄物はエネルギー源の位置づけである。排泄物はバイオマス原料としてバキューム・カーで新しい技術の実証プラントがある処理場に運搬している。採集されるメタンガスは、精製過程で二酸化炭素を取り除き、バイオガス化している。

気化したガスは都市ガスとして、液化したバイオガスは自動車用燃料として利用している。

◆市内の暖房

熱源は生ごみや木材チップによるバイオ燃料。下水・廃棄物からのエネルギーで必要エネルギー量の半分を賄う。廃棄物や下水をエネルギーとして活用し、住宅施設の冷暖房や、市営バス、タクシー、ごみ回収車、ガストーブ等の燃料として地域内で循環させるシステムを構築している。

建物屋根での太陽光パネルの設置も進んでおり、太陽熱を温水供給のために使用している。

Ⅲ環境対策を大田区でどう活かすか

◎自転車利用の促進

区道区間で幅員・規制速度などを警察と協議しながら自転車専用通行帯を増やし、自転車の走行環境の整備を進める。

◎ヒートアイランド対策としての樹木の保護と緑化促進

区内樹木を守るために保護樹林等の制度の活用、特別保全地区の設定を進める。緑化の促進として区内の植生を増やすため、屋上緑化・壁面緑化の助成制度・大田区生垣造成助成事業制度の広報・活用を促進する。

◎次世代エネルギーの普及促進

現在、公用車として電気自動車1台と燃料電池車1台が大田区で使用されている。電気自動車は急速充電器スタンドを増やしていくことで、充電場所の確保と充電時間の短縮の問題を解決する。燃料電池車は水素の供給が必要、現在区内2か所の水素ステーションをより多くの場所に造り普及に繋げる。

◎バイオディーゼル燃料車

天ぷら油等の廃油由来の燃料で世田谷区自由が丘付近を走る、コミュニティバス「サンクスネイチャーバス」が有名であるが、大田区内で食品残渣や糞尿由来のバイオ燃料の開発研究をして、移動や発電などのエネルギー源としての利用を模索する。

◎呑川堆積物の資源化

呑川下流部に堆積したヘドロ(有機泥)を嫌気性微生物の代謝活動を利用し、電気エネルギーを回収・浄化する方法を模索する。

在ハンブルク日本国総領事館訪問

団員 植田 智一

11月6日(水)ハンブルク中央駅から徒歩10分の場所にある在ハンブルク日本国総領事館を視察しました。

まず到着してからセキュリティがしっかりしており、写真撮影や録音は禁止ということでした。総領事室で、在ハンブルク日本国総領事館の加藤喜久子総領事と面会し、北ドイツ情勢と対日関係など雑談を交えながら伺いました。加藤喜久子総領事からいただいた資料を参考にご報告いたします。

【北ドイツ情勢と対日関係】

ハンブルク州(市)基礎データ(2017年統計)

面積:755km²(東京都の約3分の1)

人口:183万人(ベルリン(361万人)に次ぐドイツ第2の都市)

経済規模:GDP1,176億ユーロ

(成長率:+2.4%、全独中シェア:3.3%(全独GDP:3兆2,634億ユーロ))

1人当たり:6万4,500ユーロ(全独中1位)、失業率6.8%(全独平均5.2%)

(政治)

現政権:社会民主党(SPD)・緑の党連立。

州首相:ペーター・チェンチャー(SPD)(2018年3月~)(2018年3月、シオルツ州首相(当時)が第4メルケル政権の副首相財務省に任命。

これを受け、同年3月チェンチャー州財務大臣(SPD)が州首相に就任。)

州議会:計121議席(SPD(59議席)、CDU(20議席)、緑の党(14議席)、左派党(10議席FDP(9議席)、AFD(6議席)、無所属(3議席))。次回州議会選挙は2020年2月の予定。

港湾関係に携わる労働者勢力を背景に伝統的にSPD(ドイツ社会民主党)が強い。

(経済)

人口ドイツ第2の都市、コンテナ取扱量では欧州第3位の国際貿易港を有する。

伝統的に港湾ロジスティック分野の産業が盛ん。

近年、航空産業(エアバス等)、風力発電等再生可能エネルギー、ライフサイエンス等付加価値の高い産業が集中。

(再開発)

ハンブルクの総面積の約半分が緑地帯、約1割がアルスター湖をはじめとする水域で占められ「水と緑の都」と言われる。

近年ハンブルク港近辺(HafenCity)の再開発が進み、その目玉として新たなコンサートホール「エルプ・フィルハーモニー」が2017年1月にオープン。

○日本・ハンブルク関係

最近の要人往来

2017年7月 安部総理来訪(G20ハンブルク・サミット出席)

11月 吉村・大阪市長来訪(姉妹都市、G20大阪誘致)

- 2018年4月 ホルヒ州経済大臣訪日（再生可能エネルギー、水素エネルギーにおける産官学連携の強化のため東京都、大阪市、神戸市等を訪問）
- 8月 鈴木オリンピック・パラリンピック大臣来訪（車いすバスケットボール世界選手権等）
- 11月 神戸市会議員団来訪
- 2019年3月 山田外務大臣政務官来訪（チェンチャー州首相、国際海洋法裁判所所長との会談等）
- 8－9月 チェンチャー州首相訪日
- 9月 日独友好議連（川崎会長、城内事務局長）来訪
- 10月 内堀福島県知事来訪（再生エネルギー分野での連携に関する覚書署名）

○領事関係

在留邦人数：2,072人（2018年10月現在）

ハンブルク市近郊（シュレスヴィッヒ＝ホルシュタイン州）にはハンブルク日本人学校、ハンブルク日本語補習授業校がある。

○経済関係

進出日系企業：オリンパス、パナソニックなど計75社（2018年10月現在）

神戸市・ハンブルク間「環境・エネルギー分野における共同宣言」署名（2018年4月）

「エネルギー・エージェンシー・ふくしま」・「再生可能エネルギー・ハンブルク・クラスター」の連携覚書署名（2018年9月）、福島・ハンブルク間の「再生可能エネルギー、省エネルギー、及びエネルギー貯蔵技術分野における継続的な連携に関する覚書」（MOU）署名（2019年10月）

ハンブルク州(市)は、2名の日本在住の「ハンブルク大使」（ドイツ人1名、日本人1名）を任命し、関係を強化。

○文化関係

姉妹都市・協力関係

○友好都市関係：大阪市・ハンブルク州（1989年締結。「大阪・ハンブルクの共同宣言」署名（2019年8月）、大阪ビジネスパートナー都市交流協議会とハンブルク商工会議所との「ビジネスパートナー都市提携合意書」署名（2019年9月）。）

○姉妹港関係：横浜港・ハンブルク港（1992年締結。2017年10月、新横浜にて提携25周年行事開催。）

文化・学術関係

○ハンブルク大学：2019年は設立100周年。なお同大学アジア・アフリカ研究所の日本学科は2014年に設立100周年を迎えた。

○学術交流：（ハンブルク大学）筑波大学（学術交流協定（2018年10月））、京都大学、大阪市立大学等と学術交流あり。

（ハンブルク工科大学）神戸大学（学術交流協定（2018年2月））、東北大学、立命館大学等と学術交流あり。

○友好団体：ハンブルク独日協会、独日法律家協会、東アジア協会等。

○日本フェスティバル：毎年5月、「ハンブルク桜祭り」の機会に、市内日本庭園内において開催される総合的な日本関連文化行事。

以上参考資料をもとに日本とハンブルク州(市)の連携と関わりについて改めて学ばせていただきました。

平成23年度から大田区の中学生を対象に夏休みにドイツ連邦共和国へ海外派遣を行っており、在ハンブルク日本国総領事館を訪問するなどハンブルクとの交流を深めています。大田区としても区政に生かせるよう産業、教育、福祉の実情を調査研究し、反映できればと強く感じました。

お忙しいところお時間をいただきました日本国総領事館の皆様、そして加藤喜久子総領事に心より感謝申し上げます。



加藤喜久子総領事を囲んで

11月6日(水) ブレーメン中央駅からトラムという路面電車で1駅、徒歩3分の場所にあるCASA語学学校を視察しました。

ブレーメンの町は「ブレーメンの音楽隊」で日本でもよく名前が知られています。人間に捨てられ、食料にされようとした動物たちが一致協力して、自分たちの新生活を切り開いていくグリム童話の中の一編です。

CASA語学学校は1983年に設立し、年間3,000人の生徒を受け入れている中規模程度の非営利団体の語学学校です。重点を置いているのはドイツ語ですが、ドイツ語以外にも英語、スペイン語、イタリア語、ロシア語の授業もあり、誰でも参加できる多種多様なカルチャープログラムを提供しています。

学校の活動目標は個々の語学能力を発展させ、それによって人間性の成長も導き出せることにあります。モットーは「お互いに話し合う事～お互いに歩み寄ること」このことをいつも念頭において生徒や同僚たちとも仲間として日々の生活の中で信頼関係を築くようにしているそうです。

そしてCASAとは「家」を意味する言葉であり、様々な国や土地から訪れる人が出会い、居場所を見つけ、それぞれの背景にある異文化を融合させる共同体という意味があるそうです。そのためには創造性や独自の個性を活かすことができるように自由な環境が必要となります。

学校では生徒のために、厳選して選択されたドイツ人のホストファミリーやCASAのシェアアパートでの宿泊先を提供しています。ドイツ人家庭での生活や文化を身近に体験するために、多くの生徒がブレーメンおよび近郊のホストファミリー宅での滞在を選んでいきます。また自力で独立した生活を送りたい生徒には、CASAのシェアアパートでの生活も可能です。まずはお互いに知り合い、そこから実際に日常の語学力が試されます。ホストファミリー宅での滞在では様々な可能性があり、異文化交流の経験ができるという後々にも素晴らしい思い出となることでしょう。

学校が斡旋するホストファミリーは実に様々です。子どものいるご夫婦、子どものいないご夫婦、独身で仕事をしている人や、定年退職している方もいらっしゃいます。どの家庭も異文化にオープンで、受講生に個室を提供できる条件を揃えています。学校ではホストファミリーの方々とは日頃から親交を深め、新たな生徒が滞在する際には直接お会いしているそうです。

ホームステイ斡旋については、生徒が必要とする内容とホストファミリーが提供できる内容が合致するように細心の注意を払っています。受講生はホストファミリー先で、生活に必要な家具が全て整った個室を使うことができます。バスルームやキッチン基本的には共同での利用となります。生徒は自分で食事を用意することもできますが、ほとんどの場合は朝食または朝食と夕食が出されています。希望される場合は生徒を空港や駅に直接迎えに行くサービスも提供しています。更にホームステイ先から当校までの通学時間が30分以内になるよう配慮されています。



CASA 語学学校のリーベ校長先生や
ホストファミリーの皆様と記念写真

至れり尽くせりの学校なのですが、大田区の中学生も平成23年度から海外派遣事業の一環としてCASA語学学校に訪問し、ホストファミリーのお宅にホームステイしています。ドイツでの貴重

な生活を体験し文化や外国語を学んで、国際色豊かな社会人に成長してほしいと願います。

そしてCASA語学学校のリーベ校長をはじめ先生やスタッフ、ホストファミリーの皆様には、今後とも大田区の教育と異文化交流の場としてお付き合いいただきたいと思います。

食べきれないほどのおいしいケーキやお菓子をご馳走になり有難うございました。

I はじめに

令和元(2019)年11月6日(水)、大田区公立中学校生徒海外派遣団が今年の7月26日(金)に訪問した、ルフトハンザ航空学校を区政施策調査団として訪問した。中学生派遣団と同じく航空機パイロットから、パイロット養成コースの内容を教わり、フライトシミュレーターを体験し、航空力学についての話を聞くことができた。

中学生派遣団がルフトハンザ航空学校で、どのようなことを学び・体験したかを知ることができた。また、航空産業に対しての知識を深めることができた。

大田区公立中学校生徒海外派遣団によるルフトハンザ航空学校の訪問は、2018年から始まり今年で2回目である。今年も中学生派遣団から、「何故、飛行機は飛ぶのか」「飛行機の窓の小さな穴はどんな意味があるのか」等、活発な質問が出たとのこと。

中学生派遣団28名の参加者のうち、2名が将来、航空会社へ就職をしたいと話していたと伺った。

II 全日空のパイロット養成訓練

全日本空輸株式会社(全日空)はブレーメン空港に隣接しているルフトハンザ航空学校施設の一部を全日空の航空機パイロット養成訓練のために使っている。

航空機パイロットになるためには航空大学でライセンスを取るか、全日空のような自社航空機パイロット養成コースを経てパイロットになるのが大半である。他に自衛隊でライセンスを取得、USAでライセンスを取得するなどの方法もある。

訓練用航空機の所有・維持管理費、訓練用の長い滑走路の確保など航空機パイロット養成にはお金がかかるとのこと。

◆全日空の自社パイロット養成コース概要

- ①まず、航空法などの座学、フライトシミュレーター訓練。
- ②USA・アリゾナ・フェニックスの訓練施設にて小型プロペラ機での基礎訓練。
- ③ドイツ・ブレーメンで小型ジェット機にて計器飛行など応用訓練。
- ④仕上げはOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)。
- ⑤スタートから終了まで約3年必要。

◆航空機パイロットの要件

健康な身体・操縦技術は必須条件だが、バランスが大事である。旅客機は何か問題が発生した場合、機長と副機長の二人でコミュニケーションを取り、役割分担しながら問題解決する。そのための能力が必要である。状況の変化を把握し、どのように行動するか意思決定をする能力が必要である。多くの問題があっても優先順位をつけて処理する能力が必要である。

足りない能力も3年間の訓練で養成できるとのことである。

◆職業としての航空機パイロット

世界中で移動手段として航空機の役割は増加し、今後も航空機パイロットの需要は高く、LCC(ローコストキャリア:格安航空会社)も他社からの引き抜きだけでなく、航空機パイロットの自社養成システムを採用し始めている。

◆航空機パイロットに不向きと判断された場合

営業職や技術職として全日空社員として残れる。転職してコンサルタントになる方もいる。USAに渡り、自力でライセンスを取りパイロットになる方もいる。

Ⅲフライトシミュレーター体験

コックピットについては思い入れがある。今から20年以上前、ニュージーランドでのスキー合宿の時と、イタリアへの新婚旅行の時の2度、航空機のコックピットに入り記念撮影をしたのであるが、残念ながら現在は保安上の問題からコックピットは立入禁止になっている。そういった意味からも今回、最新の航空機の計器類を間近で見ることができた事は感動的である。

フライトシミュレーターのコックピットに座り、操縦桿を握り、目的地の空港への着陸に備え降下を開始、前方に滑走路が現れ、モニターを見ながら機体の姿勢を調整し着陸態勢、奮闘むなしく大事故寸前。しかし、臨場感満点で航空機を操縦している気分を味わう貴重な体験ができた。

操縦輪とは、旅客機の操作をするためのものでハンドル状になっている。ピッチ(上昇と降下)とロール(左右の傾き、横滑り)などの操作をするための装置。操縦席の足元のラダー・ペダルは、踏むことによって機首の向き(左・右)を変えられる。

航空機には自動操縦システム(オートパイロット)の設定がある。現在、オートパイロットにより、いったん飛行機が離陸したら操縦の大半を担うようになっており、悪天候や限られた視界といった条件下でも問題なく機体を着陸させることが可能。インプットに基づき、機首の方向や高度、速度を調整・維持することができる。

風や天気の状態の監視、燃料消費の追跡、乱気流などが発生した際の操縦等は航空機パイロット自身が行う作業である。



全日空の訓練用小型ジェット機



フライトシミュレーター・コックピット

Ⅳ航空機がなぜ飛ぶか

航空機が飛べるのは、翼が「揚力」を持っているからである。そして翼が揚力を持つのは、翼回りに空気の循環があるためである。航空機が進行方向に進むと翼の上面を流れる空気の速さが下面より速くなり、上面の気圧が下面より低くなり、翼は上に押し上げられる、あるいは吸い上げられるから飛行機の翼で揚力が発生する。正確に理解するためには、クッタの条件とベルヌーイの定理の二つを理解する必要がある。

Ⅴ航空機パイロットの年収

現在、日本では深刻な航空機パイロット不足。航空機パイロットは医師や弁護士などと同様に高年収の職業。平成30年の航空機パイロットの年収(男性・10人規模以上の平均)は2,048万円である。

VI大田区でどう生かすか

羽田空港を持つ大田区、航空機パイロットや客室乗務員、整備士、その他空港関係で働く人は多く、また多くは大田区在住者である。大田区の小中学生にとって航空産業で働く方々は身近な存在であり、就職を希望する子ども達も多く存在する。

羽田空港を持つ大田区として、区内小中学生にフライトシミュレーターを体験できる機会や空港で働く方との情報交換の機会をつくり、航空産業への関心を高める。

日本の経済や社会を維持・発展させていくために首都圏と世界をつなぐ羽田空港の役割と理解を深めてもらう。

私が大田区とドイツとの連携に可能性を感じたのは平成21年のことでもあります。ドイツ・シュツットガルトの「風の道」を視察するため、初めてのドイツ訪問を一人で行ったときであります。それ以来、私はドイツとの連携に「ひらめき」のようなものを感じていました。また、私の「古い友人」もひらめきの発端かもしれません。日本人を父に持ち、ドイツ人を母に持つ古い友人は、かつて大森山王にあった「ドイツ学園」の卒業生であり、その友人と共に、大田区の輝く未来を担うのは「ものづくり企業」であるという強い共通認識を共有していたからであります。

かくして、その友人に約2年前、ドイツ人の「トーマス・ヒンリヒセン氏」を紹介されました。氏は企業のマッチングコンサルティングに取り組んでおり、氏と話をする中で、大田区のものづくり企業とドイツ企業との「親和性」の高さと、両国の「企業間連携」の可能性に大いなる期待感を抱きました。この時から、私たちがエッセン市を訪問するに至る準備が始まったのであります。この間、ヒンリヒセン氏はドイツから何度も大田区を訪れ、その都度、私ともミーティングを重ねてまいりました。この時点では、私はいずれドイツとの連携を模索するため私的な視察をするつもりであると氏に約束していました。

そもそも大田区のものづくり企業は、極めて高い技術力を持つとともに、課題解決力や提案力、また対応スピードの早さなどの特徴を持っており、こうした点はまさに「大田区の強み」と言えるものであります。この「強み」は、海外の市場においても必要とされており、私は議会において、これまで繰り返し、大田区のものづくり企業の海外展開における優位性を述べてまいりました。実際に大田区では、これまでも、ドイツ、スイスなどの「親和性」の高い諸国における、区内企業の取引拡大に向けた取り組みを支援してきました。

そこで「ドイツ」となるのであります。ドイツには、「Hidden Champion（隠れた優良企業）」と言われる中小企業が多く存在しています。量産ゾーンの製品も手掛けていますが、価格競争力を強く意識し、新興国のものでつくりとは一線を画しています。ドイツなどの欧州市場では、付加価値の高い技術に相応の価値が支払われる風土が残り、本当に良いものを求める顧客に高度な技術と小回りの利くサポートが必要とされており、これらは大田区中小企業の得意とするところでもあります。大田区産業振興協会が、展示会などの出展支援を行っているのも、この部分のドイツ産業との「親和性」を生かす施策展開と考えます。また、「インダストリー4.0」というドイツの国家戦略プロジェクトに沿って、IoT技術の促進を急速に推し進め、中国をはじめとしたアジア諸国との取引の加速や生産効率の向上にいち早く取り組み、日本もその取り組みをモデルにした国の施策も展開されているところでもあります。

一方、大田区の企業は、高度な技術力に強みはあるものの、市場ニーズの捉え方に苦慮しているところが見受けられます。インターネットの活用やデータのやり取りなど、IoTなどのデジタル技術の活用には消極的な部分もみられるところです。だからこそ、ドイツ企業との「連携」によって、売り上げや技術の高度化を果たせる区内のものづくり企業があるのではないかと得意とする技術分野や工法を双方が提供しあうことで、受注獲得の拡大、代理店契約や技術ライセンス締結などの成果に結び付けることができるのではないかと、思いを巡らせずにはいられないということになるのであります。ドイツ企業の多くは技術力と発信力（マーケティング・ブランディング）をバランスよく磨いているため、ドイツ企業との「連携」は正に有効であると考えられます。

さらに大田区の海外展開支援施策を詳しくみますと、区内企業の海外市場開拓につなげる取り組みとして、大田区産業振興協会が、海外取引相談事業や海外見本市の出展支援に取り組んでいます。区内企業からの個別の質問・依頼に対応するため、ドイツ商工会議所やノルトライン＝ヴ

エストファーレン州（NRW州）、バイエルン州などと連携しています。このほか、「JETROデュッセルドルフに区職員が1名出向中」で、ドイツの最新情報の収集に努めています。2015年より行っている区内中小企業の海外展開支援のための勉強会でも、これまでドイツ関連のテーマを5回取り上げており、区内企業に向けてドイツに関する情報を発信しています。さらに、最近ではドイツで開催される展示会にも毎年区内企業と共同出展しています。

展示会への出展実績は、1回あたり3～6社（平均4.2社）の参加で1997年のハノーバーメッセから始まり、今年のデュッセルドルフCOMPAMED（コンパメッド）まで計42企業の参加実績があります。平成27年度末に区が定めた「公益財団法人大田区産業振興協会における今後の海外市場開拓施策」により各種事業を実施しておりますが、その中でも、経済規模が大きい上に高度な工業技術や作り手の技術に対する実直な姿勢・態度などを持つドイツ企業との「連携」、また、インダストリー4.0を推進する産業政策を参考にすることは、大田区の地域産業の発展に重要であると考えています。

もちろんドイツを含め、海外の企業との商談は、国内での商談に比べて物理的な距離や言語面での隔りがあり、時間がかかることが課題です。成約につながった事例も徐々に出てきており、今後も海外取引相談員を中心に出展企業のフォローアップに期待するものであります。

但し、ヒンリヒセン氏の指摘により「ドイツで行われるCOMPAMEDや、AUTOMATICAといった、大きな展示会見本市だけでなく、ドイツ国内で開催される『小さな展示会にこそ目を向け』、様々な展示会に区内企業が参入しやすい環境を整えていくべき」と、私は考えており（実際に大田区議会でも質問しています）、その点のサポートをドイツ側にお願いするのも今回の目的の一つでありました。

ヒンリヒセン氏はドイツ中にアンテナを張り巡らせ、情報収集力が極めて高く、ほどなくドイツ、ノルトライン＝ヴェストファーレン州「エッセン市」が大田区との「連携」に強い興味を抱いているとの打診がありました。今年度も我が大田区議会では区政施策調査を行うことが決まり、私は欧州方面の団員となったため、本当に運良く、「議長」の私は「団長」として公式に訪問する運びとなりました。デュッセルドルフから電車で30分程度、かつてルール工業地帯として鉄と石炭工業で栄えたエ



エッセン市経済振興公社における意見交換の様子

ッセン市ですが、実際に訪れてみると、「欧州グリーン首都」に選ばれるだけあり、緑あふれる美しい街並みでありました。元来、ものづくり、特に溶接工の加工技術が強いのですが、現在は環境、化学、医学、自動車分野での革新的なプロダクトやサービス業で知られています。特に再生可能エネルギー、医療機器産業などエコロジカルな技術発展に力を入れていきたいとのことでありました。目下、産業転換の見本ともなっている学ぶべきポイントの多い地域であります。人口は約59万人で、そのうち学生が22万人のため、産・学・官の連携に期待が寄せられています。また、持続的な開発に向けて先駆的な取り組みを行い、環境に配慮した都市モデルとして認められた都市に与えられる「欧州グリーン首都賞」を2017年に受賞しており、大田区においてものづくり企業をはじめ「産業が繁栄しつつ緑あふれるまち」をつくる、私にとってのライフワークである「風の道」のまちづくりと通ずるものを強く感じました。

当日はヒンリヒセン氏の出迎えのもと、エッセン市経済振興公社広報・国際部プリースニック・マルクス部長、つい先日も大田区産業プラザPi0を訪問してくださり、Pi0で私もお挨拶させていただいたタイゼン・剛プロジェクトディレクターと意見交換させていただきました。タイゼンさんは日系人でありドイツ語・日本語に堪能であるため、ドイツにおける大田区ものづくり企業の支援に大きく期待するところであります。また、日本語の名刺も作成するなど、日本企業のエッセン市への誘致に努めてくださっています。



エッセン市経済振興公社
プリースニック・マルクス部長と



COMPAMEDの様子

私は団長として、共に産業の重要性、エッセン市と大田区との「連携の有効性」を訴え、また展示会へのサポートをお願いさせていただきました。早速、我々調査団の帰国後に開催されたCOMPAMEDの際に、エッセン市の方々が約束通り、大田区のブースを訪問し意見交換してくださいました。

時間も労力も割いてここまで来ました。かつて、「ドイツ学園」があった大田区です。いまだに大森山王には「ジャーマン通り商店会」があり、その歴史を刻んでいます。ブレーメンには大田区中学生の海外派遣を毎年行っており、JETROデュッセルドルフには大田区職員を1名派遣しています。やはり、ドイツとはご縁があり、チャンスがあるのだと思います。そこで、大田区産業の発展のため、これからはますますドイツとの様々な取り組みを、すなわち「連携」を力強く推進してまいりたいと思います。そして今後の成果にも大きく期待するところであります。

我々議員団は、平成27年の視察に続いてJETROデュッセルドルフを訪問しました。渡邊全佳所長、大田区から派遣されている松居大樹主任と意見交換を行いました。区では、JETROに対し、平成29年度から職員を派遣しております。

当初1年間は国内事務所で勤務したのち、2年目の平成30年度からはドイツのデュッセルドルフ事務所で勤務を開始し、現地では日系企業支援チームの一員として、企業からの問い合わせ対応やセミナー・商談会への出展サポート業務に従事しています。

JETROへの職員派遣については、先の令和元年決算特別委員会におきまして、区内ものづくり中小企業の発展に寄与する可能性を持つ欧州について、市場開拓を図ろうとする中小企業に対する現地ならではの支援と、現地関係者との人脈構築を主な目的としている旨の答弁がありました。今回の欧州への区政施策調査においては、改めてその支援の必要性及び重要性を認識してきたところです。

ドイツとの連携については話が深化して参りました。議会としては初めての訪問となったノルトライン＝ヴェストファーレン州エッセン市、ゾーリングゲン市であります。デュッセルドルフ市からエッセン市は電車で30分程度、ゾーリングゲン市は20分程度の近郊都市です。羽田空港からの直行便のあるデュッセルドルフへは多くの日本企業が出展するとともに、JETROがある中心地であります。

今回はデュッセルドルフ総領事館にスケジュール調整をお願いした関係もあり、総領事館、JETRO、大田区が一体となってドイツとの連携を進めていくことになりました。我々訪問団の訪独に先立って、昨年引き続き大田区工業連合会の舟久保会長をはじめとする訪問団がメッセなどへの出展企業支援などのためにデュッセルドルフを訪れておりました。また、我々訪問団の帰国後に開催されたCOMPAMED（コンパメッド）の際に、エッセン市の方々が大田区ブースを訪問し、意見交換をしてくださいました。

従前から大田区産業振興協会が、医療機器分野や航空・宇宙分野など、ドイツ産業への参入を目指す区内中小企業に対して、COMPAMEDなど見本市への出展支援を行ってきましたが、JETROの海外事務所に職員を派遣したことから、よりきめ細かな支援が実現し、区内企業からの問合せも増えております。

職員の派遣は、「国際都市おおた」を標榜する大田区として、グローバルな視点・視野を持った職員の育成とともに、区内産業発展の可能性を持つ欧州市場開拓を図る中小企業に対し、現地ならではの支援及び現地関係者との人脈構築によるビジネスチャンス創出を主な目的として実施しております。今後は、これまでの成果を着実に区内中小企業に還元していくとともに、欧州への進出を希望する企業のみならず欧州から大田区への企業誘致も視野に入れ、派遣職員との連携をさらに強化する方針が示されました。

当日の主なやり取りは下記の通り

- ・ドイツにはベルリン（旧東ドイツエリア）とデュッセルドルフ（旧西ドイツエリア）の2か所のJETROがある。
 - ・今回のMEDICA（医療機器展）には大田区からバネ・歯車・加工技術などの微細加工・モーターなどの会社が出展している。
 - ・医療産業分野のドバイメッセがありエッセン市からの出展も予定されている。
- また、ここには大田区内企業も出店の予定があり、支援を予定している。

- ・ドイツ企業の場合は一見さんがアポを取ることが難しいという企業風土がある。その点、メッセなどの場合が一番のきっかけとなる。
 - ・派遣職員は継続性が重要である。派遣交代の場合も研修期間などの問題もあり半年から1年程度空いてしまうことがままある。
 - ・メッセのアテンド以外にどのような支援を行っているか？
→マーケット情報の提供や市場レポートの作成、ドイツでの会社の設立や事務所の開設、現地での人材採用の相談などを受けている。
- また、駐在員事務所の設置に関する相談や市場調査の支援も行っている。
そして出張時や企業訪問のコーディネーターやアドバイザーの派遣もある。
ただ、契約関係にJETROが入るわけには行かないので、必要に応じて弁護士や税理士などを紹介することもある。
- ・補助金について市や州が出すことはあまりなく、商工会議所が出すことが多い。また商工会議所は強制加入である。



JETRO デュッセルドルフ事務所 会議室にて



JETRO デュッセルドルフ事務所
渡辺所長、松居主任と

商工会議所については大田区議会の視察報告書に度々出てきますが、ドイツでは重要な役割を占めております。商工会議所がギルド（独語：Zunft）の職業組合概念から発展して制度化されたこともあり、各業態・業種のマイスター制度についても商工会議所が中心となっています。ただ、商工会議所概念の成立についても自由ハンザ同盟都市であるブレーメン（16世紀にギルドができ、1849年に設立）やハンブルクとその他の都市（1830年が最初といわれる）では異なります。

それだけ自由ハンザ同盟というドイツ諸侯が力を持っていた時代に商業連携によって国（ドイツという国概念ではなく）を維持していたものであります（日本で言う室町時代末期の堺のような商業都市です）。このような北部地域での商業の発展には北海に面しているなどのメリットが大きくあり、大航海時代につながるもので、世界が海から発展してきた歴史もドイツに与えた影響が大きいと言えます。

この商工会議所が力を持ち、マイスター制度の根幹になっている現状をふまえ、この商工会議所とのネットワークづくりのサポートをしてくれるのがJETROとなるわけです。

今回の視察において議長をはじめとする訪問団に現在派遣をしている職員のもう一年の派遣延長を依頼されました。早速団として区長部局に働きかけをしました。そして第四回定例会での私の自民党代表質問にて触れました。区長からは派遣延長に向け最終調整をしている旨の発言があり、JETROとの関係がより強固なものになります。

また渡辺所長には、ドイツでのものづくりにおいて製品技術などについて課題・問題点がある

という情報があった場合には大田区産業振興協会（理事長・川野正博副区長兼務）が一義的な窓口として対応し、細微な部分についてもより一層の連携を進められるように努めるべきであるとお願いをさせていただき、快諾をいただきました。

このように複数回のドイツ訪問、そして平成30年度からデュッセルドルフ派遣により大田区の産業がドイツに進出しやすい環境が整ってきました。引き続き、連携強化するべく進めて参ります。また、ゾーリングゲン市視察報告の部分に羽田空港跡地第1ゾーンにおける受け入れ体制について記載もしておりますので併せてご一読いただければと思います。

ゾンネンシュトラッセ全日制小学校(Gemeinschaftsgrundschule Sonnenstrasse)調査

団員 渡 司 幸

今回、ドイツのデュッセルドルフでの施策調査を行うにあたり、デュッセルドルフ市のあるノルトライン＝ヴェストファーレン州（NRW州）の特別支援教育について調査したいと考え、デュッセルドルフ日本総領事館にコーディネートをお願いしたところ、ゾンネンシュトラッセ全日制小学校をご紹介いただき、訪問調査を行うことができた。



校長先生を囲んで

ドイツの教育制度は16の州の教育省が学校教育の最上位機関となっており各州による教育制度に違いが見られる。NRW州学校法の基本となる第1条には「個々の児童生徒が個別化された教育を享受する権利がある」と示されており、この個別化された教育というのは、NRW州学校法の全体を貫く概念となっており、大きな意味を持っている。

NRW州の学校数は全体で約6,000校あり、基礎学校（小学校1～4年生）が2,845校と最も多い。NRW州では1970年代から障がいのある子どもも通常の学校で教育を受ける取り組みが顕著となり、2009年の障がい者権利条約に批准し、

2014年からインクルーシブ教育を享受する権利が確立された。「共に学ぶ」精神は全ての学校で採用されており、2016年以降は職業訓練校においても採用されている。

NRW州では障がいのある子どもがどの学校で教育を受けるかについては、保護者の意向が尊重され、実質的には通常の学校と特別支援学校の2つの選択肢がある。12年生までの子どもの約7.5%が障がいのある子どもであり学習障がいが増加傾向にある。インクルーシブ教育の対象の子どものうち通常学級に在籍している子どもはNRW州では38%となっておりドイツ全体の平均より高い。

ゾンネンシュトラッセ全日制小学校についてはコーネリウス・クネーテル校長先生(Mr. Kornelius Knettel)より説明を受け、学校では子どもたちの多様性、個性を大切にされた教育を心掛けているとの説明があった。

現在、12クラス、300人の児童に対し24人の先生が配置されている。

ドイツでは基本的には正規の授業は午前中までであり、ゾンネンシュトラッセ全日制小学校のように選択制の全日制を実施している基礎学校もある。

通常の学校と同じ13時15分まで授業があり、16時まではさまざまな文化的な活動やスポーツ遊びなど課外活動があり、希望者は課外活動をしてから下校する。午後の時間の特別活動は10グループ程度に分かれて行い、男女サッカー・水泳・ギター・クッキング・読書・ピップホップダンス・チェス・乗馬・運動などグループ単位で過ごす。

現在、ゾンネンシュトラッセ全日小学校では30人の子どもたちが特別教育の対象となっている。



スタディセンターでの校長先生のレクチャー

特別支援の子どもたちは発達障がい、身体的な不器用さを示す子ども、多動その他発達上の課題がある子どもたちである。

また、全日制であるもう一つの意味としては、全児童の88%が移民など外国にルーツを持つ子どもたちであり、学校以外ではドイツ語を話すことが無い子どもたちのための言語習得の一助ともなっている。それぞれの子どもたちには個別指導の課題の入ったケースが準備されており、午前中に個別学習の時間が1時限あり個別課題に取り組むことになっている。大田区でのステップ学習に近い。



個別課題の入ったケース

学級運営では子どもたちの主体性や意見を尊重するために1週間に1回のクラスミーティングがあり、また1か月に1回は学校議会ということで学級代表生徒が会議を行い、子どもの権利を保障する運営としている。

デジタル教育については現在40台のiPadを導入している。NRW州では学校教育への予算が少なく、デジタル機器やその他の経費を賄うために基金団体からの支援を受けている。

この学校ではスポーツによる脳の発達に関して大きな成果を期待しているので週に4時間の体育を行っている。通常の場合は水泳2時間プラス1時間だが、この学校では更に1時間、午後の課外活動の時間に体育を増やしている。

子どもたちの中にはある種の身体的な不器用さをもつ子どもたちがおり、身体運動やリトミック（モトリック）のため専用体育館がある。肺活量や呼吸を手助けする意味においても声楽などの授業も取り入れている。

私たちがレクチャーを受けたスタディセンターの部屋は子どもたちに人気があり、個別学習の時間は子どもたちがみんなスタディセンターに来たがるので、先生が選んで週ごとに来られる子どもたちを決めており、その他の子は通常の教室で個別学習をしている。

教育予算に関しては連邦政府からの予算措置は無く、全てNRW州からの予算措置で運営されているが、厳しい財政状況を補っているのは、基金団体からの支援であり、基金団体のスポンサーについては有名サッカー選手や優良企業などが基金団体に寄付をし、そこから各学校に資金援助が行われている。基金に寄付をするスポンサーメリットとしては税金対策と社会貢献が主なものとなっている。

母国語がドイツ語ではない子どもたちには1日2時間のドイツ語の取り出し教育をしており、子どもが社会に出て自立していけるための自己実現（ライフビルド）の視点からか支援が手厚い。この学校ではシリア・アフガニスタン・イラクやコソボなどからの難民の子どもたちを多く受け入れている。

特にNRW州は移民に対して手厚い州であり、難民や移民を多く受け入れているバックボーンから、インクルーシブ教育の導入がスムーズであったとの見方もある。給食の提供もあり、月額で60€（約



身体運動と感覚統合のためのスポーツルーム

7,200円) で、週に1回は「野菜を食べようデー」を実施している。

3年生の個別学習の授業を見学したが、どの子が特別支援の対象なのかは一見しては分からなかった。各自が書き取りや計算、図形パズルなどの個別課題に取り組んでおり、分からない子は先生に聞きに行くが、完全自習の子やおしゃべりをしている子もあり、全体的に緩やかな雰囲気での学習していた。通常授業は午前中で終わり、日本と比較しても授業時数も少なく、これで課題が進むのか少々心配になるほどであった。



3年生の個別学習の教室

スポーツルームで男子児童ひとりに対して支援員が2名ついていたので、その子に関しては運動機能か身体的な不器用さなどの課題があることが推測された。言語、家庭、障がいなど様々な課題がある子も多い中、日本の小学校の1年生～4年生にあたる子どもたちが自分以外の人たちに基本的な信頼感をもって学校生活を送るには、詰め込み学習よりもコミュニケーションやスポーツを通して、自分の好きなこと、得意なことを見つけていくことを大切にしていることが良く理解できた。ゾンネンシュトラッセ全日制小学校のような温かい雰囲気の中、個々の意思や個性を大切にしてもらえるのであれば自己肯定感も上がり、配慮不足による2次障がいのリスクも少ないのではないかと感じた。

クラスルームにもスタディセンターにもおやつが置いてあり、お誕生日の子が自宅からケーキを持って来るとのことです。日本式のきちんとした学校現場からは想像できないようなアットホームな雰囲気であるにも関わらず、勝手にお菓子を食べる子も無く、休み時間が終われば校庭にいっぱいいた子どもたちもあっという間に教室に入り、自己管理が行き届いているのに驚かされた。

クラスルームにもスタディセンターにもおやつが置いてあり、お誕生日の子が自宅からケーキを持って来るとのことです。日本式のきちんとした学校現場からは想像できないようなアットホームな雰囲気であるにも関わらず、勝手にお菓子を食べる子も無く、休み時間が終われば校庭にいっぱいいた子どもたちもあっという間に教室に入り、自己管理が行き届いているのに驚かされた。

4年生の終わりには大学に進学するためのギムナジウムに行くのか、基幹学校に行くのかなど、ある程度の進路の決定をする。その前に、過保護ではなく、子どもたちが自ら、自己をよく知り、自己決定や自己管理など確かな自立への道筋を見据えたドイツの教育の形を見ることができた。

参考文献：「平成27－28年度諸外国との比較研究等事業 ドイツ連邦共和国現地調査の概要」

平成28年度全国都道府県教育長協議会総合部会

「ドイツにおけるインクルーシブ教育改革への模索 社会的・教育的基盤との関連に着目して」筑波大学大学院人間総合科学研究科 岡 典子・品田彩子・相賀頌子・宮内久絵

ドイツにおけるインクルーシブ教育、キャリア教育の観点からノルトライン＝ヴェストファーレン州（NRW州）の特別支援学校調査のコーディネートをデュッセルドルフ日本総領事館にお願いしたところ、アルフレード・ヘルハウゼン特別支援学校をご紹介いただき、訪問調査をさせていただいた。

ドイツは、旧東西ドイツの統合、移民・難民の積極的な受け入れ政策、EU統合と長年にわたる人種・宗教・貧困・マイノリティなどの課題に直面してきた国家であることが、様々な多様性に配慮したインクルーシブ教育の構築のバックボーンとして作用している。また、日本と同様に障がい種別に基づく専門性を重視する立場から特別支援学校等での分離的教育形態をとってきたが、近年は通常の学校でのインクルーシブ教育を並行して推進するパラレルシステムをとっている点で日本と共通の方向性を持つことから調査を希望した。



アルフレード・ヘルハウゼン特別支援学校

現地では、アンドレア・コーネリー副校長先生（Ms. Andrea Cornely : stellver tretende）が説明と学校案内を担当して下さった。

校名となっている人道的行為で有名であった銀行家アルフレード・ヘルハウゼンの「すべての社会の根本は人であり、一人ひとりの最大限の個性の開花に努めなければならない」という言葉を学校の理念として引用している。アルフレード・ヘルハウゼン特別支援学校はデュッセルドルフ市立の特別支援学校で重点支援分野として主に学習障がい・情緒障がいの生徒を受け入れている。学校全体の組織としては7支部校で構成されており、見学させていただいた本部校には10歳～18歳の子どもたちが9クラス、約180名が在籍している。本部校以外の構成としては小学校支部2校、学校再編により合併された特別支援学校1校、不登校支援校1校、問題行動のある児童生徒を教育する支部校1校、職業準備コースのある支部校1校の合計7校で構成されている。7校全体では10学年29クラスで6歳～18歳の児童生徒が約300名在籍している。

本部校では主に学習障がいに対応しているが、各児童生徒は先生と相談しながら自分の1週間の



1日の学習について説明する
コーネリー副校長

のプランを立て、それに沿って学習していく。その日の課題に対しても、1單元ごとに先生が評価し記録していく。その子にとって最も大切にされるべき目標「集中する・話をよく聞くなど」が各自の机の右上に貼られている。

ドイツの学校では「子どもの社会化」または「子どもの社会での自立」を強く意識して教育していくことが特徴的である。職業観を養うために「仕事と経済」について学ぶ授業もあり、「大人になった自分が無職であった場合の社会的損失」などについても学んでいく。もっとも大切なのは良い成績をとることではなく、社会に出

て自立し生活していくためのスキルを身につけることを教育の目標としている。

子どもたちの中には生活支援が必要な子どもたちやマンツーマンでの支援が必要な子もいる。学習障がいや自閉症、精神障がいの子どもたちに関しては家事についても学んでいき、洗濯や調理、自立した生活を送るためのトレーニングなどもしている。

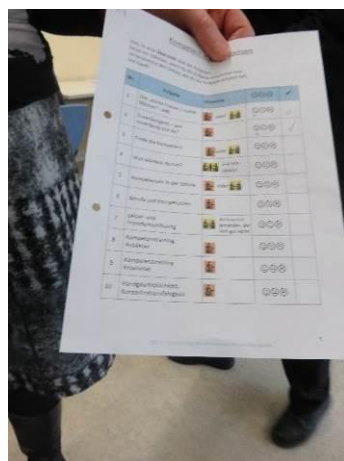
アルフレード・ヘルハウゼン特別支援学校は選択制の全日制学校であり、正規の授業は午後1時30分に終業し、希望者は午後4時まで課外活動を行う。学校では個別の支援計画を作成しており、ドイツ語・数学・行動の改善・社会的行動（ソーシャルコンピテンス）・保護者との取り組みをそれぞれ計画の中に取り入れており、教育的場面だけでなく、午後の課外活動も指導計画に沿って行われる。年に2回、本人と保護者との3者面談を行い児童生徒本人の意向を確認しながら6か月単位で支援計画を作成している。

トークンエコノミーシステムという児童生徒に対して奨励するシステムを採用しており、個人やクラスとして目標を達成した場合には遠足や課外授業などのオプションを追加するなどのご褒美があり、本人のストロングポイントを意識して強化し、目標達成のモチベーションを上げている。

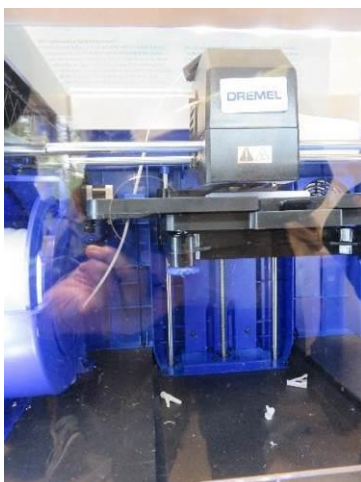
ギムナジウムも含めドイツではどの学校でも3年間の職業訓練を受けることができる。それにより学校教育期間に自分の適性や興味について知ることができ、効率的に自分のやりたい仕事を見つけることができる。7～8年生で職業選択について意識し始め、10年生くらいになるとよりベクトルを絞った職業訓練を受けるが、いずれも方向変換する余地を残しながら職業訓練を行っていく。

クリスマス後から3日間の職業体験があり、1日ずつ違う職業を体験することができる。20種類程度の職業の中から本人が選んで体験する。職業訓練を受ける中で自分の適性やできることを整理していく。オフィスワーク・木工・金属加工・販売員などの職業体験ができる。

見学させていただいた授業では塗り絵やカードを使ったクリエイティブな作業を通して、ファッションやデザイン、色彩感覚などについてのトレーニングを行っていた。子どもたちは必要に応じて何をするかが書かれたカードなどを活用する。仲間と協力できる、クリエイティブなことができる、忍耐強く作業できる、人に親切にできる、人の話を注意深く聞くなど20個のめあての中から自分の特性やストロングポイントを探っていく。



めあての書かれた
チェックシート



授業で使う3Dプリンター

また電気工学の授業も見学させていただいた。デュッセルドルフ全体の大きなプロジェクトとして電子工学の職業訓練に取り組んでおり13歳～14歳の子どもたちが3Dプリンターなどを使って技術的な訓練を行っている。その他にも金属加工・木工技術などについてもいくつかのコースがあり、子どもたちは多くの体験的な訓練を通じて進路を決定していく。

3年間の職業訓練キャリア教育の成績やポートフォリオをファイルしたものを就職のときに企業に提出できるようになっている。工業やサービス業に関しては比較的簡単に就職できるが、それらを希望しない場合は就職が厳しい状況にある。

卒業しても就職できない子に関しては更に労働局と連携した3年間のプログラムを受講し就職に繋げていく。毎年50名が卒業す

るが卒業後の進路としては、労働局と連携したプログラムに進む生徒が20%、近隣の提携校へ進学する生徒が30%、無資格のマニュアルワーカーとして就職する生徒が20%、企業研究生が30%となっている。就職するには学力的な課題が大きいので職業訓練のみならず数学などの追加補修も必要になってくる。

生徒の進路に関してもっとも大切なのは労働局との連携で、卒業生の就職や職業訓練での連携が重要であり、ドイツでは特別支援学校においてもデュアルシステムが機能している。この学校でも8～10年生になると1週間のうち1日は企業での実習、4日間は学校での授業という職業訓練コースが支部校にある。

学校の運営に関しては社会福祉事務所やカトリック慈善団体「カリタス」などの教会団体も学校を支援してくれている。



学校の中庭にて副校長先生と

毎年、年度途中で通常の学校から編入してくる児童生徒が40人程度いる一方で、通常の学校で学べると判断され、転校していく児童生徒は約8%、毎年25人程度いるとのことであった。

学校が最大限努力しているのは学校を修了した全ての生徒の進路が定まるよう行き場を提供していくことであり、これまでもその目標は堅持してきており成功しているとのことであった。

アルフレード・ヘルハウゼン特別支援学校においては個別の支援計画が作成されており、更にその支援計画に沿って1単元、1日、1週間での個別学習目標が設定され意識づけが行われていた。NRW州では個別支援計画の作成は必須ではないものの、一人ひとりの児童生徒の個性や適性を様々な経験を通して徹底的に探るためのカリキュラムのバリエーションが豊富であり、教育課程が構造化されており、10年生までの一貫教育や個別支援計画が作成されている意義は非常に大きいと考える。また、社会での自立を常に意識した教育課程の中において、「自分が働けなかったらどうなるか」についてもしっかり学ぶことに新鮮な驚きを感じた。

日本の学校教育や特別支援教育において「社会での自立」や「職業による社会貢献」などについて子どもたちが意識する場面は極めて少なく、まして「自分が働けなかったら」ということに思いを巡らせる機会などほとんど皆無である。「働くということ」「働かないということ」「働けないということ」それぞれにきちんと向き合った特別支援教育の現場であり、その真摯な支援体制に感銘を受けた。通常の学校でのフルインクルーシブ教育では、必ずしもアルフレード・ヘルハウゼン特別支援学校のようなきめ細やかな進路指導ができるのかについては課題が多いと感じた。今後の特別支援教育のフルインクルージョン化、パラレルシステム化など、個人の課題に沿った特別支援教育の在り方については更に研究調査するの必要を感じた。

参考文献：「平成27-28年度諸外国との比較研究等事業 ドイツ連邦共和国現地調査の概要」

平成28年度全国都道府県教育長協議会総合部会

「ドイツにおけるインクルーシブ教育改革への模索 社会的・教育的基盤との関連に着目して」筑波大学大学院人間総合科学研究科 岡 典子・品田彩子・相賀頌子・宮内久絵

ノルトライン=ヴェストファーレン州（NRW州）の基礎情報（2019年6月30日現在）

ゾーリングゲン市

人口 159,029人¹

面積 8.945 ha²

デュッセルドルフ市

人口 620,475人

面積 2.174ha³

エッセン市

人口 581,980人

面積 2.103ha⁴

今回、ゾーリングゲン市を訪問したきっかけは、以前よりお付き合いのあるデュッセルドルフ総領事館との意見交換をした際に、ものづくりの街であるゾーリングゲン市との連携が出来ないかとお話をいただいたためです。私は今年の夏に私費で出張しデュッセルドルフ総領事館戸田真介首席領事と意見交換したのち、宿泊していたデュッセルドルフ中央駅からゾーリングゲン中央駅まで電車で移動しました。普通電車で30分程度の距離でした。

中央駅付近は決して栄えているというほどではありませんでしたが、周辺地域に工場が広がっているという印象でした。そういった話も意見交換の冒頭で話をさせていただきました。今回は時間の関係もあり、車でデュッセルドルフからゾーリングゲン市庁舎まで車で移動しました。この都市間では渋滞が課題となっており、今回は1時間程度かかってしまいました。

ゾーリングゲン市は刃物が有名な都市です。フランク・バルケンホール ゾーリングゲン経済振興協会事務局長兼ゾーリングゲン企業家支援センター事務局長と意見交換をさせていただきました。日本との連携については興味があるし、進めていきたいとのことでした。また、大田区のものづくりにおける特性の説明や羽田空港跡地第1ゾーンについての説明、日本への出展、連携についてはP i Oが窓口となり現在も進めていることなどを説明しました。あわせて、JETROデュッセルドルフに職員を派遣しドイツ国内のものづくり産業との連携を進めていることも伝えました。



ゾーリングゲン経済振興協会
中央がバルケンホール氏

ゾーリングゲンがなぜ刃物で有名になったかという、きれいな水、製鉄技術、そして冷やすことのできる豊富な水量とのことでした。こういった自然環境に恵まれていることもあって、これらが噛み合い産業技術が進んだものです。

ゾーリングゲンは中小企業が多く、社員が10人から20人程度の会社がほとんどとのことでした。そして新しい会社というより歴史と伝統のある会社が多く、IT、3D、電気自動車への技術更新も積極的に行っているとのことでした。何よりもものづくりの街として世界的に有名であることはメリットであり、日本との親和性の高いデュッセルドルフを中心とした近隣都市との連携は日本

にとって、大田区にとっても魅力的であります。

そういった観点で、メッセなどに出展する企業とのマッチングについても話をさせていただきました。職員を派遣しているJETROデュッセルドルフを中心に連携を進めていきたいと思っております。

そして、海外企業が進出する場合、一義的な受け皿として整備を進めているのが羽田空港跡地第1ゾーンであります。羽田空港に隣接する羽田イノベーションシティが令和2年夏にはオープンすることから、こちらを海外企業に向けどう活用するかが重要となります。



Pi0と同じように昔の機械が展示されていた

現在、事業主体である羽田みらい開発株式会社

としっかりとタッグを組んで準備を進めておりますが、海外企業の区内進出は区内企業にとって取引機会増加の大きなきっかけになることから、区の取り組みの中でも重要な課題として捉えております。

特に区が主体的に取り組む「(仮称)羽田研究開発ラボ」には、国内外から企業を誘致するテナント誘致ゾーンと、区内企業と入居企業のほか、国内外の研究機関、大学やスタートアップ企業など、多くの関係者が交流できる機会を提供することを目的とした交流空間ゾーンを設ける予定となっております。このラボでは、全25区画のうち17区画をテナント誘致ゾーンとして設定し、令和元年9月から募集を開始しており、現在は12月中の入居予定企業決定に向けて審査を行っております(※執筆時・令和元年11月末日現在)。

一方、交流空間ゾーンについては、事務所や共用スペースとしての活用を予定する区画を除いた6区画での活用を予定しており、現在は、具体的な運営方法や提供サービスなどについて、検討しているところです。この交流空間ゾーンは、テナント入居者だけが利用する固定化したものではなく、国内外から多様な利用者が集い、交流する機能を持たせ、海外企業の区内進出のための受け皿の一つとしても活用できるものにしていく予定です。

現時点の検討案としては、このゾーンの利用者に対して、大田区産業振興協会が中心となり、適切な区内企業を迅速に紹介するとともに、よりサービスを充実させるために、地域の団体や企業にも積極的に関わっていただくことを想定しております。また、海外スタートアップと区内ものづくり企業の連携事業を通して、東南アジアのスタートアップ支援機関からは、区内ものづくり企業の技術力に着目した上での連携構築の要望もいただいております。このほか、自国の企業のビジネス機会創出を図るスイスやスリランカの政府機関からも区内企業との交流機会を設ける相談などを受けているとのことでした。

こうした機会をより一層広げ、成果を出していくために、多言語化という視点だけではなく、海外でのニーズを的確に把握したうえで伝わりやすい方法での情報発信や、インダストリアルパーク内の産業支援施設との連携などの検討にも着手しています。このほか、国や東京都が設けている海外企業の日本進出を促すための支援策などの活用も視野に入れ、羽田イノベーションシティのオープンを契機に、世界と地域をつなぐゲートウェイとしての機能を高めることで、受け皿とする整備を加速すべく区は動き出しました。

結びに、今回の会合の最後に対応してくださったバルケンホール事務局長は令和2年に日本に訪問する計画があるとのことでしたので、是非、大田区をお訪ねくださいとも話をさせていただきました。

今後とも日本、そして大田区とも関係の深いNRW州各市との連携を進めて参ります。

参考：

¹ NRW州人口

<https://www.landesdatenbank.nrw.de/ldbnrw/online;jsessionid=FBC481AAC50656B8CA9E933111BC242A.ldb2?sequenz=tabelleErgebnis&selectionname=12411-31iz>

² ゴーリンゲン市

<https://www.solingen.de/>

³ デュッセルドルフ市

<https://home.meinestadt.de/duesseldorf>

⁴ エッセン市

https://media.essen.de/media/wwwessende/aemter/12/ein_blick_auf_stadtteile/Stadt_Essen.pdf

おわりに

副団長 深川 幹 祐

今回の視察を実施するに当たり、在ハンブルク総領事館および在デュッセルドルフ総領事館の皆さまには大変お世話になりました。

加藤喜久子在ハンブルク総領事には大田区立中学校生徒海外派遣について格別の配慮をいただき、毎年総領事館職員と中学生の意見交換をさせていただき、中学生が世界で活躍される外務省職員と直接意見交換をさせていただいております。

またデュッセルドルフ総領事館戸田真介首席領事を始め浦野領事、甲斐領事に視察先のアポイントメント取りなどをしていただいたことに本報告書をもって御礼申し上げたいと思います。

私は今回初めてスウェーデンを訪問しました。スウェーデンをはじめとする北欧では高福祉高負担と言われ、キリスト教の色合いが濃く、流動食や経管栄養などを否定的に捉え、無理な延命治療は行わないことが特色です。スウェーデンのケアの考え方は必要なものだけ与え、必要以上にはしない。補助器具などを積極的に貸し出し、自立を促すといった特徴がありました。

終末期医療については、日本やドイツが保険制度であるのに対し、スウェーデンでは税で賄っているとのことでした。しかし、無料にすると無駄遣いするという懸念から患者負担を0にすることはないとのことでした。また、訪問介護を行い、「個」にならないように支援を行ったり、デイサービスセンターを作り、体を動かせる仕組みを作っているとのことでした。

次に高齢者住宅では各々が得意不得意を相互に補完しあい、晩御飯を作ったり、庭の手入れをするなどの体制を作っていました。

また、キャッシュレス化が進んでいるスウェーデンでは両替は不要ですと言われるほどでした。この問題点として、キャッシュレス化が進んだ結果、現金の利用がしにくい状況が生じ、生活に支障を感じる人々が出てきていることが上げられています。また、モバイル決済はSwishを多くの国民が持っており活用されていました。

スウェーデン語は北ゲルマン語群に属することからドイツ語に近いニュアンスもあり親近感を感じました。

本視察では初日の乗り遅れというトラブルを添乗員、旅行会社、団員でなんとか乗り切ることが出来ました。また、私にとって初めての北欧だったので得るところが多かったです。そして私の大田区議会第四回定例会での自民党代表質問でも本視察について触れております。引き続き議会質問を通じて、区政への反映を行いたいと思います。

結びに裏方として尽力してくださった関係各位に御礼を申し上げます。

参考：

スウェーデンのキャッシュレス化・ドイツのキャッシュレス化

https://www.mof.go.jp/public_relations/finance/201907/201907i.pdf

(13) その他視察

- ・ I C T化先進議会視察

①目的

本区議会における議会改革の一環である I C T化について、先進議会の事例を学び、本区議会の I C T化推進に活かすことを目的とし、地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、議員を派遣し、行政視察を行った。

②派遣場所

愛知県田原市
愛知県安城市

③派遣期間

令和元年12月19日（木）から12月20日（金）まで

④派遣議員

鈴木隆之、渡司幸、海老澤圭介、松本洋之、勝亦聡、大竹辰治、三沢清太郎、平野春望、馬橋靖世

⑤視察報告（項目・所感）

- ◆所感は、各会派としての所感を記載。

田原市

◆視察項目

議会 I C T化について
グループウェアについて

◆所感

【自由民主党大田区民連合】（鈴木隆之、渡司幸、海老澤圭介）

田原市議会では、議会ペーパーレスを目標としておらず、議員がタブレットを市民との情報交換の際のツールとして大いに活用している。市政懇談会や各種会合でデータや写真、動画などを積極的に示しながら、分かりやすい情報公開や意見交換に役立てている。タブレットには公開できるデータし



か入れていないためセキュリティに神経質になる必要もなく、タブレットの購入やアプリの購入においても自己負担、自己責任において柔軟に対応している。

議会においては本会議、委員会ともにタブレットにグラフや写真などを入れて、質疑に活用しているものの、「タイプ音が気になる」との理由からキーボードの使用は認めておらずタッチペンによる書き込みのみとしている。

グループウェアの活用により、スケジュール管理が効率的に行われており、個人・会派・議

会のレベルで管理されており、出欠集約機能や連絡既読の機能もあり、大田区議会においても導入を進めていく必要を感じた。

また、議会ICT化として、タブレット端末のみならず、定例議会の中継などのマルチデバイス対応化などについても取り組んでおり、大変参考になった。

大田区議会においても区民への情報公開、コミュニケーションツールとしてのタブレット端末の活用、スケジュール管理や資料管理のマルチデバイス化など更に研究し、効率化と情報公開の両面からの取り組みを推進していきたい。

【大田区議会公明党】(松本洋之、勝亦聡)

愛知県田原市において、議会ICT化について、グループウェアについて視察をした。

当日の日程は、田原市議会議長挨拶、大田区議会代表挨拶、田原市紹介DVDを鑑賞、調査事項について説明、その後、質疑応答を行った。

田原市議会では、議会基本条例に基づき、議会改革の一環としてICT化を推進している。

同議会は議員定数18名全員が私費でタブレット端末を購入、まず、議員自身がタブレット端末に慣れていただくとの観点から私的利用も考え、全額私費とした。

事務局では議員とのやり取りのためのタブレット端末を6台導入。

タブレット端末の利用方法としては、委員会にタブレットを持ち込み、理事者との質疑に必要な場合は資料を映写するため、委員会室にプロジェクターを設置している。

今後は、本会議場での同様な活用を考えていると伺った。

大田区においても各委員会室にプロジェクターが設置されているが、利用の仕方が明確になっていないため、田原市議会での活用方法が大変に参考になった。

また、議会事務局と各議員のやり取りは、端末内のグループウェアで行っている。

グループウェアについては、大田区議会ICT化調査・研究会の最重要課題の一つであり、運営方法やセキュリティなど大変参考になった。

今回の田原市での視察を参考に今後の大田区議会のICT化を進めて参ります。

【日本共産党大田区議団】(大竹辰治)

田原市と安城市の両自治体とも、議会のICT化についてとグループウェアについて視察してきました。また、両自治体とも議員の皆さんが丁寧に説明していただいたことに感謝します。

まず、議員所有のタブレット端末は、大田区では公費で購入し貸与となっていますが、田原市では、公費で購入すると公的な使用用途に限られるほか、庁舎外の持ち出しの是非が問われるので、使用用途に制限のない幅広い活用が可能となるためとの理由で、公費購入ではなく、各議員が自費で購入・管理するとなっていると説明がありました。

グループウェアシステムでは、維持管理経費がクラウド版サイボウズで1人月400円となり24人で12万円弱と非常に安かったことが意外でした。また、会議や日程の効率的な会議運営が可能になっている。

説明を受けた会議室には、2台のプロジェクターが直角に設置されており、それに応じたスクリーンへの映写などによって、委員会室にはプロジェクターがついているが使用目的がはっきりしていない大田区の参考にもなりました。

ICT化による事務量、印刷等の軽減については、ペーパーレスを目的としていないため、ペーパーレス化することで「審議の充実・活性化」の妨げになってしまえば、ICT化の目的に逆行するため、紙資料については柔軟に対応する点も必要ではないかと感じました。

【令和大田区議団（たちあがれ・維新・ガンバル・創新）】（三沢清太郎）

今回の視察の主目的は、大田区議会にグループウェアを導入することにより利便性の向上を図ることができるのか考察するもので、先進的な取組をしている愛知県の2議会を訪問してきました。

田原市議会の特徴は「取組やすさ」と「低コスト」。無料のサイボウズLiveからサイボウズofficeクラウド版へと段階的にセットアップを進めていくことで、導入コストを抑えつつITリテラシーの低い方でも使いこなせるよう工夫しているのが印象的でした。

サイボウズofficeクラウド版は、1人あたり1か月400円。24人（議員18人、事務職6人）が利用しており、主にファイル管理機能を多用しているとのことでした。大田区議会ではファイル管理にSideBooksを利用していますが、議会関連書類は引き続きSideBooksで管理しつつ、人事異動や職員連絡先などはサイボウズを利用することで効率化と利便性向上、ひいては省資源化や人件費削減をも図れるように感じました。

タブレットが個人負担というのはリース契約で貸与されている大田区議会と異なりましたが、身を切る改革を進めるという観点では大田区でも取り入れる余地があるように感じました。

全体を通して地に足のついた取組という印象を持ちました。大田区議会の取組状況を生かしつつ、サイボウズofficeクラウド版を導入した際のイメージが湧きやすく、大いに参考になりました。

【立憲民主党大田区議団】（平野春望）

田原市議会のICT化の特徴は「審議の充実、活性化」が目的で、ペーパーレス化が目的ではありません。紙資料にも柔軟に対応しているとのことでした。ただ議会ICT化の取り組み開始から約二年半が過ぎ、予算書や決算書等の分厚い資料以外はペーパーレスが進んでいるようでした。端末は個人で購入して使用し、事務局用のタブレットは4台24万5千円で購入。

プロジェクターとスクリーンについては更新時期に合わせて導入し63万円で第二委員会室の正面と横に二台ありました。議員が使用することを想定して設けたが、今まで使用例はないとのこと。この日は説明DVDの動画を流していました。

グループウェアについては、クラウド版サイボウズオフィスを使用。維持管理費は24台分、一人一月400円で年間12万円弱。無線LANの回線使用料は月額6千円、年間7万2千円程度との事。スケジュール管理については、公務は事務局が入力し、会派や個人の予定は議員が入力していました。議会と執行部の資料共有はされていないとのことでした。グループウェアについては、ファイル管理、掲示板、スケジュール管理の三つだけを使用、ファイル管理については個人情報や議会公開前の情報はデータで提供されず紙媒体で配布されるとのことでした。今後の参考にしていきたいと思います。

【大田無所属の会】（馬橋靖世）

導入についてはローコストスタートで順次、ステップアップを目指す方針だった。従ってアプリケーションなどもフリーツールを活用したり、Wi-Fi費用もひと月6,000円で運用したりと、かなり絞ったスタートを行っている。そもそも、議員が使用するデバイス自体も議員自身の調達とし、各議員が私費で各々の選択でデバイスを購入してきている。18名の議員全員が準備するかどうかの懸念はあったものの、最終的には全員がデバイスを購入し、グループウェア活用、ペーパーレス議会が実現している。

ペーパーレスについて、導入初期は議論の質を落とさないために、データと紙の両方で資料配布を行い、2年半の検証期間を経て基本的にはデータで、大容量もしくはA4サイズを超え

る規格のものについては紙での配布となった。

グループウェアの運用については基本的な事務フローとして、議会事務局を通すこととして
いる。例えば理事者からの出席依頼や資料データの配布などについて、一度事務局に提出し、一括管理して貰ってから各議員
への配信を行っている。大田区でも検討している部分であるが、やはりセキュリティ保持の観点から理事者の端末から直接議会の
グループウェアに繋ぐのは難しいように感じた。

田原市ではグループウェア導入についても徹底してローコストを心がけており、サイボウズオフィスへのアップグレード(約
400円/月/人)という形を選択している。基本的に必要な(田原市にとって)機能はこれで十分に果たされるという判断という
ことだが、大田区で導入を検討する際も、スケジュール管理、掲示板機能、ファイル共有など、同程度のスペックで十分に効果
が期待できると感じる。



安城市

◆視察項目

議会ICT化について

グループウェアについて

◆所感

【自由民主党大田区民連合】(鈴木隆之、渡司幸、海老澤圭介)

愛知県安城市議会へグループウェアのサイボウズの利用及び本会議場での電子採決などICT化の先進事例を視察。

安城市議会では、タブレット端末にて本区同様の資料など必要な情報を見ることのできるSideBooksの利用に併せ、掲示板、スケジュール管理、メール機能などグループウェアのサイボウズを利用している。

上記のICT導入には、ペーパーレス化を進める目的と併せ、ICTタブレット利用規約のルール化や私的利用に関しては控えてもらうようにしているが、タブレット端末を持ち出し議員活動することが前提であるとして、自己責任にて管理運用し、どんどん外へ持ち出し議員活動に役立つツールとしての使い方を推奨している。

サイボウズのグループウェアによる掲示板機能では、スケジュール、議会日程、新規資料配信情報などの連絡が主ではあるが、安城市議会では議員は1日1回必ずサイボウズを見なさい、見ないのが悪いとし、情報は自分で取りに行くことが基本である。

そして、本会議毎に必ずタブレット端末を使った議員研修会を開催している。

現在も色々な使い方を検討、研究中であるとのことであった。

SideBooks、サイボウズの利用では、クラウド版アクセスにIDとパスワードを利用しタブレ



ット端末以外にも個人所有のスマートフォン、パソコンなどOSを選ばず、インターネット環境があれば、どこにいても見ることができるなど、とても便利な利用方法であるし、メール確認ボタンがあることは、議員個人単位で行政側や議会事務局よりの連絡漏れを防ぐことも便利であると考えます。

今後の大田区としても、予算やルールづくりに課題はあるが、先進的事例として学び多き視察であった。

【大田区議会公明党】(松本洋之、勝亦聡)

安城市議会は定数28名。議会ICT化を目指し議会ICT推進プロジェクトチームが中心となって安城市議会ICT推進基本計画を策定し、平成28年よりタブレット端末や会議システムを導入し、ペーパーレス会議を進めている。また、電子スケジュール、掲示板(グループウェア)の運用についても同時期に行っている。



安城市議会においては、スケジュール管理と掲示板についてはサイボウズを活用し、ファイル管理についてはSideBooksを活用している。こういった情報をタブレット端末だけでなく、個人のスマートフォンでも閲覧できるような仕様としている。

このことについては大田区議会としても今後検討していく課題と考える。

グループウェアについては先に試行導入していた会派もあった関係と国内シェアNO. 1であることからサイボウズを導入した経緯があり、導入費用としては285,000円、年間のランニングコストとしては年183,000円となっている。大田区議会としては今後どのシステムを導入するかを検討していくこととなるがLINE WORKSのように無料でできるものもあり幅広く検証していきたいと考える。

また安城市議会では昨年よりタブレット端末による電子採決システムの運用開始をされており、視察団も実際にデモンストレーションを見せていただいた。私個人の印象と感想にはなるが、導入費用のことも鑑み大田区議会としては必要性を感じない。

いずれにしても今回の視察を参考に大田区議会のICT化をより充実できるよう議論を重ねていきたい。

【日本共産党大田区議団】(大竹辰治)

5年前からペーパーレス化の取り組みを行い、ICTプロジェクトチームをつくり先進事例を議論して進めている。インフラ整備として、タブレットを議員に貸与しており、A4資料がそのままのイメージで参照できると12.9インチで少し大きめなので持ち運びには少し不便との話もありました。

平成27年6月に議会のICT化についてDVDをつくったそうです。これは、住民に発信して、住民に理解を得るためにつくったそうで、早く情報を知ることにより、市民からの要望について結果を返すことができると効果を説明してくれました。

定例会前に毎回全議員対象にタブレット利用講習会を開催しており、現在も行っているそうですので、当区でもフォローについては丁寧に進めていくことが必要です。

電子採決については、一昨年9月から導入しており、議場で実演してもらいました。議員の賛否の態度が住民には傍聴席からわからないことから導入したとのこと。大田区も傍聴席か

ら議員が見えないような状態になっており、参考になりましたが、モニター費用など1千万円ほどかかるのではないかと言われました。しかし、システムは大田区で使っているSideBooksで対応することができることには驚きました。

グループウェアについては、サイボウズを活用しており、事務局でアップロードしており、スケジュール管理しており、連絡が来たら見たという確認ボタンを押しチェックを入れる、チェックを入れない議員もいるが、いつも同じ議員なので、事務局が一応連絡するが、1日1回は見るのが原則で、送られた情報は確認していることが前提となっているそうです。平成28年から導入しているそうですので、大田区でも、やろうと思えばすぐに実現可能ではないかと感じました。



タブレットを活用した電子採決システム

【令和大田区議団（たちあがれ・維新・ガンバル・創新）】（三沢清太郎）

安城市議会の特徴は「大型なiPad Proと携帯端末との連携」と「先進的な電子採決システム」。本議会もグループウェアにサイボウズを利用していましたが、リースで支給された大型なiPad Proと携帯端末とが連携することにより、外出先でもスケジュールを確認でき、ファイル共有できるのは魅力的でした。

特にスケジュール確認は議会事務局と議員間、会派内で「見ていない（から知らない）」問題が発生しがちですが、サイボウズのスケジュール機能の確認ボタンを使えば本問題解決の一助になるように感じました。

また、iPad Proを選択した理由は多用されるA4用紙の文書をほぼ同じ大きさでストレスなく見ることができるから、とのこと。持ち運びの不便さを勘案してもiPad Proを導入したことの満足度は高そうに感じました。

電子採決システムは2018年9月から導入し、不具合を修正しつつ、今では十分に使い物になっているとのこと、その先駆性に感心しました。

実際に議場で電子採決システムのデモを拝見しましたが、個別の賛否が瞬時に共有される様子はとても有意義であり、個別の賛否が議場傍聴席からも、テレビモニターからも瞬時にわかりづらい大田区議会に導入する価値は大いにあると感じました。

安城市議会がICT化を目指す理由は、行政情報をいち早く市民に伝えるとともに、市民の要望や採決結果をいち早く返すことで、議会と市民が繋がることにあります。

大田区議会も更に区民の皆様に開かれた場であるために、要所要所で無駄を排しつつ、大田区議会ならではのグループウェア導入を検討する機は熟したように感じる視察となりました。

【立憲民主党大田区議団】（平野春望）

安城市議会は平成28年度からICT化タブレット運用開始しています。タブレットはiPad Pro 12.9インチを使用。A4資料がそのままのイメージで参照でき、予算書なども見開きページで参照できます。画面が大きいので、ペンでの書き込みもしやすく持ち運びは不便ですが、利用しやすいと思いました。

グループウェアについては、クラウド版サイボウズを使用。議会と執行部のネットワークは

別で、事務局が会議室の予約は行っているとのこと。サイボウズとSideBooksは携帯でも確認でき、入力も可。事務局から議員への連絡はメールで行い、確認すると確認の日時が出るようになっています。それでも確認しない議員もいるために一日一回サイボウズを確認するように会派でも注意喚起をしているとのこと。また定例会が始まる前に毎回、使い方の講習会があるのはとても良いと思いました。

また議会中や説明中に議案の該当ページなどが画面の右下に出るなどSideBooksの機能を最大限まで使用されています。

そして本会議場には電子採決システムを導入しており、平成30年第三回定例会より運用が開始されています。

全体的に議員主導でICT化を推進していますが、ペーパーレスだけではなく議会の見える化、議会の効率化、迅速化、議員活動の充実のために進めており、議会開催毎に操作講習会など実施し全議員のスキルを底上げしているのは素晴らしいと思いました。今後の参考にしていきたいと思います。

【大田無所属の会】(馬橋靖世)

安城市ではプロジェクトチームを発足して議員全員にICT化を促してきている。主にスケジュール管理、掲示板を活用した連絡機能、議会資料などのファイル共有機能を中心にサイボウズのグループウェアを活用している。前日に視察した田原市議会と同様に、大田区議会を目指している方向性と合致していると感じた。議会ICT化と一口に言っても様々な目的がある。例えばペーパーレスによるコストカットや作業の効率化、資料のナレッジによる議論の深度化推進など様々だが、安城市議会では明確に市民に開かれた議会を目指す「見える化」がメインテーマとして取り上げられてきている。そのため比較的、他市よりも予算をかけながら、しっかりとした環境を作ろうと言う意気込みを感じた。当日も説明員として現職の市議会議員の方々が数名お見えになり、我々に対し丁寧なご説明を頂戴した。端末の利用についても大田区議会と比較するとかなり自由度が高く、その代わりに一定の自己負担や責任を負っているというスタンス。中には議員個人の政策説明会で市民向けに活用している方もいらっしやった。

その他は田原市議会と似通っている部分を多く感じたが、議場、委員会室フロアへのWi-Fi環境について、安城市議会ではすでに全面的に導入し活用しているが、先方のご説明の中で非常に廉価での料金設定について伺うことができた。もちろん利用環境や建物自体の環境によってキャリアから提示されるか価格には大きく差が出ると思うが、工夫を重ねることで大田区議会として懸案してきた課題に対しても別の切り口があるように感じた。

引き続き先進自治体の動向を注視しながら、大田区独自のICT化を推進していきたい。



(14) その他

①議会防災訓練

- 実施日 令和元年6月13日（令和元年第2回定例会第1日終了後）
参加者 議会出席者（議員50名、区長ほか28名）、傍聴者、事務局職員
想定 東京湾北部を震源とする震度6強の地震が発生
目的 ・地震・火災・Jアラート発令の場合の基本的な行動の確認
・身の安全を守る（命を守る3動作及びヘルメット着用訓練）
・議事の進行確認（議事運営訓練）
・議会災害対策本部の設置運営訓練



議場での訓練の様子



議会災害対策本部の設置運営訓練の様子

②議会災害対策本部の設置

令和元年10月、台風19号到来に備え、区が災害対策本部を設置したことに伴い、大田区議会として初めて議会災害対策本部を設置した。

議会災害対策本部では、区の災害対策本部から気象情報や河川水位情報、鉄道等の運行状況、避難場所の状況及び被害状況等、議員からは各地域における区への要望事項や問い合わせ等の情報収集を行った。また、メールやタブレット型端末を活用した議員への情報提供を行い、議会と区が連携のもと対応にあたった。

【主な取組み経過】

- 10月11日11時30分 第1回議会災害対策本部会議（議会災害対策本部の設置を決定）
～台風19号に係る情報の集約・発信～
10月13日10時 第2回議会災害対策本部会議（議会災害対策本部の解散を決定）
10月15日 台風19号対応等に関する全議員アンケートを実施
10月30日13時30分 第3回議会災害対策本部会議（対応の振り返り）
11月15日 台風19号対応等に関する要望書を区へ提出
12月9日 区から要望書回答を受領



議会災害対策本部会議の様子

③議会におけるICT化の取組み

議会改革の一環として、議会におけるICT化について専門的な調査・研究を行うため、平成26年3月に大田区議会ICT化調査・研究会を設置し、まずはペーパーレスの実現を目的に、平成27年11月からタブレット型端末を導入し、全議員配付を行った。

試行期間を経て、令和元年5月からペーパーレス議会を本格実施することを決定した。令和元年は議会におけるほぼ全ての会議をペーパーレスで実施している。

その他、議会におけるICT化の一環として、平成31年第1回定例会中の常任・特別委員会資料から委員会資料のホームページ公開を開始している。

議会におけるICT化の歩み

【平成28年の取組状況】

平成28年3月	予算特別委員会	タブレット型端末による資料の閲覧開始（紙資料との併用） 予算特別委員会へのタブレット型端末持込み可
6月	第2回定例会	タブレット型端末による議案・資料の閲覧開始（紙資料との併用）
9月	第3回定例会 決算特別委員会	本会議へのタブレット型端末持込み可 タブレット型端末による資料の閲覧開始（紙資料との併用） 決算特別委員会へのタブレット型端末持込み可
12月	特別委員会	タブレット型端末による資料の閲覧開始（紙資料との併用） 特別委員会へのタブレット型端末持込み可

【平成29年の取組状況】

平成29年1月	常任委員会	タブレット型端末による資料の閲覧開始（紙資料との併用） 常任委員会へのタブレット型端末持込み可
10月	特別委員会	ペーパーレス試行の開始 ※プリンタを設置し、各自でクラウド内資料の印刷ができるように設定

【平成30年の取組状況】

平成30年1月	常任委員会	ペーパーレス試行の開始
平成30年2月	予算特別委員会	ペーパーレス試行の開始
6月	第2回定例会	ペーパーレス試行の開始
9月	決算特別委員会	ペーパーレス試行の開始
	ペーパーレス議会	令和元年（平成31年）5月1日からの本格実施を決定

【令和元年（平成31年）の取組状況】

平成31年2月	ペーパーレス議会 議会運営委員会	本格実施に伴う使用基準を策定 ペーパーレス試行の開始
	常任・特別委員会	委員会資料のホームページ公開の開始
令和元年5月	ペーパーレス議会	本格実施開始

④中央防波堤埋立地の帰属について

昭和48年の埋め立て開始当初から未定であった中央防波堤埋立地の帰属が、46年ぶりに確定した。

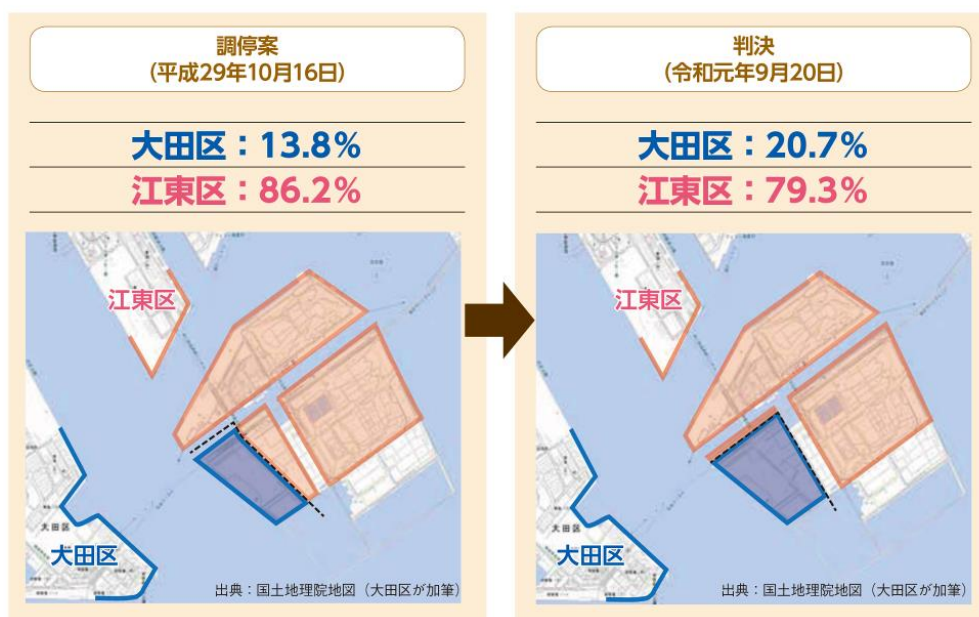
区議会は、全島帰属を目標に中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属を求める決議、区の自治紛争処理委員への調停申請議案及び調停案を受諾せず訴訟を提起する議案と、すべて全会一致で議決をしてきたが、司法の判断に合理性を見て第一審判決を受け入れるとした区の判断を了とした。



今後は令和2年1月末まで新しい町丁名を募集し、大田区中央防波堤埋立地町名案選考委員会で町名案の候補を決定する。選考結果は令和2年5月頃の公表を予定している。

【経過】

- | | |
|-------------|--|
| 昭和48年 | 埋め立て開始。大田区、江東区、中央区、港区、品川区が帰属を主張。 |
| 平成14年11月 | 中央区、港区、品川区が帰属主張を取り下げ。 |
| 平成28年3月25日 | 第1回定例会において、中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属を求める決議を全会一致で決議。 |
| 平成29年6月26日 | 第2回定例会において、境界に関する調停申請議案を全会一致で可決。 |
| 平成29年7月18日 | 大田区から東京都自治紛争処理委員に調停申請を行う。 |
| 平成29年10月16日 | 東京都自治紛争処理委員から大田区の帰属割合を13.8%とした調停案が示される。 |
| 平成29年10月29日 | 第2回臨時会を開催し、東京都自治紛争処理委員が示した調停案を受諾せず訴訟を提起することを全会一致で可決。 |
| 令和元年9月20日 | 東京地方裁判所第一審判決で大田区の帰属面積の割合は、調停案の13.8%から、20.7%へ増となって示される。 |
| 令和元年10月3日 | 大田区が判決受入の大田区長コメントを発表。大田区議会在、判決受入を了とする大田区議会議長コメントを発表。 |



⑤蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書の提出

蒲田駅周辺のまち全体の機能更新を図るため、新空港線の整備を契機とした蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書を第3回大田区議会定例会（本会議第4日）で議決した（p47参照）。

意見書は通常郵送により提出しているが、区議会としての意思を示すため、大田区議会議長が直接持参・手渡しにより提出した。

- 1 令和元年11月14日 東京都知事宛での意見書を、大田区議会を代表して塩野目正樹議長から長谷川副知事に提出し、新空港線を含め、蒲田のまちづくりについての意見交換を行った。
- 2 令和元年11月19日 東京都議会議長宛での意見書を、大田区議会を代表して塩野目正樹議長から石川都議会議長に提出し、新空港線を含め、蒲田のまちづくりについての意見交換を行った。



意見書提出の様子（都知事宛）
※写真は長谷川副知事



意見書提出の様子（都議会議長宛）

⑥議員研修会の開催

日 時 令和元年9月19日（木）午後2時から午後4時まで

会 場 第5・6委員会室

参加者 議員50名、理事者（聴講希望者）

講演内容 公共健康学「100年後を見据えた健康モデルタウン」

講師 千葉大学 予防医学センター社会予防医学研究部門 教授 近藤克則氏



議員研修会の様子

3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

(1) 歴代議長

代	氏名	在任期間						
初代	永久保新蔵	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	太田 己信	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	太田 己信	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	松本 鶴二	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	落合 銛行	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	松本 鶴二	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	橋爪儀八郎	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	門倉 傳造	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	橋爪儀八郎	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	3月	14日
10代	小原 義雄	昭和31年	3月	14日	～	昭和32年	4月	8日
11代	大山 正行	昭和32年	4月	8日	～	昭和33年	3月	31日
12代	小田 七蔵	昭和33年	3月	31日	～	昭和34年	4月	30日
13代	永久保新蔵	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	6月	8日
14代	竹内 三郎	昭和35年	6月	8日	～	昭和36年	8月	1日
15代	鈴木 諭吉	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	中島 縞吉	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	野沢 賢吉	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	横溝 儀市	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	水戸 邦夫	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	坂本辰治郎	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	竹内 正作	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	岡村新三郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	田中善八郎	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	狩野 昌平	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	平林 義雄	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	横溝 恒次	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	狩野 昌平	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	佐藤 良平	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	小宮 岩雄	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	渡辺 謙信	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	塚越 順一	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	直井 健蔵	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	吉田 正晴	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	佐藤 大助	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	湯本 良雄	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	吉田 義雄	昭和57年	6月	17日	～	昭和57年	12月	24日
37代	坂本辰治郎	昭和57年	12月	24日	～	昭和58年	4月	30日
38代	平林 淳宏	昭和58年	5月	30日	～	昭和60年	6月	14日
39代	諸星 博一	昭和60年	6月	14日	～	昭和62年	4月	30日
40代	松原 隆	昭和62年	5月	29日	～	平成元年	6月	15日

代	氏名	在任期間						
41代	宮田 欣一	平成元年	6月	15日	～	平成2年	6月	15日
42代	梅沢喜代造	平成2年	6月	15日	～	平成3年	4月	30日
43代	永井 敬臣	平成3年	5月	30日	～	平成5年	5月	31日
44代	張替 暉雄	平成5年	5月	31日	～	平成7年	4月	30日
45代	神林 茂	平成7年	5月	29日	～	平成8年	5月	29日
46代	藤田 静男	平成8年	5月	29日	～	平成9年	5月	29日
47代	田中 一吉	平成9年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
48代	永井 敬臣	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
49代	近藤 忠夫	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
50代	河津 章夫	平成13年	5月	25日	～	平成15年	4月	30日
51代	川上 智由	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	12日
52代	小原 直美	平成16年	5月	26日	～	平成17年	5月	27日
53代	水井 達興	平成17年	5月	27日	～	平成19年	4月	30日
54代	永井 敬臣	平成19年	5月	21日	～	平成22年	5月	25日
55代	高瀬 三徳	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
56代	高瀬 三徳	平成23年	5月	23日	～	平成26年	5月	26日
57代	安藤 充	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
58代	松原茂登樹	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
59代	大森 昭彦	平成28年	5月	23日	～	平成30年	5月	25日
60代	岸田 哲治	平成30年	5月	25日	～	平成31年	4月	30日
61代	塩野目正樹	令和元年	5月	22日	～			

(2) 歴代副議長

代	氏名	在任期間						
初代	吉松 貞弥	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	田村 常義	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	三川東九郎	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	直井梅太郎	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	松波松太郎	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	鈴木 諭吉	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	三ツ木 進	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	高村 三郎	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	高岡 栄馬	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	5月	24日
10代	早田判九郎	昭和31年	5月	24日	～	昭和32年	5月	27日
11代	小関 治	昭和32年	5月	27日	～	昭和33年	5月	30日
12代	渡辺 才一	昭和33年	5月	30日	～	昭和34年	4月	30日
13代	廣瀬 繁男	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	7月	9日
14代	三宅 穰	昭和35年	7月	9日	～	昭和36年	8月	1日
15代	田村 常義	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	岡部 寛三	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	亀石 正男	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	島崎 初	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	榎本 静雄	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	川上 正男	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	小菅 滋	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	荒木桂太郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	岡部 寛三	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	島崎 初	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	小菅 滋	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	榎本 静雄	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	根本 常章	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	岡部 寛三	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	橋野 淳	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	園部 恭平	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	高橋 正芳	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	大野 進見	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	桑原 春蔵	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	橋野 淳	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	高橋 正芳	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	南条 弘吉	昭和57年	6月	17日	～	昭和58年	4月	30日
37代	藤江 三平	昭和58年	5月	30日	～	昭和59年	6月	7日
38代	佐野雅一郎	昭和59年	6月	7日	～	昭和60年	6月	14日
39代	斉藤 文男	昭和60年	6月	14日	～	昭和61年	6月	13日
40代	野沢 登	昭和61年	6月	13日	～	昭和62年	4月	30日

代	氏名	在任期間						
41代	高橋 正芳	昭和62年	5月	29日	～	昭和63年	6月	10日
42代	斉藤 文男	昭和63年	6月	10日	～	平成 2年	6月	15日
43代	野沢 登	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
44代	五十嵐雅夫	平成 3年	5月	30日	～	平成 4年	5月	29日
45代	溝口 誠	平成 4年	5月	29日	～	平成 5年	5月	31日
46代	有川 靖夫	平成 5年	5月	31日	～	平成 6年	5月	31日
47代	亀山 幸正	平成 6年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
48代	田口 仁	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
49代	星野 仁	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
50代	飯島修一郎	平成 9年	5月	29日	～	平成10年	5月	29日
51代	荒川 善夫	平成10年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
52代	高橋 博	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
53代	飯田 茂	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
54代	富田 俊一	平成13年	5月	25日	～	平成14年	5月	30日
55代	溝口 誠	平成14年	5月	30日	～	平成15年	4月	30日
56代	有川 靖夫	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	26日
57代	田口 仁	平成16年	5月	26日	～	平成17年	6月	8日
58代	荒川 善夫	平成17年	6月	8日	～	平成18年	5月	29日
59代	高橋 博	平成18年	5月	29日	～	平成19年	4月	30日
60代	飯田 茂	平成19年	5月	21日	～	平成20年	5月	23日
61代	清波 貞子	平成20年	5月	23日	～	平成21年	5月	25日
62代	古山 昌子	平成21年	5月	25日	～	平成22年	5月	25日
63代	渡部登志雄	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
64代	富田 俊一	平成23年	5月	23日	～	平成24年	5月	24日
65代	松本 洋之	平成24年	5月	24日	～	平成25年	5月	24日
66代	丸山 かよ	平成25年	5月	24日	～	平成26年	5月	26日
67代	清波 貞子	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
68代	松本 洋之	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
69代	勝亦 聡	平成28年	5月	23日	～	平成29年	5月	25日
70代	岡元 由美	平成29年	5月	25日	～	平成30年	5月	25日
71代	勝亦 聡	平成30年	5月	25日	～	平成31年	4月	30日
72代	岡元 由美	令和元年	5月	22日	～			

(3) 歴代議員選出監査委員

氏 名		同意年月日
桜井 哲郎		昭和22年 7月 28日
松原 茂一	岸田 交三	昭和24年 9月 21日
久保井良輔	成田 勇司	昭和26年 5月 30日
門倉 傳造	広瀬 繁男	昭和27年 5月 29日
松橋 一誠		昭和29年 6月 1日
岸田 交三		昭和30年 5月 28日
吉岡権之助		昭和31年 5月 24日
水戸 邦夫		昭和32年 5月 27日
平林 金藏		昭和33年 5月 30日
横溝 儀市		昭和34年 6月 9日
水戸 邦夫		昭和35年 6月 9日
園部 恭平		昭和36年 8月 1日
和田 新作		昭和37年 8月 1日
三ツ谷光勇		昭和38年 5月 30日
坂本辰治郎	園部 恭平	昭和39年 6月 6日
直井梅太郎	桑原 春蔵	昭和40年 5月 31日
綱嶋 源藏	建 俊一	昭和41年 6月 1日
綱嶋 金藏	茂呂 広	昭和42年 5月 27日
野沢 賢吉	尾崎フミエ	昭和43年 6月 12日
伊藤 憲一	萩原 通男	昭和44年 6月 12日
松波松太郎	石井 光義	昭和45年 6月 12日
橋野 淳	松原 忠雄	昭和46年 5月 22日
大野 進見	池山 鉄夫	昭和47年 6月 7日
南条 弘吉	渋谷 要	昭和48年 6月 11日
高橋 正芳	伏見 一喜	昭和49年 6月 11日
坂本辰治郎	田村 忠男	昭和50年 5月 30日
水戸 邦夫	木部美穂子	昭和51年 6月 10日
横溝 恒次	織田 純忠	昭和52年 6月 10日
平林 義雄	伊藤 憲一	昭和53年 6月 13日
佐藤 良平	西澤 正一	昭和54年 6月 15日
塚越 順一	松原 忠雄	昭和55年 6月 13日
小宮 岩雄	高崎 秀雄	昭和56年 6月 15日
吉田 正晴	木部美穂子	昭和57年 6月 17日
小林 裕	渋谷 要	昭和58年 5月 30日
小菅 滋	小関 直彦	昭和59年 6月 15日
佐藤 大助	丹羽 正明	昭和60年 6月 14日
湯本 良雄	田村 忠男	昭和61年 6月 13日
野沢 登	石井 賢二	昭和62年 5月 29日
諸星 博一	若林 克弥	昭和63年 6月 10日
竹内 重雄	金子 典子	平成元年 6月 15日

氏 名		同意年月日
亀山 幸正	間明 幸造	平成 2年 6月 15日
松原 隆	斉藤 文男	平成 3年 5月 30日
平林 淳宏	田口 仁	平成 4年 5月 29日
梅沢喜代造	石井 賢二	平成 5年 5月 31日
永井 敬臣	金子 典子	平成 6年 5月 31日
張替 暁雄	五十嵐雅夫	平成 7年 5月 29日
有川 靖夫	間明 幸造	平成 8年 5月 29日
神林 茂	溝口 誠	平成 9年 5月 29日
藤田 静男	小林 裕	平成10年 5月 29日
松原 隆	飯島修一郎	平成11年 5月 17日
荒川 善夫		平成12年 5月 29日
森 脩		平成12年 5月 30日
田中 一吉	高橋 博	平成13年 5月 25日
近藤 忠夫	岡崎 幸夫	平成14年 5月 30日
永井 敬臣	飯田 茂	平成15年 5月 23日
河津 章夫	富田 俊一	平成16年 5月 26日
田中 一吉	清波 貞子	平成17年 5月 27日
小原 直美	古山 昌子	平成18年 5月 29日
近藤 忠夫	渡部登志雄	平成19年 5月 21日
松本 洋之		平成20年 5月 23日
丸山 かよ		平成21年 5月 25日
溝口 誠		平成22年 5月 25日
田中 一吉	岡元 由美	平成23年 5月 23日
水井 達興	勝亦 聡	平成24年 5月 24日
富田 俊一		平成25年 5月 24日
大森 昭彦		平成25年 6月 21日
岸田 哲治	飯田 茂	平成26年 5月 26日
高瀬 三徳	広川恵美子	平成27年 5月 22日
安藤 充	秋成 靖	平成28年 5月 23日
松原茂登樹	大橋 武司	平成29年 5月 25日
伊藤 和弘	田村 英樹	平成30年 5月 25日
押見 隆太	玉川 英俊	令和元年 5月 22日

4 予算等

(1) 議会費 (当初予算)

(単位 千円)

科目	年度	令和元年度			平成30年度		
		議会費	事務局費	計	議会費	事務局費	計
報酬		381,331	0	381,331	368,593	0	368,593
給料		0	71,534	71,534	0	69,864	69,864
職員手当等		182,006	64,988	246,994	174,987	60,088	235,075
共済費		131,778	25,391	157,169	136,420	25,573	161,993
報償費		1,512	50	1,562	1,722	50	1,772
旅費		26,838	2,320	29,158	23,197	2,175	25,372
交際費		3,500	0	3,500	3,500	0	3,500
食糧費		32	40	72	31	42	73
一般需用費		15,894	3,261	19,155	12,805	1,769	14,574
役務費		24,364	2,042	26,406	21,858	198	22,056
委託料		30,961	3,559	34,520	29,074	3,091	32,165
使用料及び賃借料		2,605	447	3,052	2,578	495	3,073
工事請負費		0	0	0	0	0	0
備品購入費		2,484	300	2,784	905	0	905
負担金、補助及び交付金		138,098	3,710	141,808	132,574	3,712	136,286
合計		941,403	177,642	1,119,045	908,244	167,057	1,075,301

(2) 議員報酬

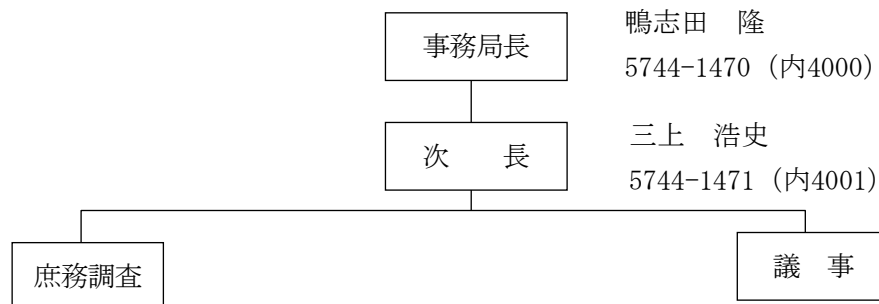
平成29年12月1日から適用 (単位 円)

区分	月額
議長	934,200
副議長	788,000
委員長	661,800
副委員長	634,800
議員	615,800

(3) 議会刊行物

種 類	発行回数	印刷部数	配布先
会議録	5回 (本会議開催の都度)	50部/回	議員、理事者、図書館等
区議会だより	5回 (本会議開催の都度)	195,000部/回	議員、区内の朝日、産経、東京、日経、毎日、読売の各新聞に折り込み、特別出張所、図書館、広報スタンド、区立中学校3年生等
声の区議会だより	5回 (本会議開催の都度)	C D48枚/回	視聴覚障害者1、2級の身体障害者及びこれに準ずる方 (※要申し込み)
区議会年報	1回	80部	議員、図書館等
請願・陳情文書表	6回(定例会の都度) (1定、3定は2回)	240部/回	議員、理事者等
議員名簿	1回(7月)	900部	議員、理事者等
区議会ガイドブック	1回	5,000部	議員、図書館、区立中学校3年生等

5 事務局(組織図) 令和元年12月31日現在



(庶務) 5744-1472 (内 4002~3)

庶務調査担当係長 藤塚 悦子
(課長補佐)
主 任 小林 崇史
主 事 横山 由佳
主 事 青田 直也

(本会議) 5744-1473 (内 4007)

議事担当係長 矢作 研治
議事担当係長 枝川 航
主 任 原田 恭輔

(調査・広報) 5744-1474 (内 4008、4013~4)

庶務調査担当係長 荒野 元子
(課長補佐)
庶務調査担当係長 志水 寿成
主 任 中田 裕
主 任 桑原 翔太
主 任 佐渡 公一
(再任用)
嘱託員 内山 哲雄

(委員会) 5744-1473 (内 4004~6)

議事担当係長 赤上 正道
(課長補佐)
議事担当係長 小見山千賀子
主 任 小松澤志穂
主 任 本田 将悟
主 任 大浩 裕介

6 行政視察受入状況

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
1	1月17日	福岡県久留米市議会	緑水会議員団	6	空家対策について
2	1月22日	青森県青森市議会	公明党	4	大田区総合体育館の現地視察
3	1月31日	宮城県岩沼市議会	仙台空港運用時間延長問題調査特別委員会	22	羽田空港の運用に係る諸課題について
4	2月1日	滋賀県草津市議会	総務常任委員会	10	スマートワークについて
5	5月31日	福岡県福岡市議会	公明党福岡市議団	4	大田区のマイナンバーカードセンターについて
6	7月19日	群馬県桐生市議会	創志会	7	工場アパートについて
7	7月24日	長崎県長与町議会	産業厚生常任委員会	9	高齢者を対象とした介護施設での取り組み及び高齢者以外への口腔ケア支援
8	7月29日	広島県福山市議会	民生・福祉委員会	12	障がい者総合サポートセンター
9	7月30日	徳島県徳島市議会	産業・交通委員会	1	ベンチャー企業に対する大田区の取り組みについて
10	8月5日	兵庫県明石市議会	文教厚生常任委員会	9	校務支援システムによる文書管理の見える化について
11	8月7日	愛知県豊田市議会	豊田自民クラブ議員団 企画総務部会	5	スマートワークについて
12	8月8日	東京都中野区議会	立憲民主・無所属議員団	2	(一財)大田区環境公社について
13	8月21日	大分県別府市議会	公明党	1	マイタイムラインについて
14	8月22日	大阪府堺市議会	堺創志会	1	子どもの貧困対策について
15	10月23日	北海道滝川市議会	総務・文教常任委員会	11	大田区の地域防災の取り組みについて
16	10月28日	大阪府門真市議会	総務建設常任委員会	9	大森北一丁目開発事業を中心としたまちづくりについて
17	10月30日	東京都府中市議会	基地等跡地対策特別委員会	11	羽田空港跡地第一ゾーン整備事業について
18	10月30日	京都府向日市議会	議会運営委員会	10	FM補聴システム等について

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
19	11月7日	長崎県大村市 議会	厚生文教委員会	10	高齢者見守り・支えあいネットワ ークについて
20	11月8日	岡山県岡山市 議会	公明党岡山市議 団	7	区立保育園の民営化について
21	11月12日	福岡県宮若市 議会	教育民生常任委 員会	6	障がい者総合サポートセンター
22	11月13日	愛知県東海市 議会	文教厚生委員会	10	障がい者総合サポートセンター
23	11月13日	鹿児島県議会	公明党鹿児島県 議団	3	区立糶谷中学 夜間中学の現地視 察
24	11月14日	長野県岡谷市 議会	産業建設委員会	7	おおた IoT 推進ラボ、大田区産業 プラザ Pi0 について
25	11月14日	愛知県名古屋 市会	自由民主党名古 屋市会議員団	1	特区民泊について
26	12月19日	東京都板橋区 議会	公明党、自由民 主党議員団	8	障がい者総合サポートセンター

令和2年2月発行

おおた区議会年報
平成31年・令和元年（2019年）版

発 行 大田区議会
編 集 大田区議会事務局
〒144 - 8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号
電話 (03) 5744 - 1474